令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	避難行動要支援者名簿整備事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) ■ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	災害対策基本法		
	□ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市民生委員児童委員交付金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	30049
予算事業名	避難行動要支援者名簿整備		
令和4年度予算額	557 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	② 地域の見守り支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び障害者等、災害の発生時に特に支援を要する方。
目的 (何をどうしたいか)	災害発生時の避難等に支援を要する方の避難を支援し迅速かつ的確に行うため避難行動要支援者名簿を整備する。
事業概要 (経緯・根拠等)	避難行動要支援者名簿への登録の周知、災害時における安否確認及び避難支援を適切、かつ円滑に行う。災害時に1人で避難することができないおそれのある対象者の名簿の作成、更新を実施している。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
避難行動要支援者名簿整備を行った。	避難行動要支援者名簿の整備、更新を行う。	避難行動要支援者名簿の整備、更新を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		500	**557**	**557**
事業費内訳（千円）	10.需用費	0	16	16
	11.役務費	0	41	41
	18.負担金・補助及び交付金	500	500	500
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	500	557	557
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	災害時要支援者名簿登録者数
	指標設定の考え方(式)	名簿の登録者数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	9,744	10,567	10,567	－	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢化が進み、災害時に自力で避難できない人の増加が見込まれる。 また、避難情報に関するガイドラインが改訂されたことから、避難の必要な場面が増加することが予想される。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	A	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	災害がいつ起こるか分からないため、準備は必要である。 東海・東南海地震や気象変動による災害の発生の可能性は上がっており、緊急度は高まっている。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	市町村で作成することが災害対策基本法で義務付けられている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	人名に係ることで優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	民生委員は、「災害時要支援者台帳」のときから調査、声かけを行っており目標を達成できている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	災害時の支援の根幹になるものであり、総合計画に位置付けられる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	民生委員だけでは、難しいため自主防災組織で対応する必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	地域住民への周知、啓発を働きかけ、制度への理解を深めてもらう。

上記評価を踏まえた改善方策等	令和3年5月に避難情報に関するガイドラインの改定が実施されたことで、災害時の避難の支援、特に災害弱者に対する非難支援の重要性は高まっている。その根本となる避難行動要支援者台帳の整備については、着実に実施される必要があると判断される。

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	福祉サポートセンター施設管理費			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ■ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	■ 条例・規則	はしまし福祉サポートセンター条例		
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	30052
予算事業名	福祉サポートセンター施設管理費		
令和4年度予算額	10,831 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	市内に居住する障がい者及びその家族
目的（何をどうしたいか）	障がい者の自立の促進及び生活の質の向上を図る。
事業概要（経緯・根拠等）	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する地域活動支援センターに関する事業である、障がい者の方等に対する創作活動、生産活動及び社会との交流促進の機会の提供、ならびに、健康指導や生活相談の実施などにより、自立や生活の質の向上を支援する施設として、管理・運営を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努めた。	専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努める。	専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努める。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		10,165	**10,831**	**10,831**
事業費内訳（千円）	12.委託料	9,920	10,586	10,586
	13.使用料及び賃借料	245	245	245
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	981 その他諸収入 981	981 その他諸収入 981	981 その他諸収入 981
	一般財源	9,184	9,850	9,850
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	施設利用者数
	指標設定の考え方(式)	施設設置の効果として、自立促進や生活の向上等を目指すために、施設の利用者数を指標とする。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	16,397	15,435	15,577	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	障がい者の活動等の場を提供することが目的として、地域生活支援事業の必須事業のひとつとして位置づけられている地域活動支援センター事業を、施設の指定管理者に委託して行なっている。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、恒常的な対応が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	C	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	福祉サービス事業所が増加していけば、民間によりサービスの維持が可能だが、現状では事業所の増加については未定。建物の老朽化もあるため、民間へ移行させていきたい。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	福祉サービス事業所が増加していけば、民間によるサービスの維持は可能となり、行政として優先して実施する必要性は薄れる。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的である。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的であり、福祉サービスの拠点としての位置づけ。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的であり、福祉サービスの拠点としての位置づけ。民間への委託も可能で、市所有の建物で実施する必要はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	同規模の施設を有する事業所ができれば、競争入札などでコストの削減も可能だと思われるが、現在のところ新規事業所の建設予定は未定である。

上記評価を踏まえた改善方策等	施設の老朽化に伴い、施設の今後のあり方について検討を進めているところ。 今後の指定管理期間の終了等に合わせた、施設のあり方について検討する必要がある。
今後の方向性 C	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	いきいき元気館施設管理費			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	■ 条例・規則	いきいき元気館条例、施行規則		
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	30053
予算事業名	いきいき元気館施設管理費		
令和4年度予算額	2,605 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	市内に居住する障がい者及びその家族
目的（何をどうしたいか）	障がい者の自立の促進及び生活の質の向上を図る。
事業概要（経緯・根拠等）	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する地域活動支援センターに関する事業である、障がい者の方等に対する創作活動、生産活動及び社会との交流促進の機会の提供、ならびに、健康指導や生活相談の実施などにより、自立や生活の質の向上を支援する施設として、管理・運営を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努めた。	公共施設等検討委員会の答申結果を受け、市の方針検討をするのに伴い、直営での施設管理を行う。	公共施設等検討委員会の答申結果を受け、市の方針検討をするのに伴い、直営での施設管理を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		11,858	**2,605**	**2,605**
事業費内訳（千円）	10.需用費	0	844	844
	11.役務費	0	41	41
	12.委託料	11,858	1,720	1,720
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	918 その他諸収入 918	917 その他諸収入 917	917 その他諸収入 917
	一般財源	10,940	1,688	1,688
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	施設利用者数
	指標設定の考え方(式)	施設設置の効果として、自立促進や生活の向上等を目指すために、施設の利用者数を指標とする。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	2,877	2,164	1,811	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	C	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	障がい者の活動等の場を提供することが目的として、地域生活支援事業の必須事業のひとつとして位置づけられている地域活動支援センター事業を、施設の指定管理者に委託して行なっている。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、恒常的な対応が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	C	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	福祉サービス事業所が増加していけば、民間によりサービスの維持が可能だが、現状では事業所の増加については未定。建物の老朽化もあるため、民間へ移行させていきたい。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	福祉サービス事業所が増加していけば、民間によるサービスの維持は可能となり、行政として優先して実施する必要性は薄れる。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的である。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的であり、福祉サービスの拠点としての位置づけ。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的であり、福祉サービスの拠点としての位置づけ。民間への委託も可能で、市所有の建物で実施する必要はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	同規模の施設を有する事業所ができれば、競争入札などでコストの削減も可能だと思われるが、現在のところ新規事業所の建設予定は未定である。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	F	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	福祉ふれあい会館・市民会館施設管理費			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ■ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	■ 条例・規則	羽島市福祉ふれあい会館条例、施行規則		
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	30054
予算事業名	福祉ふれあい会館・市民会館施設管理費		
令和4年度予算額	30,232 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	施設利用者
目的（何をどうしたいか）	利用者の施設利用の向上のため、施設の維持
事業概要（経緯・根拠等）	専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努める。 令和4年度から6年度まで指定管理の協定を締結している。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努めた。	専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努める。	専門知識を有する事業者による施設の効率的かつ快適な運営のため、指定管理制度を導入し、施設の効率的な運営に努める。 また、大規模改修の必要な時期となっていることから、施設の長寿命化計画及び大規模改修にかかる詳細設計の実施を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		28,632	**30,232**	**30,287**
事業費内訳（千円）	10.需用費	0	6,446	501
	11.役務費	32	32	32
	12.委託料	23,320	23,166	26,166
	13.使用料及び賃借料	588	588	588
	14.工事請負費	4,619	0	3,000
	18.負担金・補助及び交付金	73		
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	1,284 その他諸収入 1,284	1,276 その他諸収入 1,276	1,276 その他諸収入 1,276
	一般財源	27,348	28,956	29,011
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	施設利用者数
	指標設定の考え方(式)	施設設置の効果として、自立促進や生活の向上等を目指すために、施設の利用者数を指標とする。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	14,442	7,752	10,871	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	障がい者の活動等の場を提供することが目的として、地域生活支援事業の必須事業のひとつとして位置づけられている地域活動支援センター事業を、施設の指定管理者に委託して行なっている。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、恒常的な対応が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	C	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	福祉サービス事業所が増加していけば、民間によりサービスの維持が可能だが、現状では事業所の増加については未定。建物の老朽化もあるため、民間へ移行させていきたい。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	福祉サービス事業所が増加していけば、民間によるサービスの維持は可能となり、行政として優先して実施する必要性は薄れる。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的である。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的であり、福祉サービスの拠点としての位置づけ。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	障害者総合支援法により地域生活支援事業の必須事業として位置づけられており、障がい者の活動等の場を提供することが目的であり、福祉サービスの拠点としての位置づけ。民間への委託も可能で、市所有の建物で実施する必要はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	同規模の施設を有する事業所ができれば、競争入札などでコストの削減も可能だと思われるが、現在のところ新規事業所の建設予定は未定である。

上記評価を踏まえた改善方策等	民間による代替の施設・サービス等が提供されれば、施設やサービス自体の在り方について検討を進めていく必要があるものの、現状では有効な代替手段が想定しにくいことから、当面は当該施設でのサービス提供について進めていく。

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	地域福祉計画策定事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他（ ）			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) ■ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	社会福祉法		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	30057
予算事業名	地域福祉計画策定事業		
令和4年度予算額	2,160 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	市民
目的（何をどうしたいか）	市民一人ひとりが地域でお互いに支えあう仕組みづくりを整える。
事業概要（経緯・根拠等）	これまでの取り組みの評価や改善策の検討、社会情勢の変化、市民の意識や実態を踏まえ、令和6年度以降の次期計画を作成する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
計画に基づいた事業の実施を行った。	既存の計画の見直しと新たな計画の策定に向けてニーズの調査を行う。	新たな計画の策定をするために、関係者間での協議等を重ね新計画を策定する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	**2,160**	**1,256**
事業費内訳（千円）	1.報酬	0	144	216
	10.需用費	0	80	0
	11.役務費	0	458	
	12.委託料	0	1,429	1,040
	13.使用料及び賃借料	0	49	
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの） 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	2,160	1,256
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	地域関係の希薄化が進んでいる昨今、地域でお互いに支えあう体制・仕組みづくりが、すべての市民が安心できる地域社会の実現に寄与するため、事業の実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	当該事業については、実施が努力義務となっており、他の福祉関連計画の関係からも事業を続けていくことが必要となる。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	社会福祉法において、行政が実施主体となることが規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	優先度については低いと考えるが、策定が努力義務となっており、関係法の改正や地域の実情に合わせた見直しが必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	計画を策定するにあたり、市民等に対するアンケート調査や、関係機関との情報交換を行うことでニーズ等を的確に把握して、施策に反映しており、一定の成果があると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「地域福祉」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。地域福祉計画については、総合計画の部門計画に位置づけられる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	アンケートの実施や計画書の作成については委託か、直接実施か手法について見直す余地はあるが、事務量等の負担を勘案すると委託での実施が適当であると考える。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	アンケートの実施や計画書の作成経費については競争入札によるものであるため、委託料の削減ができる余地がある。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	民生委員活動経費			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	民生委員法		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市民生委員児童委員交付金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 2 目	事業番号	30100
予算事業名	民生委員活動経費		
令和4年度予算額	2,412 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	② 地域の見守り支援

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	民生委員・児童委員
目的（何をどうしたいか）	羽島市の民生委員・児童委員の活動を支援する。
事業概要（経緯・根拠等）	羽島市民生委員・児童委員に活動支援費、協議会に交付金を支給し、活動の助成をする。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
民生委員に活動支援費、交付金を支給した。	民生委員に活動支援費、交付金を支給する。	民生委員に活動支援費、交付金を支給する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		2,122	**2,412**	**2,412**
事業費内訳（千円）	7.報償費	1,512	1,788	1,788
	10.需用費	0	6	6
	13.使用料及び賃借料	0	8	8
	18.負担金・補助及び交付金	610	610	610
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	2,122	2,412	2,412
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	民生委員・児童委員数		
	指標設定の考え方（式）	民生委員・児童委員数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	127	127	127	－	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	民生委員・児童委員活動日数		
	指標設定の考え方（式）	民生委員・児童委員活動日数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	日	16,358	12,742	13,553	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	少子高齢化が進み支援が必要なひとり暮らしの高齢者、障がい者が増えており、民生委員の担う役割は増大している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	地域コミュニケーションが希薄になる中、ひとり暮らしの高齢者の安否確認など、恒常的な事業実施が必要。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	個人情報など扱うため、行政主体の主導が必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	地域コミュニケーションが希薄になる中、ひとり暮らしの高齢者の安否確認など、恒常的な事業実施が必要。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	安心、安全な地域社会維持のため、年間を通じた活動を行なっている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画には位置づけられていないが、地域住民の相談窓口や行政との橋渡し役であり、羽島市の福祉施策の中心を担っている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	安心、安全な地域社会維持のため、年間を通じた活動を行なっている。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	安心、安全な地域社会維持のため、年間を通じた活動を行なっている。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	重度身体障害者介助用自動車購入等助成事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成28年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	□ 法律			
	□ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	岐阜県重度身体障害者介助用自動車購入当等助成事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 3 目	事業番号	30144
予算事業名	重度身体障害者介助用自動車購入等助成事業		
令和4年度予算額	720 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	身体障害者手帳1、2級の下肢又は体幹機能障害で、移動に車いす等を使用している身体障害者がいる世帯
目的 (何をどうしたいか)	在宅の重度身体障害者を介助する者が運転する自動車をリフト付き等に改造する経費又は既に改造された自動車を購入する経費を助成することにより、介助者の負担の軽減を図り、身体障害者の社会参加を促進することを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	介助者の負担の軽減を図り、身体障害者の社会参加を促進することを目的として、車いす等を使用する在宅の重度身体障害者を介助する者が運転する自動車をリフト付き等に改造する経費又は既に改造された自動車を購入する経費を助成する事業。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
介助者の負担の軽減を図り、身体障害者の社会参加を促進することを目的として、車いす等を使用する在宅の重度身体障害者を介助する者が運転する自動車をリフト付き等に改造する経費又は既に改造された自動車を購入する経費を助成。 助成件数1件	介助者の負担の軽減を図り、身体障害者の社会参加を促進することを目的として、車いす等を使用する在宅の重度身体障害者を介助する者が運転する自動車をリフト付き等に改造する経費又は既に改造された自動車を購入する経費を助成。	介助者の負担の軽減を図り、身体障害者の社会参加を促進することを目的として、車いす等を使用する在宅の重度身体障害者を介助する者が運転する自動車をリフト付き等に改造する経費又は既に改造された自動車を購入する経費を助成。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		240	**720**	**720**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	240	720	720
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	120	360	360
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	120	360	360
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県障がい者福祉費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	助成件数		
	指標設定の考え方(式)	当該事業の助成を受けた件数。				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	1	3	1	-	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	介助者の負担の軽減を図り、身体障害者の社会参加を促進することは、障がい者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	岐阜県重度身体障害者介助用自動車購入等助成事業実施要綱により実施主体は市町村とすると定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	介助者の負担の軽減を図り、身体障害者の社会参加を促進することは、障がい者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	「障がい者福祉」分野に事業が位置づけられているとともに、他施策との関連からも、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	ニュー福祉機器助成事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	平成29年度 以前 ～ 期間設定なし		
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )				
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	□ 法律				
	□ 条例・規則				
	■ 要綱・計画	岐阜県障害者地域福祉活動促進事業実施要綱			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 3 目	事業番号	30145
予算事業名	ニュー福祉機器助成事業		
令和4年度予算額	80 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	在宅の身体障害者及び身体障害児
目的 (何をどうしたいか)	身体障害者等がその自立に資する目的で購入する先進的な福祉機器の購入費用を一部助成することにより、ニュー福祉機器の活用の機会を拡大し、障がい者等の社会参加と自立の促進を図ることを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	在宅の身体障害者及び身体障害児を対象として、その自立に資する目的で購入する先進的な福祉機器の購入費用を一部助成することにより、福祉機器の活用の機会を拡大し、障がい者等の社会参加と自立の促進を図るための事業。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
在宅の身体障害者及び身体障害児を対象として、その自立に資する目的で購入する先進的な福祉機器の購入費用を一部助成することにより、福祉機器の活用の機会を拡大し、障がい者等の社会参加と自立の促進を図った。 助成件数:0件	在宅の身体障害者及び身体障害児を対象として、その自立に資する目的で購入する先進的な福祉機器の購入費用を一部助成することにより、福祉機器の活用の機会を拡大し、障がい者等の社会参加と自立の促進を図る。	在宅の身体障害者及び身体障害児を対象として、その自立に資する目的で購入する先進的な福祉機器の購入費用を一部助成することにより、福祉機器の活用の機会を拡大し、障がい者等の社会参加と自立の促進を図る。(県の事業が続く限りは事業実施予定)

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	**80**	**80**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	0	80	80
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	40	40
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	40	40
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県障がい者福祉費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	助成件数		
	指標設定の考え方(式)	当該事業を利用した件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	1	0	0	-	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	ニーズの拡大が予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい者等の社会参加と自立の促進を図ることは、障がい者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	岐阜県障がい者地域福祉活動促進事業実施要綱により実施主体は市町村とすると定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい者等の社会参加と自立の促進を図ることは、障がい者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	「障がい者福祉」分野に事業が位置づけられているとともに、他施策との関連からも、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	精神障害者小規模作業所等助成事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成23年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	岐阜県精神障害者小規模作業所等交通費助成事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 3 目	事業番号	30149
予算事業名	精神障害者小規模作業所等助成事業		
令和4年度予算額	905 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	精神保健福祉手帳を所持し、鉄道等を利用して居住地から通所施設に通う者。
目的 (何をどうしたいか)	精神障害者が小規模作業所等に通うために要する交通費の一部を助成することにより、精神障害者の社会復帰と自立の促進に資することを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	精神保健福祉手帳を所持し、鉄道等を利用して通所施設等に通う者に対して、居住地から通所施設までの鉄道等の利用に要する実費について、半期毎に助成の申請によりその1/2を補助する事業。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
精神保健福祉手帳を所持し、鉄道等を利用して通所施設等に通う者に対して、居住地から通所施設までの鉄道等の利用に要する実費について、半期毎に助成の申請によりその1/2を補助した。 補助実績6人	精神保健福祉手帳を所持し、鉄道等を利用して通所施設等に通う者に対して、居住地から通所施設までの鉄道等の利用に要する実費について、半期毎に助成の申請によりその1/2を補助する。	精神保健福祉手帳を所持し、鉄道等を利用して通所施設等に通う者に対して、居住地から通所施設までの鉄道等の利用に要する実費について、半期毎に助成の申請によりその1/2を補助。(県の事業が続く限りは事業実施予定)

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		498	**905**	**905**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	498	905	905
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	249	452	452
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	249	453	453
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県精神障害者小規模作業所等交通費助成事業費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	助成人数		
	指標設定の考え方(式)	当該事業を利用した人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	6	7	8	-	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	精神障害者保健福祉手帳所持者の伸びと、就労ニーズの高まりから、ニーズの拡大が予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	精神障害者の社会復帰と自立の促進を図るためには、必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	岐阜県精神障害者小規模作業所等交通費助成事業実施要綱により、市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	精神障害者の社会復帰と自立の促進を図るためには、必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられているとともに、他施策との関連からも、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	障害児福祉対策事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和61年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 □ その他 ( )		
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)		

根拠法令等	□ 法律	
	■ 条例・規則	羽島市福祉ふれあい会館条例 第4条(3)
	■ 要綱・計画	羽島市社会福祉団体活動費補助金交付要綱

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 3 目	事業番号	32540
予算事業名	障害児福祉対策事業		
令和4年度予算額	11,052 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし

基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(2) 障がい者支援体制の整備	計画上の事業	① 障がい者のライフステージに応じた切れ目のない支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	障がい児及び発達障害の疑いがある児童及びその保護者
目的 (何をどうしたいか)	保護者からの相談に応じ、障がい児や発達障害の疑いのある児童に対し早期療育を行い、当該児童の発達を促すことで地域社会で生活するためのコミュニケーション力や社会性を身につける。障がい当事者の孤立防止と地域での体制づくり。
事業概要 (経緯・根拠等)	年間を通して外来相談と経過観察等を実施し、発達障害の疑いがある児童等の把握に努め関係機関と連携して支援すること。相談支援体制の構築と外来相談、発達支援、家庭支援を行う。 在宅の障がい児(者)家庭が地域の中でノーマライゼーションの理念に基づき、健常者と変わることなく日常生活を送れる支援をするために、福祉現場の見学や研修会による知識の獲得、保護者間の情報交換や親睦など相互扶助を目的とした活動をしている団体に対する補助金。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
障がい児及び発達障害の疑いがある児童及びその保護者からの相談に応じ、必要な支援に繋いだ。また必要な児童に対しては発達支援をおこなった。保健センターへの協力として月2回「遊びの教室」の教室を行っている。保育園や幼稚園への訪問指導も行っている。	障がい児等及びその保護者からの相談に応じ、必要な支援に繋いだ。また必要な児童に対しては発達支援をおこなった。保健センターや保育園・幼稚園などの関係機関と協力し、支援体制の構築を行っている。研修会による知識の獲得や情報交換など相互扶助を図る。	障がい児等及びその保護者からの相談に応じ、必要な支援に繋いだ。また必要な児童に対しては発達支援をおこなった。保健センターや保育園・幼稚園などの関係機関と協力し、支援体制の構築を行っている。研修会による知識の獲得や情報交換など相互扶助を図る。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		10,882	**11,052**	**11,052**
事業費内訳(千円)	12.委託料	10,882	10,962	10,962
	18.負担金・補助及び交付金	0	90	90
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	10,882	11,052	11,052
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	相談件数		
	指標設定の考え方(式)	羽島市発達支援センターが受けた相談の件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	605	574	645	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	利用した実人数		
	指標設定の考え方(式)	相談支援を利用した人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	107	214	162	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	少子化の影響があるが、市民ニーズは一定量あり、ここ数年の実績を見ても、ほぼ横ばいの状態である。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい児とその家族が地域で生活できるためには気軽に相談できる場所や頼れる場所が必要であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。また、ピアサポートとしての当事者団体の存在が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい児の発達には、幼児期からの適切な発達支援を行うことがとても大切であり、必要な人に必要な支援を繋ぐうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	児童の保護者の不安解消や、児童のその後の発達や社会性の取得のために、一定の成果があがっている。 また、同じ悩みを持つ者同士のコミュニティーの形成や知識向上に一定の成果があったと考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野にライフステージに応じた切れ目のない支援が位置づけられており、総合計画計画に寄与する。 また、当事者団体などの横のつながりが、切れ目のない支援につながると考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	児童発達支援と児童相談支援を一体的に行っており、その手法については見直す余地はあるかもしれない。 当事者団体のつながりについては行政では行えない部分であるため、障がいをお持ちの方が安心して地域生活を送るうえで、必要あると考える。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	委託料のほとんどが人件費であり、削減は人員の確保の観点から困難であると考える。(現在の人員での運営である以上。 団体補助金については、毎年見直しを行い、上限額や対象経費の精査を行っている。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成28年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	岐阜県小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 3 目	事業番号	32547
予算事業名	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業		
令和4年度予算額	44 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	② 障がい者への経済的支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	小児慢性特定疾病児童等
目的 (何をどうしたいか)	小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	日常生活用具にはそれぞれの種目によって対象となる障害や基準額、耐用年数が定められており、それに該当する者からの申請があった場合に給付の決定を行う。支給にあたっては主治医の意見書等を求めて必要性を検討し給付の決定を行っている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。 給付実績:1件	小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(県の事業が続く限りは事業実施予定)

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		47	**44**	**44**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	47	44	44
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	23	21	21
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	24	23	23
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	助成件数		
	指標設定の考え方(式)	当該事業を利用した人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	0	0	1	-	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	これまでに当該児童がいなかったことからも、件数としては年間で多くて数件であると予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、小児慢性特定疾病児童の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	当該児童が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	小児慢性特定疾病対策等総合支援事業実施要綱において、市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	当該児童が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	決定者数は少ないが、必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	A	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置助成事業				
新規・継続区分	新規	事業期間	令和4年度 ～ 期間設定なし		
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )				
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	□ 法律				
	□ 条例・規則				
	■ 要綱・計画	岐阜県要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金交付要綱			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 3 目	事業番号	32549
予算事業名	要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置助成費		
令和4年度予算額	360 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	② 障がい者への経済的支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	在宅において常時人工呼吸器を使用している要電源重度障がい児者
目的 (何をどうしたいか)	要電源重度障がい児者が、災害時等による停電時においても日常生活を継続できる体制を作る。
事業概要 (経緯・根拠等)	対象者に対して、非常用電源装置等の購入費を助成し、停電時においても日常生活を継続できるよう支援を行う。合わせて個別計画を作成していただくことで、地域で障がい児者を支える体制作りを進める。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
-	要電源重度障がい児者に対して、非常用電源装置等の購入費を助成し、停電時においても日常生活を継続できるよう支援を行う。合わせて個別計画を作成していただくことで、地域で障がい児者を支える体制作りを進める。	要電源重度障がい児者に対して、非常用電源装置等の購入費を助成し、停電時においても日常生活を継続できるよう支援を行う。合わせて個別計画を作成していただくことで、地域で障がい児者を支える体制作りを進める。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	**360**	**360**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	0	360	360
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	180	180
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	180	180
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	件数としては年間で多くて数件であると予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、要電源重度障がい児者の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	要電源重度障がい児者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	岐阜県要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金交付要綱において、市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	要電源重度障がい児者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	－	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	－
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	－

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	難聴児補聴器購入費等助成事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	平成27年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )		
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	☐ 法律		
	☐ 条例・規則		
	■ 要綱・計画	岐阜県難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱	

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 3 目	事業番号	35141
予算事業名	難聴児補聴器購入費等助成事業		
令和4年度予算額	150 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	② 障がい者への経済的支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児
目的 (何をどうしたいか)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の学習の機会を十分に確保し、将来円滑に日常生活を送ることができるように支援することを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	成長の早い段階から補聴器を利用することで、成人に達するまでの間に十分に学習の機会を確保し、コミュニケーション能力等を身につけて、将来、円滑に日常生活を送ることができるように支援することを目的として、補聴器を購入する場合又は補聴器を修繕する場合に補助対象経費の3分の2を補助する事業。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
難聴児が成長の早い段階から補聴器を利用することで、成人に達するまでの間に十分に学習の機会を確保し、コミュニケーションを取得し、円滑に日常生活を送ることができるように支援することを目的とし、補聴器の購入等に掛かる経費の3分の2を補助。 1件	難聴児が成長の早い段階から補聴器を利用することで、成人に達するまでの間に十分に学習の機会を確保し、コミュニケーションを取得し、円滑に日常生活を送ることができるように支援することを目的とし、補聴器の購入等に掛かる経費の3分の2を補助。	難聴児が成長の早い段階から補聴器を利用することで、成人に達するまでの間に十分に学習の機会を確保し、コミュニケーションを取得し、円滑に日常生活を送ることができるように支援することを目的とし、補聴器の購入等に掛かる経費の3分の2を補助。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		75	**150**	**150**
事業費内訳（千円）	19.扶助費	75	150	150
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	75	75
	地方債	37	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	38	75	75
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県難聴児補聴器購入等助成事業補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	助成件数		
	指標設定の考え方（式）	当該事業を利用した人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	4	1	1	－	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	これまでの申請件数から、件数としては年間で多くて数件であると予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、難聴児童の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	当該児童が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	岐阜県難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱において、市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	当該児童が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	決定者数は少ないが、必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	－
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	介護給付費		
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )		
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
	☐ 条例・規則		
	☐ 要綱・計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30152
予算事業名	介護給付費		
令和4年度予算額	649,650 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	日常生活をするうえで在宅での訪問を受けたり、通所して利用するサービス、施設入所を必要とする障がい者・児。
目的 (何をどうしたいか)	ホームヘルプや外出の同行、施設入所等必要なサービスを利用し、障害の無い人と同じように普通に暮らせる地域社会の実現を目指す。
事業概要 (経緯・根拠等)	障害支援区分判定を受けた障がい者・児に対して、その人が普通に生活していくために、日常生活において必要なサービスを支給を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行っている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
障害支援区分判定を受けた障がい者・児に対して、その人が普通に生活していくために、日常生活において必要なサービスを支給を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行った。	障害支援区分判定を受けた障がい者・児に対して、その人が普通に生活していくために、日常生活において必要なサービスを支給を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行う。	障害支援区分判定を受けた障がい者・児に対して、その人が普通に生活していくために、日常生活において必要なサービスを支給を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		607,457	**649,650**	**653,878**
事業費内訳（千円）	19.扶助費	607,457	649,650	653,878
（財源内訳）（千円）	国支出金	303,728	324,825	326,939
	県支出金	151,864	162,413	163,469
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	151,865	162,412	163,470
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	障害者自立支援給付費	1 / 2	地方債		/
県補助	障害者自立支援給付費	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	介護給付利用実人数		
	指標設定の考え方（式）	介護給付の実利用者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	395	384	398	－	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	介護給付延べ利用者数		
	指標設定の考え方（式）	介護給付の延利用者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	3,999	3,900	4,044	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	近年の実績からニーズの拡大が予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。決定者数は増加傾向にある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	－
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	訓練等給付費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～	期間設定なし
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30153
予算事業名	訓練等給付費		
令和4年度予算額	470,337 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	就労及び就労機会や生産活動の提供の希望をする障害者及び身体機能や生活能力向上のために訓練を希望する障がい者。
目的 (何をどうしたいか)	対象者に対して必要な給付を行い、自立した日常生活や社会生活目指すこと及び就労に向けた知識や能力向上を図る。
事業概要 (経緯・根拠等)	主として障害者を対象とし、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、身体能力や生活能力向上のために必要な訓練(理学療法・作業療・リハビリテーション)を行う。就労に必要な知識及び能力の向上を目指し、必要な訓練(生産活動の機会の提供等)を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
自立した日常生活又は社会生活ができるよう、身体能力や生活能力向上のために必要な訓練(理学療法・作業療・リハビリテーション)を行う。就労に必要な知識及び能力の向上を目指し、必要な訓練(生産活動の機会の提供等)を行った。	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、身体能力や生活能力向上のために必要な訓練(理学療法・作業療・リハビリテーション)を行う。就労に必要な知識及び能力の向上を目指し、必要な訓練(生産活動の機会の提供等)を行う。	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、身体能力や生活能力向上のために必要な訓練(理学療法・作業療・リハビリテーション)を行う。就労に必要な知識及び能力の向上を目指し、必要な訓練(生産活動の機会の提供等)を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		431,491	**470,337**	**579,159**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	431,491	470,337	579,159
(財源内訳)(千円)	国支出金	215,745	235,168	289,579
	県支出金	107,873	117,584	144,789
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	1 その他諸収入 1	0
	一般財源	107,873	117,584	144,791
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	障害者自立支援給付費	1 / 2	地方債		/
県補助	障害者自立支援給付費	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	訓練等給付利用実人数		
	指標設定の考え方(式)	訓練等給付の実利用者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	248	272	309	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	訓練等給付の延利用者数		
	指標設定の考え方(式)	訓練等給付の延利用者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	2,503	2,710	3,040	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	障がい者の就労に対する気運の高まりにより、ニーズの拡大が予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい者が身体機能や生活能力の向上、技能の習得をすることは、地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい者が身体機能や生活能力の向上、技能の習得をすることは、地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。決定者数は増加傾向にある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられているとともに、重点事業としての位置づけもあることから、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	自立支援医療費		
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )		
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
	□ 条例・規則		
	□ 要綱・計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30154
予算事業名	自立支援医療費		
令和4年度予算額	34,222 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	② 障がい者への経済的支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	身体障害者・身体に障害を有する児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者
目的 (何をどうしたいか)	身体に障害を有する児童に対する早期療育と、身体障害者の職業能力の向上や、日常生活を容易にする。
事業概要 (経緯・根拠等)	更正医療は障がい者を、育成医療は障がい児を対象としており、対象疾病が腎臓機能障害や免疫機能障害等と限定的である。更正医療の支給決定にあたっては岐阜県身体障害者更正相談所の意見を求め、必要と認められた場合に決定を行っている。支払いについては利用者それぞれの保険者からの請求により審査・支払いを行っている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
対象疾病が腎臓機能障害等と限定的である。更正医療の支給決定にあたっては岐阜県身体障害者更正相談所の意見を求め、必要と認められた場合に決定を行っている。支払いについては利用者それぞれの保険者からの請求により審査・支払いを行っている。	対象疾病が腎臓機能障害等と限定的である。更正医療の支給決定にあたっては岐阜県身体障害者更正相談所の意見を求め、必要と認められた場合に決定を行う。支払いについては利用者それぞれの保険者からの請求により審査・支払いを行う。	対象疾病が腎臓機能障害等と限定的である。更正医療の支給決定にあたっては岐阜県身体障害者更正相談所の意見を求め、必要と認められた場合に決定を行う。支払いについては利用者それぞれの保険者からの請求により審査・支払いを行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		24,057	**34,222**	**34,222**
事業費内訳（千円）	19.扶助費	24,057	34,222	34,222
（財源内訳）（千円）	国支出金	12,028	17,111	17,111
	県支出金	6,014	8,555	8,555
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	6,015	8,556	8,556
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	障害者医療費負担金	1 / 2	地方債		/
県補助	障害者自立支援給付費	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	構成医療給付決定件数		
	指標設定の考え方(式)	更生医療の決定件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	63	74	81	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	更生医療負担額		
	指標設定の考え方(式)	更生医療で負担する医療費				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	円	28,985,070	32,373,561	23,606,022	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	特定の疾病のみを対象としている事業であるため、当該障がい者のみを対象としていることから、市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい児・者の疾病には継続的な治療が必要な疾病や、その治療を受けることで地域で普通に生活できるような疾病もあるため、対象者が地域で生活するためには必要な事業であり、緊急度に関わらず事業を続けていくことが必要となる。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい児・者の疾病には継続的な治療が必要な疾病や、その治療を受けることで地域で普通に生活できるような疾病もあるため、対象者が地域で生活するためには必要な事業であり、優先度に関わらず事業を続けていくことが必要となる。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。決定者数は増加傾向にある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	医師の意見書及び更正相談所の決定により決定支給されるものであるため、手法を見直す余地はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	補装具費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～	期間設定なし
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30155
予算事業名	補装具費		
令和4年度予算額	16,664 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	補装具を必要とする障害者、障害児、難病患者等
目的 (何をどうしたいか)	失われた身体機能を補完又は代替する用具を給付することで、障がい者等の職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目指し、児童については、将来、独立自活するための素地を育成・助長すること。
事業概要 (経緯・根拠等)	補装具にはそれぞれの種目によって対象となる障害や等級、基準額、耐用年数が定められており、それに該当する者からの申請があった場合に給付の決定を行う。市町村で給付の判断ができない種目については、岐阜県身体障害者更正相談所からの意見や要否の判定を必要とする。その他にも支給にあたっては主治医の意見書や嘱託医の意見を求めて給付の決定を行っている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
障害や等級、基準額などに該当する者からの申請があった場合に給付の決定を行う。市町村で給付の判断ができない種目については、岐阜県身体障害者更正相談所からの意見や要否の判定を必要とする。支給にあたっては主治医の意見書を求めて給付の決定を行った。	障害や等級、基準額などに該当する者からの申請があった場合に給付の決定を行う。市町村で給付の判断ができない種目については、岐阜県身体障害者更正相談所からの意見や要否の判定を必要とする。支給にあたっては主治医の意見書を求めて給付の決定を行った。	障害や等級、基準額などに該当する者からの申請があった場合に給付の決定を行う。市町村で給付の判断ができない種目については、岐阜県身体障害者更正相談所からの意見や要否の判定を必要とする。支給にあたっては主治医の意見書を求めて給付の決定を行った。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		10,836	**16,664**	**16,664**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	10,836	16,664	16,664
(財源内訳)(千円)	国支出金	5,418	8,332	8,332
	県支出金	2,709	4,166	4,166
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	2,709	4,166	4,166
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	障害者自立支援給付費	1 / 2	地方債		/
県補助	障害者自立支援給付費	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	補装具支給延件数
	指標設定の考え方(式)	補装具を支給した者の延べ件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	105	103	100	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	ニーズについては、大きな増減はない。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい児・者の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい者等が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい者等が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	その他自立支援給付費		
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )		
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
	□ 条例・規則		
	□ 要綱・計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30156
予算事業名	その他自立支援給付費		
令和4年度予算額	46,026 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	負担が過多となった障がい児・者等当該サービスが必要な者
目的 (何をどうしたいか)	金銭的負担の軽減や、障がい者・児の自立した生活を支え、障がい者・児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。
事業概要 (経緯・根拠等)	高額障害者福祉サービス費、特定障害者特別給付費、グループホーム入居者家賃助成費については、利用者の経済的支援をする事業。相談支援給付については利用者をよりきめ細かく支援するためにケアマネジメントを行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
高額障害者福祉サービス費、特定障害者特別給付費、グループホーム入居者家賃助成費については、利用者の経済的支援をする事業。相談支援給付については利用者をよりきめ細かく支援するためにケアマネジメントを行った。	高額障害者福祉サービス費、特定障害者特別給付費、グループホーム入居者家賃助成費については、利用者の経済的支援をする事業。相談支援給付については利用者をよりきめ細かく支援するためにケアマネジメントを行う。	高額障害者福祉サービス費、特定障害者特別給付費、グループホーム入居者家賃助成費については、利用者の経済的支援をする事業。相談支援給付については利用者をよりきめ細かく支援するためにケアマネジメントを行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		39,382	**46,026**	**46,026**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	39,382	46,026	46,026
(財源内訳)(千円)	国支出金	19,691	23,013	23,013
	県支出金	9,845	11,506	11,506
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	9,846	11,507	11,507
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	障害者自立支援給付費	1 / 2	地方債		/
県補助	障害者自立支援給付費	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	計画相談支援給付決定者数
	指標設定の考え方(式)	障がい福祉サービスの受給のためには、計画相談支援給付決定が前提となっているため		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	417	445	478	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	ニーズについては、大きな増減はない。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい児・者の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい者等が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい者等が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	地域生活支援事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30157
予算事業名	地域生活支援事業		
令和4年度予算額	74,675 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	地域での生活を行う上で支援を必要とする障がい者・障がい児
目的 (何をどうしたいか)	障がいを持つ方が地域で生活を営む上で必要となる相談や活動の場の確保を行うと共に移動やコミュニケーション等の支援を行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	障がいを持つ方が地域で生活を営む上で生じる問題を相談する場所や、様々な活動を行う場所について、福祉事業者等と連携しながら確保すると共に、障がいのためにコミュニケーションや移動等で不便を生ずることないよう必要な支援を行うと共に、社会の側からも障がいを持つ方とのコミュニケーションを図る場を確保していく。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
障がいを持つ方が相談や活動の場を福祉事業者等と連携しながら確保すると共に、障がいのためにコミュニケーションや移動等で不便を生ずることないよう必要な支援を行うと共に、社会の側からも障がいを持つ方とのコミュニケーションを図る場を確保していく。	障がいを持つ方が相談や活動の場を福祉事業者等と連携しながら確保すると共に、障がいのためにコミュニケーションや移動等で不便を生ずることないよう必要な支援を行うと共に、社会の側からも障がいを持つ方とのコミュニケーションを図る場を確保していく。	障がいを持つ方が相談や活動の場を福祉事業者等と連携しながら確保すると共に、障がいのためにコミュニケーションや移動等で不便を生ずることないよう必要な支援を行うと共に、社会の側からも障がいを持つ方とのコミュニケーションを図る場を確保していく。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		55,730	**74,675**	**74,675**
事業費内訳（千円）	11.役務費	0	127	127
	12.委託料	14,952	15,292	15,292
	13.使用料及び賃借料	37	43	43
	19.扶助費	40,700	59,213	59,213
	22.償還金・利子及び割引料	41	0	
（財源内訳）（千円）	国支出金	15,614	15,399	15,614
	県支出金	7,807	7,699	7,807
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	32,309	51,577	51,254
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	地域生活支援事業費補助金(割合は上限)	1 / 2	地方債		/
県補助	地域生活支援事業費補助金(割合は上限)	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	障がい者相談支援事業所実利用者数		
	指標設定の考え方(式)	障がい者相談支援事業所の実利用者数(一般相談)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	479	1,951	1,951	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	障がい者相談支援事業所延相談件数		
	指標設定の考え方(式)	障がい者相談支援事業所の延相談件数(一般相談)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	6,588	6,376	6,322	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	障がい者が地域で生活を営むために必要な支援のニーズは増大している。全体から見た場合には、市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい者が地域で生活することは、日常生活の中での支援が必要となることであり、緊急度に関わらず事業を続けていくことが必要となる。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で、市の責務として実施することとされており、行政が実施主体となることが必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい者の地域生活支援は、障害者福祉事業の基礎となる事業であり、積極的な事業実施が求められる。障がい者が地域で安心して生活するために、優先度にかかわらず経常的に実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	相談事業所や活動支援センター等の利用状況は増加しており、ニーズに沿った事業実施により成果を上げているものと考える。手話奉仕員養成講座を終了した者が増えており、社会の側の環境についても向上が図られた。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	障がい者相談支援事業所については、障がい者のサービスのニーズを把握する最初の窓口にもなっており、総合計画に定める「障がい福祉サービスの提供」につなげる役割において、直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	障がい者相談支援事業所の一部については、岐阜圏域での共同委託を行っているが、圏域として契約の方法等について、毎年の検討事項となっているところであり、圏域の議論の中で適切な契約方法について見直しを行う余地がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	障がい者の地域生活支援のニーズは増大しており、単純なコスト削減を行うことは困難であるが、ニーズの適切な把握による、事業の見直し等を図り、コストの抑制に努める。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	A　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	羽島市・羽島郡二町障害者自立支援認定審査会事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30158
予算事業名	羽島市・羽島郡二町障害者自立支援認定審査会事業		
令和4年度予算額	832 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給申請をした障害者
目的 (何をどうしたいか)	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定を行うこと。
事業概要 (経緯・根拠等)	介護給付費等の支給にあたっては障害支援区分の取得が必要であり、認定調査の結果と医師の意見書をもとに審査会で障害支援区分の決定を行う。羽島市、岐南町、笠松町が共同で設置運営をおこなう。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
介護給付費等の支給にあたっては障害支援区分の取得が必要であり、認定調査の結果と医師の意見書をもとに審査会で障害支援区分の決定を行う。羽島市、岐南町、笠松町が共同で設置運営をおこなった。	介護給付費等の支給にあたっては障害支援区分の取得が必要であり、認定調査の結果と医師の意見書をもとに審査会で障害支援区分の決定を行う。羽島市、岐南町、笠松町が共同で設置運営をおこなう。	介護給付費等の支給にあたっては障害支援区分の取得が必要であり、認定調査の結果と医師の意見書をもとに審査会で障害支援区分の決定を行う。羽島市、岐南町、笠松町が共同で設置運営をおこなう。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		806	**832**	**1,158**
事業費内訳（千円）	1.報酬	734	748	762
	10.需用費	24	23	24
	11.役務費	19	33	338
	13.使用料及び賃借料	29	34	34
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	434 その他諸収入 434	464 その他諸収入 464	575 その他諸収入 575
	一般財源	372	368	583
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他	自立支援認定審査会負担金(岐南・笠松)	/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	認定審査件数
	指標設定の考え方(式)	障害支援区分認定審査を行った件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	192	178	241	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	大きなニースの増減は無いが、ニーズの微増は予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい者が地域で生活することは、日常生活の中での支援が必要となることであり、緊急度に関わらず事業を続けていくことが必要となる。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい者が地域で自立した生活をしていくうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な対象者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画のには位置づけられていないが、重点事業として位置づけられている介護給付費との関連が強く、当該計画に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	羽島郡二町との合同設置であるため、見直しには協議が必要である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する審査決定であるため、コストを削減することはサービスの提供同様不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	障害者計画・障害福祉計画策定事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成18年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30164
予算事業名	障害福祉計画策定事業		
令和4年度予算額	1,591 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	地域で生活をする障がい者・児
目的（何をどうしたいか）	障がい者・児の事業を円滑に実施することを目的とする。
事業概要（経緯・根拠等）	障害者計画については6ヵ年、障害福祉計画・障害児福祉計画については3ヵ年を計画期間とし、それぞれの見直しを行なってきた。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
計画初年度であるため、計画に基づいた事業の実施を行う.	既存の計画の見直しと新たな計画の策定に向けてニーズの調査や関係機関に聞き取りを行う。	新たな計画の策定をするために、関係者間での協議等を重ね新計画を策定する。

(5) 事業実績及び事業計画

	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
事業費		**0**	**1,591**	**2,547**
事業費内訳（千円）	1.報酬	0	84	168
	10.需用費	0	51	114
	11.役務費	0	229	227
	12.委託料	0	1,202	1,988
	13.使用料及び賃借料	0	25	50
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	1,591	2,547
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	障害福祉サービス利用者
	指標設定の考え方(式)	障害福祉サービスの支給決定を受けている人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	438	457	495	-	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	障害児通所サービス利用者
	指標設定の考え方(式)	障害児通所サービスの支給決定を受けている人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	339	361	388	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	障がい者が地域で生活を営むために必要な支援のニーズは増大している。全体から見た場合には、市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	当該事業については、実施が義務付けられており、緊急度に関わらず事業を続けていくことが必要となる。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者基本法及び障害者総合支援法並びに児童福祉法において、行政が実施主体となることが規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	優先度については低いと考えるが、策定が必須となっており、関係法の改正や地域の実情に合わせた見直しが必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	計画を策定するにあたり、市民等に対するアンケート調査や、関係機関との情報交換を行うことでニーズ等を的確に把握して、サービスの充実等に取り組んでおり、一定の成果があると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられており、直接的に寄与する。障害者計画については、総合計画の部門計画に位置づけられる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	アンケートの実施や計画書の作成については委託か、直接実施か手法について見直す余地はあるが、事務量等の負担を勘案すると委託での実施が適当であると考える。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	アンケートの実施や計画書の作成経費については競争入札によるものであるため、委託料の削減ができる余地がある。

上記評価を踏まえた改善方策等	-

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	障害児通所等給付費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成24年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30166
予算事業名	障害児通所等給付費		
令和4年度予算額	458,408 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし

基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	3 障がい者福祉
施策	(1) 障がい者の自立支援	計画上の事業	① 障がい福祉サービス等の提供

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	支援を必要とする障がい児（18歳を迎える年度の末まで）
目的 (何をどうしたいか)	障がい児の支援を図り、障がいの無い人と同じように普通に暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
事業概要 (経緯・根拠等)	集団や個別に療育を行う必要がある児童や肢体不自由がある児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導や機能訓練、集団生活への適応訓練など、生活能力の向上や社会との交流促進等の支援を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行っている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
療育を行う必要がある児童や肢体不自由がある児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導や機能訓練、集団生活への適応訓練など、生活能力の向上や社会との交流促進等の支援を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行った。	療育を行う必要がある児童や肢体不自由がある児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導や機能訓練、集団生活への適応訓練など、生活能力の向上や社会との交流促進等の支援を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行っている。	療育を行う必要がある児童や肢体不自由がある児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導や機能訓練、集団生活への適応訓練など、生活能力の向上や社会との交流促進等の支援を行う。支払いについては国保連合会を通じて審査・支払いを行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		423,208	**458,408**	**579,995**
事業費内訳（千円）	19.扶助費	423,123	458,408	579,995
	22.償還金・利子及び割引料	85	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	211,561	229,204	289,997
	県支出金	105,781	114,602	144,998
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	105,866	114,602	145,000
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	障害児通所等給付費負担金	1 / 2	地方債		/
県補助	障害児通所等給付費負担金	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	児童相談支援事業実利用者数		
	指標設定の考え方(式)	児童相談支援事業の実利用者数 (児童通所給付決定には児童相談支援事業受給が前提となるため)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	379	406	428	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	児童相談支援事業延べ利用者数		
	指標設定の考え方(式)	児童相談支援事業延利用者数 (児童通所給付決定には児童相談支援事業受給が前提となるため)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値 (令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	1,043	1,038	1,146	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	近年の動向から、引き続きニーズの拡大が予想される。市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい児が地域で生活するために、緊急度に関わらず事業実施が必要である。幼少期より必要な発達支援を行うことで社会性の獲得に繋がる。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	児童福祉法により、居住地の市町村が支給決定を行う実施主体となると定められている、
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	切れ目のない支援のためには、幼少期からの支援が必要であるため、障がい児福祉推進のために優先度にかかわらず実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	利用者数は年々増加しており、一定の成果が有ると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「障がい」分野に事業が位置づけられているとともに、重点事業としての位置づけもあることから、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	申請に基づき基準に合わせて必要な給付を行うため、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	障害者虐待防止対策事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	平成24年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )		
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	■ 法律	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	
	□ 条例・規則		
	□ 要綱・計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 4 目	事業番号	30169
予算事業名	障害者虐待防止対策事業		
令和4年度予算額	83 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	④ 虐待・DV・自殺防止対策の推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	障がい者及びその養護者、市民等
目的 (何をどうしたいか)	障がい者に対する虐待の禁止、障がい者虐待の予防及び早期発見。虐待を受けた障がい者に対する保護及び自立支援のための措置、養護者の負担軽減図る。
事業概要 (経緯・根拠等)	障がい者虐待の防止、虐待を受けた障がい者の保護及び自立の支援並びに養護者に対する支援に資するために、通報義務や救済制度等についての啓発活動を行う。また保護が必要な場合には、緊急一時避難を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
障がい者虐待の防止、虐待を受けた障がい者の保護及び自立の支援並びに養護者に対する支援に資するために、通報義務や救済制度等についての啓発活動を行った。	障がい者虐待の防止、虐待を受けた障がい者の保護及び自立の支援並びに養護者に対する支援に資するために、通報義務や救済制度等についての啓発活動を行う。	障がい者虐待の防止、虐待を受けた障がい者の保護及び自立の支援並びに養護者に対する支援に資するために、通報義務や救済制度等についての啓発活動を行う。また保護が必要な場合には、緊急一時避難を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	**83**	**83**
事業費内訳（千円）	10.需用費	0	23	23
	12.委託料	0	60	60
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	83	83
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	地域生活支援事業費補助金	1 / 2	地方債		/
県補助	地域生活支援事業費補助金	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	虐待通報件数
	指標設定の考え方(式)	市に虐待の通報があった件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	3	3	0	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	市民ニーズとの関連は必ずしも高くはないが、障がい者・児の生活を地域で支えていくために、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	障がい児・者とその家族が地域で安心して生活するために、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律により、市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	障がい児・者とその家族が地域で安心して生活するために、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	障がい者虐待の防止及び通報義務等の周知に一定の成果があったと考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画に直接的に寄与することは無いが、切れ目の無い支援を行うにあたり、当該事業は必要である。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	障がい者虐待の周知の方法については見直す余地があるかも知れない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	障がい者虐待の周知及び虐待事例に対する対応は、必須であるため、コストの削減は不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	-
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	生活困窮者自立支援事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	平成27年度 ～ 期間設定なし		
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )				
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) ■ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	■ 法律	生活困窮者自立支援法			
	□ 条例・規則				
	□ 要綱・計画				

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 12 目	事業番号	31100
予算事業名	生活困窮者自立支援事業		
令和4年度予算額	7,331 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし

基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(2) 生活弱者に対する自立支援	計画上の事業	② 生活困窮者等の自立支援制度への対応

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	経済的に困窮している市民
目的 (何をどうしたいか)	生活困窮者相談支援機関を設置することで、生活困窮を感じている市民の相談を受け、適切な施策につなげる。
事業概要 (経緯・根拠等)	平成27年より施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮に関する相談支援を行う「生活困窮者相談支援事業」、離職等による収入減少があった世帯に家賃の扶助を行う「住居確保給付金事業」、家計に係る相談支援を行う「家計相談支援事業」、就労に向けた支援を行う「就労準備支援事業」について実施している。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
生活困窮者自立支援法に基づく必須事業である、生活困窮者相談支援事業及び住居確保給付金事業を実施。 任意事業として家計相談支援事業を行うとともに、就労準備支援事業について実施準備を行う。	生活困窮者自立支援法に基づく必須事業である、生活困窮者相談支援事業及び住居確保給付金事業を実施。 努力義務事業となったため、家計相談支援事業に加え、就労準備支援事業について実施を行う。	生活困窮者自立支援法に基づく必須事業である、生活困窮者相談支援事業及び住居確保給付金事業を実施。 努力義務事業となったため、家計相談支援事業に加え、就労準備支援事業について実施を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		14,699	**7,331**	**6,455**
事業費内訳（千円）	1.報酬	1,773	1,773	1,773
	3.職員手当等	387	296	296
	4.共済費	103	103	296
	8.旅費	0	65	128
	10.需用費	12	74	89
	11.役務費	108	71	71
	13.使用料及び賃借料	0	59	59
	18.負担金・補助及び交付金	8,000	0	0
	19.扶助費	3,743	4,890	3,743
	22.償還金・利子及び割引料	573	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	13,024	5,376	4,304
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	1,675	1,955	2,151
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	生活困窮者自立支援事業国庫負担金	3 / 4	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	生活困窮者自立支援事業における相談支援件数
	指標設定の考え方(式)	生活困窮者自立支援事業における相談件数。 困窮者へのアウトリーチなどを含めた接触機会の増加による早期の支援体制の構築のために活動指標とした。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	8	89	ー	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	就労支援等による収入増加件数
	指標設定の考え方(式)	生活困窮者自立支援制度による就労支援や公的資源の活用支援等による増収者の件数。 困窮者支援の出口としての収入増加支援に関して成果を計る指標とした。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	3	14	5	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	経済・社会情勢等により、経済的な生活の不安を抱える市民は増加しており、公的な機関等による相談支援を受けられるニーズについては増大している。また、新型コロナウイルスによる困窮支援の必要性が高まっている。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	平成27年度に生活困窮者自立支援法として、自治体が実施すべき施策について定められたものであり、緊急度に関わらず事業実施が必要となっている。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	生活困窮者自立支援法により、社会福祉事務所を設置する市町村が事業主体となることが求められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	様々な生活支援施策につなげるハブの役割も期待できることから、相談支援機能の充実は市の福祉事業全体の中でも優先度が高い。 また新庁舎におけるワンストップ窓口機能の中核としての機能も期待される。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	新型コロナウイルスによる経済支援が必要な市民に対する相談支援の入り口として、相談支援件数は拡大しており、支援件数等について目標を達成している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の中のセーフティネットの維持について、本事業については、国がセーフティーネットの充実のための施策と位置付けており、法に従った事業を適切に行うことが総合計画に直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	生活困窮者自立支援事業については、新たな必須事業が加えられるなど、制度の拡充が図られている制度であり、他市においては、社会福祉協議会等への委託が図られるなど、事業手法については、今後検討を行っていく必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	事業自体が拡充傾向にある事業であり、今後新たな施策に対応する必要もあることから、現時点でのコスト削減については困難。

上記評価を踏まえた改善方策等	新型コロナウイルス感染症を原因とした経済困窮に対する支援について、本事業を中心とした制度設計がされていることで、今後さらに様々な事業が追加されていく可能性が高い。 また、孤立対策・住宅支援等の困窮支援の周辺事業の拡充が国で計画されているところであり、相談支援機能のハブとして、事業の拡充が求められる分野であると考えられる。
今後の方向性 A	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	生活保護事務経費		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和29年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )		
事務・事業区分	■ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)		

根拠法令等	■ 法律	社会福祉法・生活保護法
	☐ 条例・規則	
	☐ 要綱・計画	

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 3 項 1 目	事業番号	33030
予算事業名	生活保護事務経費		
令和4年度予算額	3,455 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(2) 生活弱者に対する自立支援	計画上の事業	① セーフティネット機能の維持

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	生活に困窮し自立した生活が困難な状況となっている市民
目的 (何をどうしたいか)	憲法第25条の定める健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	生活保護法で求める保護の決定・実施のため及び自立のための支援・助言等を行うため、必要な面接相談事務及び調査活動を適切に進める。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
生活保護法で求める保護の決定・実施のため及び自立のための支援・助言等を行うため、必要な面接相談事務及び調査活動を適切に進める。	生活保護法で求める保護の決定・実施のため及び自立のための支援・助言等を行うため、必要な面接相談事務及び調査活動を適切に進める。	生活保護法で求める保護の決定・実施のため及び自立のための支援・助言等を行うため、必要な面接相談事務及び調査活動を適切に進める。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		2,703	**3,455**	**3,455**
事業費内訳（千円）	1.報酬	168	196	196
	7.報償費	0	0	0
	8.旅費	0	232	232
	10.需用費	313	213	213
	11.役務費	1,300	1,636	1,636
	12.委託料	13	55	55
	13.使用料及び賃借料	769	975	975
	18.負担金・補助及び交付金	140	148	148
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	2,703	3,455	3,455
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	訪問調査活動における訪問率
	指標設定の考え方（式）	生活保護の適正実施において基本的な調査事項である訪問調査活動について、国の基準における訪問件数に対する実施率について調査活動の活動指標とするもの（但し新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年・3年は目標とせず）		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
%	85	53	58	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	就労支援実施世帯の増収率55%以上
	指標設定の考え方（式）	保護受給者に対し、積極的な就労支援活動を行い、就労支援を実施した世帯のうち、55%以上について、就労による収入の増加を図ることを成果指標とするもの（但し新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年・3年は目標とせず）。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
%	48.5	36	45	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	生活保護の必要とする市民ニーズは決して大きくはないが、最低限度の生活を維持するためのセーフティネットとして確実に事業実施を行う必要がある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	生活に困窮する世帯については、社会・経済情勢に関わらず確実に存在していることから、本事業については経常的に事業実施を行う必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	社会福祉法及び生活保護法において、市が設置する社会福祉事務所が事務を行うことが規定されており、行政が実施主体となることが求められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	法定受託事務として、市が実施することが求められており、優先度にかかわらず経常的に実施する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	保護の実施についてて目標設定等は適切ではないが、就労支援等についての適正実施について成果が見られる。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の中のセーフティネットの維持について、本事業については、国の最低限度のセーフティーネット維持のための施策と位置付けており、法に従った事業を適切に行うことが総合計画に直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	保護の実施については、厚生労働省により要綱等による基準が定められており、事業の手法についても厚生労働省の基準に定める手法を順守する必要があるため、見直しを行う余地はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	生活保護における扶助の基準については、厚生労働省により定められていることから、当市としてコストの削減を行う余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	生活保護における扶助費の支給については、法定受託事務となっており抜本的な手法の見直しについては困難。 上級庁等の監査指摘事項等に対応した事業実施の見直し等について随時行っていく。

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

生活保護における扶助費の支給については、法定受託事務となっており抜本的な手法の見直しについては困難。
上級庁等の監査指摘事項等に対応した事業実施の見直し等について随時行っていく。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	生活保護扶助費		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和29年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )		
事務・事業区分	■ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)		

根拠法令等	■ 法律	生活保護法・社会福祉法
	□ 条例・規則	
	□ 要綱・計画	

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 3 項 2 目	事業番号	33050
予算事業名	生活保護扶助費		
令和4年度予算額	589,046 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(2) 生活弱者に対する自立支援	計画上の事業	① セーフティネット機能の維持

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	生活に困窮し自立した生活が困難な状況となっている市民
目的 (何をどうしたいか)	憲法第25条の定める健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	生活保護法に基づく、生活保護費の支給として生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費等の各扶助について支給を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
生活保護法に基づく、生活保護費の支給として生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費等の各扶助について支給を行う。	生活保護法に基づく、生活保護費の支給として生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費等の各扶助について支給を行う。	生活保護法に基づく、生活保護費の支給として生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費等の各扶助について支給を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		520,777	**589,046**	**593,169**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	520,777	589,046	593,169
(財源内訳)(千円)	国支出金	434,726	441,782	444,877
	県支出金	1,848	10,403	10,403
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	13,343 その他諸収入 13,343	1 その他諸収入 1	1 その他諸収入 1
	一般財源	70,860	136,860	137,888
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	生活保護国庫負担金	3 / 4	地方債		/
県補助	生活保護県負担金(一部事業)	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	生活保護世帯数
	指標設定の考え方(式)	各年度の3月行政報告例における保護世帯数。 保護世帯の増減については、適正な保護の実施の上で目標とすべき数値ではないため目標値は設定しない。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
世帯	236	243	256	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	生活保護の必要とする市民ニーズは決して大きくはないが、最低限度の生活を維持するためのセーフティネットとして確実に事業実施を行う必要がある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	生活に困窮する世帯については、社会・経済情勢に関わらず確実に存在していることから、本事業については経常的に事業実施を行う必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	社会福祉法及び生活保護法において、市が設置する社会福祉事務所が事務を行うことが規定されており、行政が実施主体となることが求められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	法定受託事務として、市が実施することが求められており、優先度にかかわらず経常的に実施する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	保護の実施についてて目標設定等は適切ではないが、就労支援等についての適正実施について成果が見られる。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の中のセーフティネットの維持について、本事業については、国の最低限度のセーフティーネット維持のための施策と位置付けており、法に従った事業を適切に行うことが総合計画に直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	保護の実施については、厚生労働省により要綱等による基準が定められており、事業の手法についても厚生労働省の基準に定める手法を順守する必要があるため、見直しを行う余地はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	生活保護における扶助の基準については、厚生労働省により定められていることから、当市としてコストの削減を行う余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	生活保護における扶助費の支給については、法定受託事務となっており抜本的な手法の見直しについては困難。 上級庁等の制度変更や監査指摘事項等に対応した事業実施の見直し等について随時行っていく。
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

生活保護における扶助費の支給については、法定受託事務となっており抜本的な手法の見直しについては困難。
上級庁等の制度変更や監査指摘事項等に対応した事業実施の見直し等について随時行っていく。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	市民総合相談室

(1) 事業概要

事務・事業名	市民相談事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和53年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	2 款 1 項 9 目	事業番号	20580
予算事業名	市民相談事業		
令和4年度予算額	883 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	計画の推進方策	分野	3 開かれた行政
施策	(2) 市民の利便性向上	計画上の事業	④ 市民相談の充実

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	各種相談を必要とする市民
目的 (何をどうしたいか)	市民からの各種相談に応じ、問題解決に導くことにより、市民が安心して生活できるようにする。
事業概要 (経緯・根拠等)	・相談員が市民からの各種相談に応じ、適切な指導助言を行い問題解決に導く。相談項目は随時見直し。 ・令和2年度に商工観光課の「消費生活相談」を移管し、相談窓口を集約した。 ・令和3年4月に子育て・健幸課の「県結婚支援事業登録業務」を移管し、登録支援を開始した。(前年度末市結婚相談所廃止) ・令和3年11月に市民総合相談窓口を開設し、福祉分野を含めた総合相談に庁内で連携して対応できる体制を整えた。 ・令和4年1月にZoomによる「消費生活オンライン相談」を開始した。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
法律相談、行政相談、交通事故相談、年金・社会保険・労働相談、心配ごと相談、人権相談、家庭児童相談、ひとり親相談、就業促進相談、登記・相続相談、不動産相談、建築設計相談、多重債務相談、消費生活相談の14項目の相談窓口の開設。	法律相談、行政相談、交通事故相談、年金・社会保険・労働相談、心配ごと相談、人権相談、就業促進相談、登記・相続相談、不動産相談、建築設計相談、多重債務相談、消費生活相談の12項目の相談窓口の開設。	法律相談、行政相談、交通事故相談、年金・社会保険・労働相談、心配ごと相談、人権相談、就業促進相談、登記・相続相談、不動産相談、建築設計相談、多重債務相談、消費生活相談の12項目の相談窓口の開設。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		939	**883**	**869**
事業費内訳(千円)	7.報償費	293	338	324
	10.需用費	4	1	1
	12.委託料	544	544	544
	17.備品購入費	98	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	939	883	869
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

(6) 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	市民相談の相談項目		
	指標設定の考え方(式)	市民相談を実施している相談項目数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	項目	15	15	14	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	相談件数		
	指標設定の考え方(式)	市民相談を利用した件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和6年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	569	515	559	650	第六次総合計画後期実施計画

(7) 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	市民からの各種相談に応じ、指導・助言を行い問題解決に導くことは、市民が安心して生活するために、経常的に必要である。また、総合的な相談窓口として対応することで、相談者の負担軽減が図られ利便性が向上するため、市民ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	市民からの各種相談に応じ、指導・助言を行い問題解決に導くことは、市民が安心して生活するために、経常的に必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	市民からの各種相談に無料で応じるものであり、行政が実施主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	市民からの各種相談に応じ、指導・助言を行い問題解決に導くことは、市民が安心して生活するために、経常的に必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	相談件数がほぼ横ばい状況であり、概ね成果が上がっている。(R2年度はコロナ禍のため減少)
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画の「開かれた行政」分野に事業が位置づけられており、総合計画に直接的に関与するものである。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	市民総合相談窓口として、福祉分野を含めた総合相談に庁内で連携して対応しており、手法は有効である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	相談項目別の相談状況を分析し、統合・予約制への変更などにより、コスト削減を行う余地はある。

上記評価を踏まえた改善方策等	相談状況等を分析し、相談項目の増設・統合・予約制への変更、支援体制の見直し等を行う。
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

引き続き各種相談を実施し、相談状況を分析の上、市民のニーズに対応した取り組みを実施していく。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	市民総合相談室

(1) 事業概要

事務・事業名	消費者行政推進事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成22年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	6 款 1 項 4 目	事業番号	70321
予算事業名	消費者行政推進事業		
令和4年度予算額	131 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし

基本目標	計画の推進方策	分野	3 開かれた行政
施策	(2) 市民の利便性向上	計画上の事業	④ 市民相談の充実

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	消費生活相談を必要とする市民、及び一般市民
目的 (何をどうしたいか)	市民からの消費生活相談に応じ問題解決に導くこと、及び一般市民に消費者教育を行うことにより、消費者トラブルの拡大防止・未然防止を図り、市民が安心して生活できるようにする。
事業概要 (経緯・根拠等)	・消費生活相談員が市民からの消費生活相談に応じ、適切な指導助言を行い問題解決に導く。また、回覧チラシの配布や出前講座により、一般市民に啓発を行う。 ・令和2年度に商工観光課の「消費生活相談」を移管し、相談窓口を集約した。 ・令和4年1月にZoomによる「消費生活オンライン相談」を開始した。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
消費生活相談員による消費生活相談の受付、一般市民への消費者教育に関する啓発。	消費生活相談員による消費生活相談の受付、一般市民への消費者教育に関する啓発。	消費生活相談員による消費生活相談の受付、一般市民への消費者教育に関する啓発。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		101	131	185
事業費内訳（千円）	8.旅費	19	32	76
	10.需用費	82	97	97
	13.使用料及び賃借料	0	2	2
	18.負担金・補助及び交付金	0	0	10
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	33	52	78
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	68	79	107
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金	1 / 2	その他		/

(6) 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	消費者教育活動の回数		
	指標設定の考え方(式)	啓発チラシ回覧回数、広報はしま掲載回数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	回	回覧 12 広報 3	回覧 12 広報 3	回覧 12 広報 3	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	消費生活相談窓口相談件数		
	指標設定の考え方(式)	消費生活に関する相談件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	226	274	282	ー	

(7) 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	消費生活相談は年間280件程度で年々増加しており、ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	A	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	消費生活相談には、クーリングオフの関係で速やかな対応を必要とする案件が多く、緊急度は高い。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	消費者安全法第10条第3項により、消費生活相談員を置くよう努めることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	市民の消費者相談に応じ問題解決に導くこと、及び一般市民に消費者教育を行うことにより、消費者トラブルの拡大防止・未然防止を図り、市民が安心して生活できるようにすることは、経常的に必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	消費生活相談は年間280件程度で年々増加しており、概ね成果は上がっている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画の「開かれた行政」分野に事業が位置づけられており、総合計画に直接的に関与するものである。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	消費者安全法第8条の2第2項により、消費生活相談等の事務について「事務の一部を、その事務を適切に実施することができるものとして内閣府令で定める基準に適合するものに委託することができる。」とあることから、事業手法を見直す余地はある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	市民への消費者教育について、現状よりコストのかからない手法を検討することで削減の余地はある。

上記評価を踏まえた改善方策等	消費者トラブルは、内容が多様化し相談件数も増加しているため、相談に適切に対応できるよう消費生活相談員の研修機会の確保を図る。また、効果的な消費者教育や啓発の方法について検討する。
今後の方向性 B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

引き続き、消費生活相談を実施するとともに、市民への消費者教育を推進するため、効果的な取り組みを実施していく。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	社会福祉協議会支援事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成17年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市社会福祉協議会事業費補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	30050
予算事業名	社会福祉協議会支援事業		
令和4年度予算額	13,500 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	⑤ 権利擁護に関する取組みの推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	社会福祉協議会
目的 (何をどうしたいか)	地域福祉事業に対する補助
事業概要 (経緯・根拠等)	社会福祉協議会の法人運営事業、ボランティアセンター事業等に係る職員人件費及び事業費を補助する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
社会福祉協議会の法人運営事業、ボランティアセンター事業等に係る職員人件費及び事業費を補助した。	社会福祉協議会の法人運営事業、ボランティアセンター事業等に係る職員人件費及び事業費を補助する。	社会福祉協議会の法人運営事業、ボランティアセンター事業等に係る職員人件費及び事業費を補助する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		13,500	13,500	16,500
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	13,500	13,500	16,500
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	13,500	13,500	16,500
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	一般会員数		
	指標設定の考え方(式)	社協へ一般会費を納入して会員になっている人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	18,245	18,277	18,389	－	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	補助対象事業費		
	指標設定の考え方(式)	社会福祉協議会の事業費(補助対象事業)の推移により、地域福祉事業が推進され、補助金が有効活用されているかについての指標とする。				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	千円	72,077	42,686	32,485	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	当該法人が実施している地域福祉事業は今後ますますニーズが増える分野である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続的に地域福祉事業を推進している法人であるため、継続的な支援が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	地域福祉事業に関して、行政と連携して各施策を推進していく役割を持つ法人であるため、行政の一定の関与は必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	地域福祉事業に関して、行政と連携して各施策を推進していく役割を持つ法人であるため、行政の一定の関与は必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	法人に対して、これまで以上に福祉事業を推進していくことを求めていく。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	補助金の支出については直接総合計画に位置付けられてはいないが、当該法人が行政が実施している福祉事業の各施策と連携しているため。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今後も、地域福祉事業に対する支援は必要である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	当該法人は自治体規模に対して小規模であり、今以上のコスト削減は地域福祉事業推進の停滞を招く恐れがある。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	介護保険特別会計繰出金			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	30080
予算事業名	介護保険特別会計繰出金		
令和4年度予算額	802,468 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	介護保険制度の運営に係る事務費、保険給付費、地域支援事業費
目的 (何をどうしたいか)	上記の各経費のうち、市負担分を支払うため。
事業概要 (経緯・根拠等)	介護保険制度の運営に係る事務費、保険給付費、地域支援事業費に対して、市負担分を支払うため、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出す。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
介護保険制度の運営に係る事務費、保険給付費、地域支援事業費に対して、市負担分を支払うため、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出した。	介護保険制度の運営に係る事務費、保険給付費、地域支援事業費に対して、市負担分を支払うため、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出す。	介護保険制度の運営に係る事務費、保険給付費、地域支援事業費に対して、市負担分を支払うため、一般会計から介護保険特別会計へ繰り出す。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		753,336	**802,468**	**802,468**
事業費内訳(千円)	27.繰出金	753,336	802,468	802,468
(財源内訳)(千円)	国支出金	25,918	27,427	27,427
	県支出金	12,959	13,713	13,713
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	714,459	761,328	761,328
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	要支援・要介護認定者数
	指標設定の考え方（式）	要支援・要介護の認定を受けた人数（年度末現在） ※65歳未満の認定者を含む。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
人	2,909	2,990	3,138	－	

指標②	指標の種類	活動指標	指標名	65歳以上の要介護認定を受けている人の割合
	指標設定の考え方（式）	65歳以上の要支援・要介護認定を受けている人数÷65歳以上人口×100（年度末現在）		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
%	15.27	15.66	16.03	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	市民ニーズにかかわらず法令等に基づき、経常的に事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	緊急度にかかわらず法令等に基づき、経常的に事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	法令等で市の負担が決められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	介護保険制度を運営していくため経常的に実施していく。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	市が負担すべき割合を法定どおりに繰出している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の介護保険制度の適正な運営に位置付けており、適正な予算を執行を予定している。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	法令等で定められた手法であるため、見直すことができない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	介護予防の推進により介護給付費等の上昇を抑制することで、市の繰出金額を抑制することができる。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	高齢者等生活支援事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市高齢者等軽度生活援助事業実施要綱、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業実施要領		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 6 目	事業番号	30480
予算事業名	高齢者等生活支援事業		
令和4年度予算額	4,847 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	2 高齢者福祉
施策	(2) 高齢者支援体制の充実	計画上の事業	③ 高齢者の日常生活支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、ケアマネジャーが実態調査のうえ必要と認められた人
目的 (何をどうしたいか)	・軽度:介護保険の対象とならない日常生活上の援助をすることで、自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とする。 ・寝具:保健衛生上快適な生活を営むことができることを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	・軽度生活援助事業:軽易な日常生活の支援(買い物、修繕、庭等の手入れ等)を行う。 ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具類の丸洗い及び乾燥消毒等を行う。 ・令和3年度より利用時間を原則1時間としたため回数は多くなったが、支出は減少した。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・軽度生活援助事業:軽易な日常生活の支援(買い物、修繕、庭等の手入れ等)を行った。 ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具類の丸洗い及び乾燥消毒等を行った。	・軽度生活援助事業:軽易な日常生活の支援(買い物、修繕、庭等の手入れ等)を行う。 ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具類の丸洗い及び乾燥消毒等を行う。	・軽度生活援助事業:軽易な日常生活の支援(買い物、修繕、庭等の手入れ等)を行う。 ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具類の丸洗い及び乾燥消毒等を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		3,877	**4,847**	**4,847**
事業費内訳(千円)	11.役務費	12	13	13
	12.委託料	3,865	4,834	4,834
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	308	384	384
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	3,569	4,463	4,463
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	利用件数		
	指標設定の考え方(式)	制度を活用している利用件数(軽度+寝具)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	回	1,829	2,038	2,486	-	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	今後、独居高齢者世帯等が増加する見込みの中、生活支援を必要とされる方の増加が予想される。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	日常生活の支援であるため、継続して実施していく必要がる。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	低所得者が多い高齢者の負担軽減を図ることから必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	日常生活の支援であるため、継続して実施していく必要がる。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	さらに生活支援事業の対象項目について高齢者のニーズを汲み取る必要がある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	高齢者福祉に係る日常生活支援として位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	実施手法は継続するが、さらに生活支援事業の対象項目について高齢者のニーズを汲み取る必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	契約業者との委託料単価の見直しにより、コスト削減の余地はある。 軽度生活支援事業については、原則利用時間を1時間以内とし、金額の削減を行った。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	高齢者サポート推進事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成3年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市高齢者いきいき住宅改善助成事業実施要綱、羽島市友愛訪問活動事業交付金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 6 目	事業番号	30550
予算事業名	高齢者サポート推進事業		
令和4年度予算額	2,530 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	② 地域の見守り支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	65歳以上の高齢者のうち、対象となるひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者及び認知症高齢者
目的 (何をどうしたいか)	在宅高齢者を地域で見守り福祉向上を図る。 介護予防として住宅改修の一部を助成する。
事業概要 (経緯・根拠等)	民生委員が、毎月1回、自宅を訪問し、高齢者の動静の確認、相談、励まし等の活動を行う。 手すり等の住宅改修費の一部を助成する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
民生委員が、毎月1回、自宅を訪問し、高齢者の動静の確認、相談、励まし等の活動を行った。 住宅改修費の一部を助成した。	民生委員が、毎月1回、自宅を訪問し、高齢者の動静の確認、相談、励まし等の活動を行う。 住宅改修費の一部を助成する。	民生委員が、毎月1回、自宅を訪問し、高齢者の動静の確認、相談、励まし等の活動を行う。 住宅改修費の一部を助成する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		2,489	**2,530**	**2,530**
事業費内訳（千円）	11.役務費	1	6	6
	18.負担金・補助及び交付金	2,488	2,524	2,524
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	2,489	2,530	2,530
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	訪問人数		
	指標設定の考え方(式)	民生委員が訪問した高齢者の人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	737	758	744	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	改修実績		
	指標設定の考え方(式)	住宅改修で補助した件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	15	15	13	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	ひとり暮らし高齢者等の対象者が増加傾向にある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続的に実施される事業であるため、緊急性はない。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	行政課題として高齢者の見守りが必要であるため、民生委員の活動を支援していくべきである。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	地域福祉事業に寄与する活動であるため、経常的に支援していく必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	概ね良好
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	地域の見守り支援として位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	地域の見守り活動は、民生委員の活動として実施されているものであるため、今後も同様に事業を進めていく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	市民ニーズを正しく把握することで、真に必要とされるサービスを把握する必要がある。 友愛訪問については令和2年より交付金の見直しを行っている。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	家族介護支援事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成15年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市介護用品購入助成事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 6 目	事業番号	30580
予算事業名	家族介護支援事業		
令和4年度予算額	3,040 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	2 高齢者福祉
施策	(2) 高齢者支援体制の充実	計画上の事業	③ 高齢者の日常生活支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	介護用品購入助成事業:在宅において高齢者等を介護している家族(介護保険適用者を除く)
目的 (何をどうしたいか)	介護用品購入に要する費用の一部を助成することにより、家族の経済的負担の軽減を図る。
事業概要 (経緯・根拠等)	65歳以上の高齢者で常時紙おむつを使用している者を在宅で介護している家族に、介護用品購入助成額(年額21,600円)を交付する。(介護保険特別会計にも要介護4と5の認定者を対象とした同制度あり)

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
65歳以上の高齢者で常時紙おむつを使用している者を在宅で介護している家族に、介護用品購入助成額(年額21,600円)を交付した。	65歳以上の高齢者で常時紙おむつを使用している者を在宅で介護している家族に、介護用品購入助成額(年額21,600円)を交付する。	65歳以上の高齢者で常時紙おむつを使用している者を在宅で介護している家族に、介護用品購入助成額(年額21,600円)を交付する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		3,314	**3,040**	**3,438**
事業費内訳(千円)	10.需用費	79	88	88
	11.役務費	30	36	50
	19.扶助費	3,205	2,916	3,300
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	3,314	3,040	3,438
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	助成金額		
	指標設定の考え方(式)	助成した金額				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	円	3,010,000	2,680,200	3,204,534	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	助成実績		
	指標設定の考え方(式)	助成した件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	162	171	211	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢者が増加する中で、在宅での生活支援を拡充する必要がある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続して事業を実施することが必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	超高齢社会に対応するため、在宅での支援を拡充する行政サービスが必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	優先して実施しなければならない事業ではないが、在宅での高齢者支援に取り組むため、他の各種在宅支援と関連させて行う事業である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	概ね良好
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の家族介護者への支援に本事業を位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	介護用品購入助成事業について助成対象品目を見直す検討が必要である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	令和2年度より助成金額を減額している。 令和3年度より、賠償責任保険事業を開始した。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	シルバー人材センター育成支援補助金			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	高齢者等の雇用の安定等に関する法律		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市シルバー人材センター補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 6 目	事業番号	30630
予算事業名	シルバー人材センター育成支援事業		
令和4年度予算額	7,726 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	2 高齢者福祉
施策	(1) 高齢者の健康づくり・社会参加の促進	計画上の事業	② シルバー人材センターを通じた就労支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	羽島市シルバー人材センター
目的 (何をどうしたいか)	高齢者の雇用の促進を図るため。
事業概要 (経緯・根拠等)	高齢者の生きがいづくりや就労支援を促進するため、羽島市シルバー人材センターに人件費、運営費、管理費及び事業費を補助する。補助額は、県から同センターへの補助金額と同額とする。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
高齢者の生きがいづくりや就労支援を促進するため、羽島市シルバー人材センターに人件費、運営費、管理費及び事業費を補助した。	高齢者の生きがいづくりや就労支援を促進するため、羽島市シルバー人材センターに人件費、運営費、管理費及び事業費を補助する。	高齢者の生きがいづくりや就労支援を促進するため、羽島市シルバー人材センターに人件費、運営費、管理費及び事業費を補助する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		7,726	**7,726**	**7,726**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	7,726	7,726	7,726
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	1,182 その他諸収入 1,182	1,182 その他諸収入 1,182	1,182 その他諸収入 1,182
	一般財源	6,544	6,544	6,544
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	会員数		
	指標設定の考え方(式)	羽島市シルバー人材センターに所属して就業可能な会員数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	291	294	283	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	就業延べ人数		
	指標設定の考え方(式)	高齢者の雇用機会を確保できた延べ人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	26,082	25,479	24153	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢者が増加していく中で、担い手となる高齢者の就業機会は益々拡大していくと考える。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続的にシルバー人材センターを支援していく必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	高齢者の社会参加を推進していくため、行政の関与は必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	継続的に支援していく必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	会員数が増加しているため成果は上がっている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画に、高齢者の社会参加の促進を図ることを位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	これまでどおり補助金の方法で継続する。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	令和2年より補助金の交付金額を令和元年度と比べ1割削減している。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	老人福祉センター自主事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和48年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	老人福祉法		
	■ 条例・規則	老人福祉センター条例、老人福祉センター条例施行規則		
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	30815
予算事業名	老人福祉センター自主事業		
令和4年度予算額	2,264 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	老人福祉センターの利用者
目的 (何をどうしたいか)	利用者が有効活用できるよう管理・運営を行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	自主事業の管理・運営、部屋貸しの管理を適切に行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
指定管理による施設の管理・運営	直営による施設の管理・運営	直営による施設の管理・運営

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	**2,264**	**2,264**
事業費内訳(千円)	1.報酬	0	432	432
	7.報償費	0	1,302	1,302
	10.需用費	0	521	521
	11.役務費	0	9	9
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	2,264	2,264
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	各種教室やサークル活動数		
	指標設定の考え方(式)	教養教室、健康相談、サークル、同好会、会議等の事業・活動種類 コロナにより歌や体操などの教室、サークルが一部活動休止。				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	事業・教室	22	23	16	－	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	利用者数		
	指標設定の考え方(式)	一年間で施設を利用した人数 コロナにより閉館日あり、ボイラーの故障によりR1から入浴施設が休業している				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	25,652	2,706	2,678	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢者の健康維持・改善に寄与している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	老人福祉に寄与するための拠点施設
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	老人福祉法に規定された施設であり、行政が主体となるが、管理運営については指定管理者制度を利用
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	C	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	市内に老人福祉センターが二つ存在するため、優先度はやや低い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	アンケート結果により、施設利用者の評価は上々である。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	公共施設等の総合的な管理の推進に位置付けている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今後も外部事業者へ管理委託する方法とする。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	無駄の削減等を行い、財政状況に見合った形態を模索する。

上記評価を踏まえた改善方策等	風呂施設は老人の憩いの場であり、ボイラー施設の修繕が必要と考えるが、地域の一定の役割を終えたとすればこの機会にセンターを閉館する判断もある。
今後の方向性 G	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

今後市の方針が決まり次第廃止を行う。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	老人福祉センター施設管理費			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和48年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	老人福祉法		
	■ 条例・規則	老人福祉センター条例、老人福祉センター条例施行規則		
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	30820
予算事業名	老人福祉センター施設管理費		
令和4年度予算額	2,324 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	老人福祉センターの利用者
目的 (何をどうしたいか)	利用者が有効活用できるような施設の管理・運営を行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	施設の維持管理・運営を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
指定管理による施設の管理・運営	直営による施設の管理・運営	直営による施設の管理・運営

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		12,928	**2,324**	**3,645**
事業費内訳（千円）	11.役務費	0	87	87
	12.委託料	12,928	767	767
	13.使用料及び賃借料	0	1,460	2,781
	18.負担金・補助及び交付金	0	10	10
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	12,928	2,324	3,645
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
指標②	指標の種類	成果指標	指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	高齢者の健康維持・改善に寄与している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	老人福祉に寄与するための拠点施設
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	老人福祉法に規定された施設であり、行政が主体となるが、管理運営については指定管理者制度を利用
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	C	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	市内に老人福祉センターが二つ存在するため、優先度はやや低い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	アンケート結果により、施設利用者の評価は上々である。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	公共施設等の総合的な管理の推進に位置付けている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今後も外部事業者へ管理委託する方法とする。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	無駄の削減等を行い、財政状況に見合った形態を模索する。

上記評価を踏まえた改善方策等	風呂施設は老人の憩いの場であり、ボイラー施設の修繕が必要と考えるが、地域の一定の役割を終えたとすればこの機会にセンターを閉館する判断もある。
今後の方向性 G	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

今後市の方針が決まり次第廃止を行う。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	老人福祉センター改修事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和48年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	30830
予算事業名	老人福祉センター改修事業		
令和4年度予算額	300 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	老人福祉センター
目的 (何をどうしたいか)	施設の維持管理
事業概要 (経緯・根拠等)	老人福祉センターの施設の維持修繕を行う。(建設年度:昭和48年) 指定管理者からの修繕要望に基づき、必要箇所を修繕している。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
実施なし	事後修繕費	事後修繕費

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	300	300
事業費内訳(千円)	14.工事請負費	0	300	300
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	300	300
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	施設修繕箇所数		
	指標設定の考え方(式)	改修・修繕した箇所				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	箇所	2	1	0	ー	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	利用者に施設を安全かつ継続的にサービス提供することができるように、必要に応じて実施していく。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	事後修繕により施設の維持を継続する。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	指定管理委託契約で20万円以上の工事は市が行うことになっている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	安全な施設管理を目的に随時補修を行っていく。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要に応じて実施していく。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	公共施設等の総合的な管理の推進に位置付けられている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	引き続き事後修繕を行っていく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	安全性を鑑み、必要な部分については修繕を行う。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性 G	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

今後市の方針が決まり次第廃止を行う。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	老人クラブ助成事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和60年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )		
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	☐ 法律		
	☐ 条例・規則		
	■ 要綱・計画	羽島市老人クラブ補助金交付要綱	

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	30850
予算事業名	老人クラブ助成事業		
令和4年度予算額	12,073 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	2 高齢者福祉
施策	(1) 高齢者の健康づくり・社会参加の促進	計画上の事業	③ 老人クラブ支援事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	老人クラブ連合会、単位老人クラブ
目的 (何をどうしたいか)	老人クラブの活動に対して事業費等の補助をし、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、社会活動を通じた地域貢献を促す。
事業概要 (経緯・根拠等)	老人クラブ連合会及び単位クラブの運営費及び活動費を補助する。 ※老人クラブ連合会＝各町老連会長で構成。 単位クラブ＝各地域の老人クラブ (例)環境美化活動、児童の登下校見守り、余技作品展、各種スポーツ大会 等

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
老人クラブ連合会及び単位クラブの運営費及び活動費を補助した。 活動内容:総会、福祉・芸能大会、軽スポーツ大会、余技作品展、環境美化活動、児童の登下校見守り、街路美化活動 等 R3年度はコロナの影響により、活動を自粛	老人クラブ連合会及び単位クラブの運営費及び活動費を補助する。 活動内容:総会、福祉・芸能大会、軽スポーツ大会、余技作品展、環境美化活動、児童の登下校見守り、街路美化活動、人件費等	老人クラブ連合会及び単位クラブの運営費及び活動費を補助する。 活動内容:総会、福祉・芸能大会、軽スポーツ大会、余技作品展、環境美化活動、児童の登下校見守り、街路美化活動、人件費等

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		11,666	**12,073**	**12,849**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	11,666	12,073	12,849
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	4,874	3,200	3,449
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	6,792	8,873	9,400
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県老人クラブ活動等事業費補助金	/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	単位老人クラブ数
	指標設定の考え方(式)	単位老人クラブの数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
クラブ	95	94	87	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	老人クラブ加入者数の割合
	指標設定の考え方(式)	老人クラブに加入している会員数÷加入資格がある60歳以上の人口×100(各年度4/1現在)		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
%	25.5	22.5	21.1	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	老人クラブが継続して事業を実施することができるように支援していくものである。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	高齢者の生きがいや社会参加を促進するため、継続的に実施するものである。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	老人クラブを支援していくことで、高齢者が社会参加できる機会をつくり、健康づくりを図ることで、行政課題である介護予防につながっていく。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	高齢者の生きがいや社会参加を促進するため、継続的に実施するものである。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	クラブ数や会員数が年々減少しているが、減少率を最小にするための活動を行っている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の老人クラブ支援事業に位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今後も、運営費及び事業費を補助することで老人クラブを支援していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	令和元年度、令和2年度に事業や補助金を見直している。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	羽島温泉施設管理費			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和53年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ■ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	老人福祉法		
	■ 条例・規則	老人福祉センター羽島温泉条例、老人福祉センター羽島温泉条例施行規則		
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	30930
予算事業名	羽島温泉施設管理費		
令和4年度予算額	41,670 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	老人福祉センター羽島温泉の利用者
目的（何をどうしたいか）	利用者が安心・安全に利用できるように施設の管理運営を行う。
事業概要（経緯・根拠等）	羽島市地域振興公社へ、施設の管理・運営等を委託している。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
指定管理業務委託	指定管理業務委託	指定管理業務委託

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		41,314	**41,670**	**41,610**
事業費内訳（千円）	12.委託料	40,032	41,200	41,200
	13.使用料及び賃借料	410	410	410
	18.負担金・補助及び交付金	533	0	0
	17.備品購入費	339	60	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	3 その他諸収入 3	3 その他諸収入 3	3 その他諸収入 3
	一般財源	41,311	41,667	41,607
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	羽島温泉開館日数		
	指標設定の考え方(式)	羽島温泉を運営した日数 ※コロナ等の影響により閉館日あり				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	日	335	294	256	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	利用者数		
	指標設定の考え方(式)	施設を利用した人数 ※コロナ等の影響により閉館日あり				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	189,739	118,307	74,663	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	C	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	利用者が減少傾向である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続的に施設運営していく必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	老人福祉を目的とした施設であるため、行政が運営することが適当
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	継続的に施設運営していく必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	利用者が減少傾向にあるため、その原因を追究し、魅力ある施設運営を目指していく必要がある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の公共施設等の総合的な管理の推進に位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今後も外部事業者へ管理委託する方法とする。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	実態に見合った経営を行っていく。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	羽島温泉改修事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和53年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	30940
予算事業名	羽島温泉改修事業		
令和4年度予算額	3,567 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	① 公共施設等の総合的な管理の推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	羽島温泉
目的 (何をどうしたいか)	施設の維持管理
事業概要 (経緯・根拠等)	事後対応にて、故障個所の修繕を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
事後修繕	事後修繕 貯湯槽が設置されている屋上の鉄製床および階段が老朽化しているため改修工事を行う。	事後修繕

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		1,194	**3,567**	**5,000**
事業費内訳(千円)	14.工事請負費	1,194	3,270	5,000
	12.委託料	0	297	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	1,194	3,567	5,000
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	修繕を行った箇所		
	指標設定の考え方(式)	改修・修繕を行った箇所				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	箇所	3	1	2	ー	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	施設を安全かつ継続的に利用してもらうために、必要に応じて修繕んをおこなっていく必要がある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	A	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	温泉運営のために、故障個所は早急に修繕する必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	指定管理委託契約により20万円以上の工事は市が実施することとなっている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	施設を安全かつ継続的に利用してもらうために、必要に応じて修繕んをおこなっていく必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要な部分については、都度修繕を行っている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の公共施設等の総合的な管理の推進に位置付けられている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	指定管理の契約上、期間中に見直すことはむつかしい。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	見積の精査を行い、修繕内容や積算額を協議し、更に削減に努める。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	認定調査経費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	1 款 3 項 1 目	事業番号	13013120
予算事業名	認定調査経費		
令和4年度予算額	16,493 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	65歳以上の第1号被保険者及び40～64歳までの16疾患に該当する第2号被保険者
目的 (何をどうしたいか)	介護認定審査会による適切な判定となるように、調査及び資料作成を行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	介護保険サービスを利用するために介護認定申請を行った被保険者に対し、面談による心身の状況等の調査を行うことや、主治医意見書の作成依頼等を行い、介護認定審査会へ諮るための業務を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
介護保険サービスを利用するために介護認定申請を行った被保険者に対し、面談による心身の状況等の調査を行うことや、主治医意見書の作成依頼等を行い、介護認定審査会へ諮るための業務を行った。	介護保険サービスを利用するために介護認定申請を行った被保険者に対し、面談による心身の状況等の調査を行うことや、主治医意見書の作成依頼等を行い、介護認定審査会へ諮るための業務を行う。	介護保険サービスを利用するために介護認定申請を行った被保険者に対し、面談による心身の状況等の調査を行うことや、主治医意見書の作成依頼等を行い、介護認定審査会へ諮るための業務を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		13,578	**16,493**	**16,493**
事業費内訳（千円）	10.需用費	84	126	126
	11.役務費	11,524	13,592	13,592
	12.委託料	1,970	2,772	2,772
	13.使用料及び賃借料	0	3	3
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	13,578	16,493	16,493

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	介護認定申請者数（新規、区分変更、更新）		
	指標設定の考え方（式）	年度末時点での新規認定申請者数、区分変更申請者数及び更新認定申請者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	2,735	1,936	2,711	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	65歳以上の要介護・要支援認定を受けている人の割合		
	指標設定の考え方（式）	65歳以上の要介護・要支援認定を受けている人数÷65歳以上の人口×100（年度末現在） ※比率(認定率)は低い方がよい。				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	%	15.27	15.66	16.03	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	介護サービスの利用を必要とする高齢者がますます増加するため市民ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	介護サービスの利用を必要とする高齢者がますます増加するため市民ニーズは高い。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	行政主体となることが介護保険法に定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	介護サービスを利用するために必要な手続きであり、継続的な事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	年々増加する高齢者が適切な介護サービスを利用するため、認定調査の重要性が増している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の介護保険制度の適正な運営に位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	介護保険法に定められた事業内容であり、現在の方法を継続していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	介護サービスを利用するために必要な手続きであり、継続的な事業実施が求められ削減は困難である。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	市・郡二町介護認定審査会事業特別会計負担金			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	1 款 3 項 1 目	事業番号	13013130
予算事業名	市・郡二町介護認定審査会事業特別会計負担金		
令和4年度予算額	14,721 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	市・郡二町介護認定審査会事業特別会計負担金
目的 (何をどうしたいか)	介護認定審査会の審査件数に応じて、介護認定審査会の運営に係る経費を負担する。
事業概要 (経緯・根拠等)	介護保険法に基づいて、要介護・要支援認定の申請者を介護認定審査会にて審査する。介護認定審査件数に対する経費の割り合いを換算し、負担金を納入する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
要介護(支援)認定審査に係る事務を、羽島郡二町と機関の共同設置により実施しており、当該審査に要する費用について応分の負担をした。	要介護(支援)認定審査に係る事務を、羽島郡二町と機関の共同設置により実施しており、当該審査に要する費用について応分の負担をする。	要介護(支援)認定審査に係る事務を、羽島郡二町と機関の共同設置により実施しており、当該審査に要する費用について応分の負担をする。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		12,832	**14,721**	**15,000**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	12,832	14,721	15,000
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	12,832	14,721	15,000

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	介護認定審査会の審査件数
	指標設定の考え方(式)	介護認定審査会での二次判定の審査総件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	2,435	2,580	1,807	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	65歳以上の要介護認定を受けている人の割合
	指標設定の考え方(式)	65歳以上の要介護認定を受けている人数÷65歳以上人口×100(年度末現在) ※比率(認定率)は低い方が良い。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
%	14.87	15.27	16.03	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢者の増加に伴い、介護認定者が増加傾向にあったため、市民ニーズは増大している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続的な事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法に基づき、行政が主体となることが位置付けられている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	介護保険サービスを利用するために介護認定審査は必要な事業であり、経常的な事業実施が必要。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	高齢者の増加に伴い、審査件数及び要介護認定を受けている人の割合は増加傾向であったが、適切に審査を実施し、介護サービスにつなげている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	市内の要介護認定を受けている人の割合について、羽島市総合計画に位置付けられており、審査件数は間接的に寄与している。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	介護保険法に定められた事業内容である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	高齢者人口の増加に伴い、今後、審査件数が大幅に減少することは見込めないことから、削減は難しい。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	介護サービス給付費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	2 款 1 項 1 目	事業番号	13021140
予算事業名	介護サービス給付費		
令和4年度予算額	5,316,815 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	要介護認定者に介護サービスを提供した介護事業者
目的 (何をどうしたいか)	要介護認定者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにする。
事業概要 (経緯・根拠等)	要介護認定者が受けた介護サービスの給付費を、国保連合会を経由して介護事業者へ支払う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
居宅介護サービス費、施設サービス費、地域密着型サービス費、高額給付費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費、居宅介護支援費の給付	居宅介護サービス費、施設サービス費、地域密着型サービス費、高額給付費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費、居宅介護支援費の給付	居宅介護サービス費、施設サービス費、地域密着型サービス費、高額給付費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費、居宅介護支援費の給付

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		4,992,114	**5,316,815**	**5,513,537**
事業費内訳（千円）	18.負担金・補助及び交付金	4,992,114	5,316,815	5,513,537
（財源内訳）（千円）	国支出金	1,098,265	1,126,650	1,212,978
	県支出金	624,014	753,301	689,192
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	2,645,821 その他諸収入 2,645,821	2,725,009 その他諸収入 2,725,009	2,922,175 その他諸収入 2,922,175
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	624,014	711,855	689,192

国補助	介護給付費負担金	22 / 100	地方債		/
県補助	介護給付費負担金	13 / 100	その他	支払基金、保険料	53 / 100

(6) 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	介護サービス費の給付件数
	指標設定の考え方(式)	要介護認定者が受けた介護サービス費(居宅介護サービス費、介護保険施設等サービス費、高額給付費、居宅介護支援費、特定入所者介護サービス費、地域密着型サービス費、高額医療合算介護サービス費)の延べ給付件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	80,039	82,369	87,468	-	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

(7) 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	近年の実績からニーズの拡大が予想されるが、要介護認定者が利用したサービス量に応じて給付するもので、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	要介護認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	要介護認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	介護給付が必要な要介護認定者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考えられる。利用者数は増加傾向にある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画に位置付けられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	法令等で定められている事業であり、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	福祉用具・住宅改修費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	2 款 1 項 1 目	事業番号	13021160
予算事業名	福祉用具・住宅改修費		
令和4年度予算額	21,963 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	福祉用具の購入又は住宅改修をした要介護認定者
目的 (何をどうしたいか)	要介護認定者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにする。
事業概要 (経緯・根拠等)	要介護認定者が、一定の要件を基に福祉用具の購入や住宅改修を行った場合、その対象経費の9割～7割を支給する。要介護認定者の申請により国保連合会を経由して支払っている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
福祉用具購入費、住宅改修費の給付	福祉用具購入費、住宅改修費の給付	福祉用具購入費、住宅改修費の給付

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		18,575	**21,963**	**23,390**
事業費内訳（千円）	18.負担金・補助及び交付金	18,575	21,963	23,390
（財源内訳）（千円）	国支出金	4,086	5,021	5,145
	県支出金	2,322	2,745	2,923
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	9,845 その他諸収入 9,845	11,297 その他諸収入 11,297	12,399 その他諸収入 12,399
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	2,322	2,900	2,923

国補助	介護給付費負担金	22 / 100	地方債		/
県補助	介護給付費負担金	13 / 100	その他	支払基金、保険料	53 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	福祉用具・住宅改修の介護保険給付件数
	指標設定の考え方（式）	要介護認定者で、福祉用具の購入や住宅改修により介護保険給付した件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
件	416	386	338	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方（式）			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	近年の実績からニーズの拡大が予想されるが、要介護認定者が利用したサービス量に応じて給付するもので、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	要介護認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	要介護認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	福祉用具の購入又は住宅改修が必要な要介護認定者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考えられる。利用者数は増加傾向にある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画に位置付けられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	法令等で定められている事業であり、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	介護予防サービス費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	2 款 2 項 1 目	事業番号	13022130
予算事業名	介護予防サービス費		
令和4年度予算額	63,347 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	要支援認定者に介護サービスを提供した介護事業者
目的 (何をどうしたいか)	要支援認定者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにする。
事業概要 (経緯・根拠等)	要支援認定者が受けた介護サービスの給付費を、国保連合会を経由して介護事業者へ支払う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
居宅介護予防給付費、地域予防サービス費、高額介護予防サービス費、特定入所者介護予防サービス費、高額医療合算介護予防サービス費、介護予防支援費の給付	居宅介護予防給付費、地域予防サービス費、高額介護予防サービス費、特定入所者介護予防サービス費、高額医療合算介護予防サービス費、介護予防支援費の給付	居宅介護予防給付費、地域予防サービス費、高額介護予防サービス費、特定入所者介護予防サービス費、高額医療合算介護予防サービス費、介護予防支援費の給付

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		61,389	**63,347**	**65,310**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	61,389	63,347	65,310
(財源内訳)(千円)	国支出金	13,505	14,480	14,368
	県支出金	7,673	7,918	8,163
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	32,538 その他諸収入 32,538	32,585 その他諸収入 32,585	34,616 その他諸収入 34,616
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	7,673	8,364	8,163

国補助	介護給付費負担金	22 / 100	地方債		/
県補助	介護給付費負担金	13 / 100	その他	支払基金、保険料	53 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	介護予防サービス費の給付件数
	指標設定の考え方(式)	要支援認定者が受けた介護予防サービス費の延べ給付件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	5,846	6,155	6,891	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	近年の実績からニーズの拡大が予想されるが、要支援認定者が利用したサービス量に応じて給付するもので、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	要支援認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	要支援認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	福祉用具の購入又は住宅改修が必要な要介護認定者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考えられる。利用者数は増加傾向にある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画に位置付けられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	法令等で定められている事業であり、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	福祉用具・住宅改修費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	2 款 2 項 1 目	事業番号	13022150
予算事業名	福祉用具・住宅改修費		
令和4年度予算額	7,821 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	福祉用具の購入又は住宅改修をした要支援認定者
目的 (何をどうしたいか)	要支援認定者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにする。
事業概要 (経緯・根拠等)	要支援認定者が、一定の要件を基に福祉用具の購入や住宅改修を行った場合、その対象経費の9割～7割を支給する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
福祉用具購入費、住宅改修費の給付	福祉用具購入費、住宅改修費の給付	福祉用具購入費、住宅改修費の給付

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		7,719	**7,821**	**7,899**
事業費内訳（千円）	18.負担金・補助及び交付金	7,719	7,821	7,899
（財源内訳）（千円）	国支出金	1,698	1,788	1,737
	県支出金	964	978	987
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	4,093 その他諸収入 4,093	4,022 その他諸収入 4,022	4,188 その他諸収入 4,188
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	964	1,033	987

国補助	介護給付費負担金	22 / 100	地方債		/
県補助	介護給付費負担金	13 / 100	その他	支払基金、保険料	53 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	福祉用具・住宅改修の介護保険給付件数
	指標設定の考え方（式）	要支援認定者で、福祉用具の購入や住宅改修により介護保険給付した件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
件	84	91	116	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方（式）			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	近年の実績からニーズの拡大が予想されるが、要支援認定者が利用したサービス量に応じて給付するもので、市民ニーズとは関係なく事業実施が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	要支援認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、緊急度に関わらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法により市町村が実施主体となることが定められている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	要支援認定者が自立した日常生活を営むうえで必要な事業であるため、優先度に関わらず事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	福祉用具の購入又は住宅改修が必要な要支援認定者に対して必要な給付がなされており、概ね目標を達成していると考えられる。利用者数は増加傾向にある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画に位置付けられており、直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	法令等で定められている事業であり、手法を見直す余地は無い。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ニーズに対する給付であるため、コストを削減することは不可能である。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	審査支払経費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	2 款 3 項 1 目	事業番号	13023110
予算事業名	審査支払経費		
令和4年度予算額	5,491 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	岐阜県国民健康保険団体連合会
目的 (何をどうしたいか)	介護サービス事業者からの介護報酬の請求に対して、請求内容の審査及び各事業者への支払いを保険者に代わって迅速に行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	保険者が行う介護報酬の請求に対する審査・支払に係る業務を国保連合会へ委託しているため、その手数料を支払う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
介護報酬の請求の審査・支払いに要する経費を支出した。	介護報酬の請求の審査・支払いに要する経費を支出する。	介護報酬の請求の審査・支払いに要する経費を支出する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		5,322	**5,491**	**5,661**
事業費内訳（千円）	11.役務費	5,322	5,491	5,661
（財源内訳）（千円）	国支出金	1,170	1,255	1,245
	県支出金	665	686	707
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	2,822 その他諸収入 2,822	2,825 その他諸収入 2,825	3,002 その他諸収入 3,002
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	665	725	707

国補助	介護給付費負担金	22 / 100	地方債		/
県補助	介護給付費負担金	13 / 100	その他	支払基金、保険料	53 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	審査支払件数		
	指標設定の考え方(式)	審査支払件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	72,252	79,153	80,633	-	
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	市民ニーズに関わらず法令等に基づき、実施すべき事業である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	緊急性に関わらず法令等に基づき、実施すべき事業である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	法令等で規定されており、審査の適正と支払いの迅速化を図るため、委託するものである。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	法令等に基づき、経常的に実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	審査の適正と支払いの迅速化が図られていると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画に位置付けられており、介護保険の運営に間接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	法律等で規定されており、事業手法を見直す余地はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	法律等で規定されており、コスト削減を見直す余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	介護予防・生活支援サービス事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成29年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 □ その他（ ）			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	13013140
予算事業名	介護予防・生活支援サービス事業		
令和4年度予算額	75,184 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	2 高齢者福祉
施策	(1) 高齢者の健康づくり・社会参加の促進	計画上の事業	① 高齢者の健康づくり事業

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	65歳以上の高齢者で基本チェックリストを実施し事業対象者に該当した者と要支援認定を受けた者
目的（何をどうしたいか）	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防または軽減および地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。
事業概要（経緯・根拠等）	介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45に規定する地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業として、訪問型サービス、通所型サービス及び介護予防ケアマネジメントを実施。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
通所型サービスCとして、運動器の機能向上や口腔機能向上や栄養改善を取り入れた専門的で複合的なプログラムの短期間サービスを実施。その他、デイサービス等の通所型サービス、訪問型サービス、ケアマネジメントも実施。	通所型サービスCとして、運動器の機能向上や口腔機能向上や栄養改善を取り入れた専門的で複合的なプログラムの短期間サービスを実施。その他、デイサービス等の通所型サービス、訪問型サービス、ケアマネジメントも実施。	通所型サービスCとして、運動器の機能向上や口腔機能向上や栄養改善を取り入れた専門的で複合的なプログラムの短期間サービスを実施。その他、デイサービス等の通所型サービス、訪問型サービス、ケアマネジメントも実施。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		70,386	**75,184**	**79,581**
事業費内訳（千円）	1.報酬	12	44	44
	7.報償費	58	70	70
	8.旅費	1	3	3
	10.需用費	30	55	55
	11.役務費	354	458	458
	13.使用料及び賃借料	0	18	18
	18.負担金・補助及び交付金	69,931	74,536	78,933
（財源内訳）（千円）	国支出金	15,484	24,658	17,507
	県支出金	8,798	9,397	9,947
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	37,306 その他諸収入 37,306	31,202 その他諸収入 31,202	42,180 その他諸収入 42,180
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	8,798	9,927	9,947

国補助	地域支援事業交付金	22 / 100	地方債		/
県補助	地域支援事業交付金	13 / 100	その他	支払基金、保険料	53 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	基本チェックリスト該当者（介護予防・生活支援サービス事業対象者）		
	指標設定の考え方（式）	総合事業で基本チェックリストを実施して、該当となった高齢者の延べ人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	36	32	30	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	通所型サービスCの参加者数		
	指標設定の考え方（式）	要支援1・2認定者または基本チェックリストによる事業対象者で、通所型サービスCの参加者の延べ人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	33	56	46	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	介護予防・日常生活総合事業が平成29年度より開始になり、総合事業においては、複合プログラム(通所型サービスC)で行うことから、より市民ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	介護予防・日常生活総合事業が平成29年度より開始になり、総合事業においては、複合プログラム(通所型サービスC)で行うことから、より市民ニーズは高い。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法に基づいた事業であり、行政の関与は一定程度必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	介護予防・日常生活総合事業が開始となることに関連することから、必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	新規、介護予防・日常生活支援総合事業により、介護予防対象把握も違うため、目標に対する達成状況も経年的に今後みていく。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第6次総合計画の「高齢者福祉」分野に事業が位置づけられているとともに、重点事業としての位置づけもあることから、総合計画に直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	介護事業所だけでなく、ボランティアや民間事業など多様な方向から住民主体になるよう支援者を中心とする活用は可能である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	高齢者の数が増加にあることから、事業自体拡大していく必要があると思われるが、市民自らが教室に頼らず予防していくことができれば、削減につながることも考えられる。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	一般介護予防事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	3 款 1 項 2 目	事業番号	13031212
予算事業名	一般介護予防事業		
令和3年度予算額	7,138 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	2 高齢者福祉
施策	(1) 高齢者の健康づくり・社会参加の促進	計画上の事業	① 高齢者の健康づくり事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	65歳以上の高齢者
目的 (何をどうしたいか)	高齢者等の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び要介護状態の予防。
事業概要 (経緯・根拠等)	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45に規定する地域支援事業の一般予防事業として介護予防に関する知識の普及等を目的とした教室を開催。また認知症予防として、自身で気軽にチェックする認知症初期スクリーニングシステムを導入している。更に、孤立予防を目的として、地域住民とのふれあい交流の場であるふれあいサロンを月1回程度開催している。また、介護予防ボランティア養成講座修了者で構成される団体によって、地域の集会所等で高齢者等に対する運動、趣味活動等を通じた日中の居場所や、定期的な通いの場を提供している。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、規模を縮小して、介護予防に関する知識の普及等を目的とした介護予防教室や地域住民の交流の場であるふれあいサロンを開催。更に、地域住民主体で行う介護予防活動の運営支援を実施。	介護予防に関する知識の普及等を目的とした教室を開催。更に、孤立予防を目的として、地域住民との交流の場であるふれあいサロンを各地域の公民館等で月1回程度開催。また、地域住民主体で行う介護予防活動の支援を実施。	介護予防に関する知識の普及等を目的とした教室を開催。更に、孤立予防を目的として、地域住民との交流の場であるふれあいサロンを各地域の公民館等で月1回程度開催。また、地域住民主体で行う介護予防活動の支援を実施。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		4,322	**7,138**	**7,175**
事業費内訳(千円)	1.報酬	10	45	46
	7.報償費	210	374	400
	8.旅費	1	3	3
	10.需用費	156	420	420
	11.役務費	30	65	65
	12.委託料	3,415	4,948	4,948
	13.使用料及び賃借料	80	93	93
	18.負担金・補助及び交付金	420	1,190	1,190
(財源内訳)(千円)	国支出金	950	2,285	1,578
	県支出金	540	892	897
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	117	230	230
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	2,175 その他諸収入 2,175	2,789 その他諸収入 2,789	3,573 その他諸収入 3,573
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	540	942	897

国補助	地域支援事業交付金	22 / 100	地方債		/
県補助	地域支援事業交付金	13 / 100	その他	支払基金、保険料	53 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	介護予防普及啓発を行った延べ人数		
	指標設定の考え方（式）	介護予防に関するパンフレット配布や講座等を開催し、周知を行った延べ人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	11,157	5,909	10,115	ー	
指標②	指標の種類	活動指標	指標名	補助金交付対象の通いの場の団体数		
	指標設定の考え方（式）	介護予防ボランティア養成講座修了者が主となり構成される団体の数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	団体	7	10	10	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	高齢者数が増加しており、介護予防が重要であり、ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	介護予防に対するニーズは高く、継続的に実施が必要。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法に基づいた事業で、あり、行政の関与は一定程度必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	経常的に実施していく。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	おおむね達成している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第6次総合計画の「高齢者福祉」分野に事業が位置づけられているとともに、重点事業としての位置づけもあることから、総合計画に直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	ニーズに合わせて内容等を見直す必要はあると考える。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	高齢者の数が増加にあることから、事業自体拡大していく必要があると思われるが、市民自らが教室に頼らず予防していくことができれば、削減につながることも考えられる。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	包括的支援事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成28年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計			
予算科目	3 款 2 項 1 目	事業番号	13032110	
予算事業名	包括的支援事業			
令和4年度予算額	52,966 千円			

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	介護保険の被保険者
目的（何をどうしたいか）	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させる。
事業概要（経緯・根拠等）	介護保険法第115条の45に規定により、包括的支援事業として、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域包括支援センターの運営、地域ケア会議を実施。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
在宅医療介護連携事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、関係者会議を書面にて実施し、多職種研修はWebにて実施。また、認知症ケアの向上のため、チームオレンジ発足に向け、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を開催。	在宅医療介護連携事業では、関係者会議や市民講座、多職種研修を実施。また認知症ケアの向上のため、認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座の実施。更に、チームオレンジ発足に向け、地域包括支援センターと連携を図る。	在宅医療介護連携事業では、関係者会議や研修を実施。また認知症ケアの向上のため、認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座の実施。更に、チームオレンジ発足に向け、地域包括支援センターと連携を図る。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		49,682	**52,966**	**77,568**
事業費内訳（千円）	7.報償費	0	48	48
	10.需用費	5	30	30
	12.委託料	49,677	52,838	77,440
	18.負担金・補助及び交付金	0	50	50
（財源内訳）（千円）	国支出金	19,127	31,941	29,863
	県支出金	9,563	10,115	14,931
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	11,429 その他諸収入 11,429	423 その他諸収入 423	17,843 その他諸収入 17,843
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	9,563	10,487	14,931

国補助	地域支援事業交付金	39 / 100	地方債		/
県補助	地域支援事業交付金	19 / 100	その他	保険料	23 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	認知症サポーター数		
	指標設定の考え方(式)	市内の認知症サポーター養成講座受講者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和6年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	3,015	3,054	3,167	3,950	第六次総合計画後期実施計画
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方(式)					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢者人口の増加が見込まれることから、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで継続できるような体制の構築は必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	A	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	2025年には団塊の世代がすべて後期高齢者に達し、医療・介護の需要が増加すると見られ、緊急度は高い。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法第115条の45に規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	高齢者の安定した生活を支えるため、経常的に実施。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	各事業を実施することで高齢者のニーズに寄与している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第8期高齢者計画に事業内容が含まれている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今後とも継続して事業展開を図っていく必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	今後とも継続して事業展開を図りつつ、コストの見直しも必要である。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	緊急通報システム設置事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成9年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市緊急通報システム事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	13032211
予算事業名	任意事業①		
令和4年度予算額	2,297 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	② 地域の見守り支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	65歳以上のひとり暮らし老人
目的 (何をどうしたいか)	日常生活の不安を軽減し、円滑な救助及び援助を行い福祉の増進を図るため。
事業概要 (経緯・根拠等)	羽島市緊急通報システム事業実施要綱に基づき、利用者に緊急通報用機器を所持させ、急病、事故等のため救助を必要とした際に活用する。また、毎日の安否確認や健康相談等に対応する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
利用者に緊急通報用機器を所持させ、急病、事故等の救助に対応した。また安否確認、健康相談等について、当該機器を利用して支援を行った。	利用者に緊急通報用機器を所持させ、急病、事故等の救助に対応する。また安否確認、健康相談等について、当該機器を利用して支援を行う。	利用者に緊急通報用機器を所持させ、急病、事故等の救助に対応する。また安否確認、健康相談等について、当該機器を利用して支援を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		1,281	**2,297**	**2,297**
事業費内訳（千円）	12.委託料	1,281	2,297	2,297
（財源内訳）（千円）	国支出金	493	884	884
	県支出金	246	442	442
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	20	37	37
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	276 その他諸収入 276	492 その他諸収入 492	492 その他諸収入 492
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	246	442	442

国補助		39 / 100	地方債		/
県補助		19 / 100	その他	保険料	23 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	利用者数		
	指標設定の考え方(式)	システムを利用している利用者数(年度末現在)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	79	68	68	－	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	新規利用者数		
	指標設定の考え方(式)	新規利用者の数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	11	6	4	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	C	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	新規使用者数が、必ずしも増加傾向ではないが、理由として、入所できる介護施設が増加し、在宅から介護施設へ移る独居高齢者が増えている、機器更新時に要件に該当しなくなった、利用者死亡件数の増加などが考えられる。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	独居高齢者の単身での生活の不安解消や、行政の見守り施策として継続的に事業を実施する必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	生活支援サービスの充実を図るため、国の地域支援事業に位置づけられており、見守り体制の充実を図るために行政による取り組みが必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	独居高齢者の単身での生活の不安解消や、行政の見守り施策として継続的に事業を実施する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	新規利用者が増加し続けているわけではないが、独居高齢者が増加傾向にある中で、一定の需要はあると見込んでいるため、制度として継続していくものである。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の支え合い・助け合いの体制整備に位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	よりよいサービスがあれば検討する。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	R2年度、設計額を見直し委託料を削減した。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	配食サービス事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	平成13年度 ～ 期間設定なし		
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）				
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	☐ 法律				
	☐ 条例・規則				
	■ 要綱・計画	羽島市配食サービス事業実施要綱			

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	13032211
予算事業名	任意事業②		
令和4年度予算額	16,508 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	② 地域の見守り支援

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみで生活する者で、配食が必要と認められる者
目的（何をどうしたいか）	自ら食事を用意するのに支障のある高齢者に対して、栄養のバランスがとれた調理済の食事を居宅へ提供することにより、健康増進を図るとともに、安否確認を行い、高齢者の自立した生活を支援する。
事業概要（経緯・根拠等）	年間を通じて、1日1食（昼食または夕食）を提供するとともに、配達の際に安否を確認し、異常があった場合は速やかに関係機関等へ連絡をする。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
自ら食事を用意するのに支障のある高齢者に対して、栄養のバランスがとれた調理済の食事を居宅へ提供することにより、健康増進を図るとともに、安否確認を行い、高齢者の自立した生活を支援した。	自ら食事を用意するのに支障のある高齢者に対して、栄養のバランスがとれた調理済の食事を居宅へ提供することにより、健康増進を図るとともに、安否確認を行い、高齢者の自立した生活を支援する。	自ら食事を用意するのに支障のある高齢者に対して、栄養のバランスがとれた調理済の食事を居宅へ提供することにより、健康増進を図るとともに、安否確認を行い、高齢者の自立した生活を支援する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		16,405	**16,508**	**16,032**
事業費内訳（千円）	12.委託料	16,145	15,668	15,668
	12.委託料	260	840	364
（財源内訳）（千円）	国支出金	6,315	6,355	6,172
	県支出金	3,157	3,177	3,086
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	3,776 その他諸収入 3,776	3,799 その他諸収入 3,799	3,688 その他諸収入 3,688
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	3,157	3,177	3,086

国補助		39 / 100	地方債		/
県補助		19 / 100	その他	保険料	23 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	利用件数		
	指標設定の考え方(式)	延べ利用件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	1,465	1,765	2,112	－	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	配食数		
	指標設定の考え方(式)	利用件数に対する延べ配食数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	食	33,626	42,660	50,452	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	年々配食数が増加している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	在宅生活を支援するため、独居高齢者等の生活の不安解消や、行政の見守り施策として継続的に事業を実施する必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	生活支援サービスの充実を図るため、国の地域支援事業に位置づけられており、行政による取り組みが必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	在宅生活を支援するため、独居高齢者等の生活の不安解消や、行政の見守り施策として継続的に事業を実施する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	年々利用者が増加しており、在宅での生活支援をする事業として成果は上がっていると考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の高齢者の日常生活支援に位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	これまでどおり、委託業者による配食をする方法を継続する。去年の9月より、利用者の状態によって糖尿病食や刻み食などを利用できるようにした。(変更による費用は利用者負担)
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	利用件数が増加しているため、1件あたりの単価を見直すことができるか検討する余地はある。

上記評価を踏まえた改善方策等	令和4年度中に利用者負担額の見直しを検討する。
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	介護用品支給事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成17年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市介護用品購入助成事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	13032211
予算事業名	任意事業③		
令和4年度予算額	1,440 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	2 高齢者福祉
施策	(2) 高齢者支援体制の充実	計画上の事業	③ 高齢者の日常生活支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	在宅において高齢者等を介護している家族
目的 (何をどうしたいか)	介護用品購入に要する費用の一部を助成することにより、家族の経済的負担の軽減を図る。
事業概要 (経緯・根拠等)	要介護4・要介護5の認定を受けた者で常時紙おむつを使用している者を在宅で介護している家族に、介護用品購入助成額(年額21,600円)を交付する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
介護用品購入に要する費用の一部を助成することにより、家族の経済的負担の軽減を図った。	介護用品購入に要する費用の一部を助成することにより、家族の経済的負担の軽減を図る。	介護用品購入に要する費用の一部を助成することにより、家族の経済的負担の軽減を図る。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		662	**1,440**	**1,440**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	662	1,440	1,440
(財源内訳)(千円)	国支出金	254	554	554
	県支出金	127	277	277
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	154 その他諸収入 154	332 その他諸収入 332	332 その他諸収入 332
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	127	277	277

国補助		39 / 100	地方債		/
県補助		19 / 100	その他	保険料	23 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	助成金額		
	指標設定の考え方(式)	助成した金額				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	円	714,000	675,000	661,762	-	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	助成件数		
	指標設定の考え方(式)	助成した件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	44	43	45	-	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢者が増加する中で、在宅での生活支援を拡充する必要がある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続して事業を実施することが必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	生活支援サービスの充実を図るため、国の地域支援事業に位置づけられており、在宅での支援を拡充する行政サービスが必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	優先して実施しなければならない事業ではないが、在宅での高齢者支援に取り組むため、他の各種在宅支援と関連させて行う事業である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	利用件数が増加傾向にあるため、ニーズがあり一定の成果は出ている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の家族介護者への支援に本事業を位置づけている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	助成対象品目を見直す検討が必要である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	実態に即したサービスを提供する。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	成年後見制度支援事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成21年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市成年後見制度利用支援事業実施要綱、羽島市成年後見制度における市長申立てに関する要綱		

(2) 会計区分

区分	介護保険特別会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	13032211
予算事業名	任意事業⑤		
令和4年度予算額	798 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	⑤ 権利擁護に関する取組みの推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者
目的 (何をどうしたいか)	成年後見制度を利用するに当たり、必要となる費用の負担が困難である場合に、その費用を助成することにより、要支援者がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができる環境整備の実現に資するため。
事業概要 (経緯・根拠等)	成年後見等開始審判の申立てに必要な費用及び成年後見人等の業務に対する報酬を助成する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
成年後見等開始審判の申立てに必要な費用及び成年後見人等の業務に対する報酬を助成した。	成年後見等開始審判の申立てに必要な費用及び成年後見人等の業務に対する報酬を助成する。	成年後見等開始審判の申立てに必要な費用及び成年後見人等の業務に対する報酬を助成する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		288	**798**	**924**
事業費内訳(千円)	11.役務費	73	126	252
	19.扶助費	216	672	672
(財源内訳)(千円)	国支出金	111	307	355
	県支出金	55	153	177
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	67 その他諸収入 67	185 その他諸収入 185	215 その他諸収入 215
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	55	153	177

国補助	地域支援事業交付金	39 / 100	地方債		/
県補助	地域支援事業交付金	19 / 100	その他	保険料	23 / 100

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	助成件数		
	指標設定の考え方(式)	成年後見制度を利用するにあたり、助成した数。				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	0	1	0	－	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	市長申し立て数		
	指標設定の考え方(式)	成年後見制度を利用するにあたり、市長申立をした件数。 申立をした費用については、被後見人へ請求。				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	0	1	2	－	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	認知症高齢者の増加に伴い、ニーズは増えてきていると考えられるが、市への相談等は年間数件の状況である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	費用負担が困難な者のみを対象にしている事業のため、経常的に実施していく必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	市への相談等は年間数件の状況であるが、市長申立ての対象となる案件が徐々に増加傾向にある。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	費用負担が困難な者のみを対象にしている事業のため、経常的に実施していく必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	対象者への必要な支援は実施している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	日常生活支援に寄与する事業である。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	費用負担が困難な者のみを対象として事業を継続していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	中核機関の設立に伴い、今後は費用が増加する見込み

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	A　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

厚生労働省が成年後見制度の普及促進に乗り出しているため、今後は市長申立費用が増加する可能性がある。

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	高齢福祉課

(1) 事業概要

事務・事業名	審査会運営費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成12年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	介護保険法		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	市・郡二町介護認定審査会事業特別会計		
予算科目	1 款 1 項 1 目	事業番号	30011130
予算事業名	審査会運営費		
令和4年度予算額	14,571 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	4 社会保障
施策	(1) 社会保障制度の適正な運営	計画上の事業	③ 介護保険制度の運営

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	羽島市・羽島郡二町内の65歳以上の第1号被保険者、及び40～64歳までの16疾患に該当する第2号被保険者のうち、介護認定申請された方
目的 (何をどうしたいか)	要支援・要介護の区分判定を行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	介護保険法に基づき、羽島市・羽島郡二町内の1号被保険者(65歳以上)・2号被保険者(40歳以上65歳未満)のうち、要介護・要支援認定の申請をされた方をコンピューターによる一次判定及び介護認定審査会による二次判定を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
羽島市内及び羽島郡二町内の1号・2号被保険者のうち、要支援、要介護認定の申請をされた方を一次判定及び二次判定(介護認定審査)を行い、自立・要支援1～2・要介護1～5までの判定を行った。	羽島市内及び羽島郡二町内の1号・2号被保険者のうち、要支援、要介護認定の申請をされた方を一次判定及び二次判定(介護認定審査)を行い、自立・要支援1～2・要介護1～5までの判定を行う。	羽島市内及び羽島郡二町内の1号・2号被保険者のうち、要支援、要介護認定の申請をされた方を一次判定及び二次判定(介護認定審査)を行い、自立・要支援1～2・要介護1～5までの判定を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		12,358	**14,571**	**19,588**
事業費内訳(千円)	1.報酬	7,907	9,851	9,566
	8.旅費	36	77	77
	10.需用費	197	271	290
	11.役務費	245	348	410
	12.委託料	589	809	809
	13.使用料及び賃借料	3,384	3,215	5,645
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	12,358 その他諸収入 12,358	14,571 その他諸収入 14,571	19,588 その他諸収入 19,588
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	介護認定審査会の審査件数
	指標設定の考え方(式)	介護認定審査会での二次判定の審査総件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	2,580	1,807	2,280	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	65歳以上の要介護認定を受けている人の割合
	指標設定の考え方(式)	65歳以上の要介護認定を受けている人数÷65歳以上人口×100(年度末現在) ※比率(認定率)は低い方がよい。		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
%	15.27	15.66	16.03	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	高齢者の増加に伴い、介護認定申請者が増加傾向にあったため、市民ニーズは増大している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	継続的な事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	介護保険法に基づき、行政が主体となることが位置付けられている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	介護保険サービスを利用するために介護認定審査は必要な事業であり、経常的な事業実施が必要。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	高齢者の増加に伴い、審査件数及び要介護認定を受けている人の割合は増加傾向であったが、適切に審査を実施し、介護サービスにつなげている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	市内の要介護認定を受けている人の割合について、羽島市総合計画に位置付けられており、審査件数は間接的に寄与している。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	介護保険法に定められた事業内容である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	高齢者人口の増加に伴い、今後、審査件数が大幅に減少することは見込めないことから、削減は難しい。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	子育て短期支援事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成21年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第21条の9 子ども・子育て支援法第59条		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市子育て短期支援事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32470
予算事業名	子育て短期支援事業		
令和4年度予算額	279 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	①子どもの預かり支援事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	保護者が疾病、育児疲れ等により、児童の養育が困難な家庭の保護者及びその児童
目的 (何をどうしたいか)	保護者の保養ができるとともに、児童の安定した生活が図られる。
事業概要 (経緯・根拠等)	一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で児童等を預かる。宿泊を伴って預かり養育する事業(短期入所生活援助事業)と、一日のうち一定の時間養育する事業(夜間養護等事業)がある。委託先は児童養護施設等2法人。保護者の育児疲れなど養育が困難な場合に相談が入り利用にいたる。令和元年度は3世帯で延べ39人。令和2年度は3世帯で延べ25人。令和3年度は2世帯で延べ7人。減免制度あり。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
保護者の入院加療や、精神的に不安定になる等の養育が困難な状況の子供を一時的に預かり、安全な生活環境を提供することで保護者の心身の回復を図った。	保護者の入院加療や、精神的に不安定になる等の養育が困難な状況の子供を一時的に預かり、安全な生活環境を提供することで保護者の心身の回復を図る。	保護者の入院加療や、精神的に不安定になる等の養育が困難な状況の子供を一時的に預かり、安全な生活環境を提供することで保護者の心身の回復を図る。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		99	**279**	**279**
事業費内訳(千円)	12.委託料	60	279	279
	22.償還金・利子及び割引料	39	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	92	92	92
	県支出金	18	92	92
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	29	45	45
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	-40	50	50
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て支援交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金	1 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	子育て短期支援事業の利用件数
	指標設定の考え方(式)	子育て短期支援事業の利用世帯数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	5	4	2	ー	

指標②	指標の種類	活動指標	指標名	子育て短期支援事業の利用件数
	指標設定の考え方(式)	子育て短期支援事業の利用延べ人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	39	25	7	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	生活様式の多様化、コミュニティの希薄化等で孤立し、支援が必要な家庭が増加していて、保護者の育児疲れなどに対応する受け皿は必要。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	児童の養育が一時的に困難となる状況で他に預かり先がない際に対応するため、利用実績に関わらず、事業の実施は必要。保護者の精神的・身体的負担を軽減するために体制の整備は必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	児童の養育が一時的に困難な家庭への支援は行政の関与が必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	休廃止した場合、保護者の育児疲れや病気の子どもを養育することが困難な場合の子育てを支える受け皿はなくなる。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	利用実人数が増加しており今後も必要な方に利用していただけるよう周知方法を工夫する必要がある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画の「子育て」分野「③健全な子育てに向けた支援」に位置づけられている子どもの預かり支援事業である。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	委託先として2法人を確保している。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	体制整備が必要なことからコスト削減は困難。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	家庭児童相談事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成2年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第10条		
	□ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	市町村子ども家庭支援指針		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32500
予算事業名	家庭児童相談事業		
令和4年度予算額	47 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	⑤子供の安全の確保

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	児童を養育する家庭
目的 (何をどうしたいか)	家庭における適正な児童養育、その他家庭福祉の向上を図るため、福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談指導を行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	家庭児童相談員として職員2名が、家庭における児童の健全育成や家庭児童の諸問題に関する助言等を行い、児童養育の適正化など、家庭児童福祉の向上を図る。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
子どもの養育技術や家庭児童の福祉に関する相談を受け、情報提供や他の福祉支援につなげていく。各種研修会に参加し、スキルアップに努めていく。	子どもの養育技術や家庭児童の福祉に関する相談を受け、情報提供や他の福祉支援につなげていく。各種研修会に参加し、スキルアップに努めていく。	子どもの養育技術や家庭児童の福祉に関する相談を受け、情報提供や他の福祉支援につなげていく。各種研修会に参加し、スキルアップに努めていく。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		18	**47**	**47**
事業費内訳（千円）	8.旅費	0	29	29
	11.役務費	18	18	18
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	18	47	47
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

(6) 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	児童相談受付件数
	指標設定の考え方(式)	年度内に受け付けた児童相談の件数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	119	80	65	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

(7) 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	困難を抱えている相談者は増加傾向にあり、関係機関と連携し役割分担しながら早期発見、早期支援の必要がある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	児童虐待防止法第8条により、児童虐待の通告を受けた際には市が当該児童の安全の確認をする必要があり、その他の複雑化した相談に対しても継続的に対応する必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	児童福祉法第10条、市町村子ども家庭支援指針に規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	児童虐待防止法第8条により児童虐待の通告を受けた際には市が当該児童の安全の確認をする必要があり、その他の複雑化した相談に対しても継続的に対応する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	継続的な関わりが必要な家庭に対しても相談を行い、必要な支援につなげている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合的な子育て支援体制の整備の中の事業として寄与している。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	子育て世代包括支援センター「羽っぴい」と連携を図りながら相談体制の強化を図る。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	出張旅費や携帯電話料金が主であり、コスト削減の余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	児童センター運営費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成14年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第40条		
	■ 条例・規則	羽島市福祉ふれあい会館条例		
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32505
予算事業名	児童センター運営費		
令和4年度予算額	11,936 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	⑥放課後の児童の居場所の確保

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	すべての児童(18歳未満)
目的 (何をどうしたいか)	児童に健全な遊びの場を提供し、健康の増進と情操を育む
事業概要 (経緯・根拠等)	児童に健全な遊びを与えて、適切な指導のもとに児童の心身の健康づくりと社会性を伸ばす活動の場を提供し児童の健全育成を図るための事業 羽島市福祉ふれあい会館:火曜日～土曜日(祝日、年末年始を除く)、第1・3以外の日曜日の9:30～12:00、17:00まで開館。 児童センター:遊びの場の提供だけでなく、児童の健全育成のための活動を行った。また乳幼児とその保護者も自由に利用でき、親子の交流の場としての役割も果たしている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・子どもの心身の健康づくりと社会性を伸ばす活動の場として、遊びの場の提供、クラブや講座、レクリエーションなど児童の健全育成のための様々な活動を実施	・子どもの心身の健康づくりと社会性を伸ばす活動の場として、遊びの場の提供、クラブや講座、レクリエーションなど児童の健全育成のための様々な活動を実施	・子どもの心身の健康づくりと社会性を伸ばす活動の場として、遊びの場の提供、クラブや講座、レクリエーションなど児童の健全育成のための様々な活動を実施

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		12,041	**11,936**	**12,155**
事業費内訳(千円)	12.委託料	11,936	11,936	12,155
	18.負担金・補助及び交付金	105	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	52	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	11,989	11,936	12,155
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	保育対策総合支援事業費補助金(R3コロナ1/2)	1 / 2	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	年間行事開催数
	指標設定の考え方(式)	児童センターで開催した行事の延べ回数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
回	62	43	45	ー	

指標②	指標の種類	活動指標	指標名	年間延べ利用人数
	指標設定の考え方(式)	年間延べ利用人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	15,919	9,390	9,912	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	少子化傾向にあるが、地域の子どもが安心して利用できる場として市民のニーズは高いと考えられる。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	地域における児童の居場所作りとして児童センターは必要であるため、緊急度に関わらず必要な事業である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子育て支援施策として行政の関与が適当。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	地域における児童の居場所作りとして児童センターは必要であるため、経常的に必要な事業である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	対象児童数の増加は認められないが、一定数の利用者はおり、今後も継続して実施をしていく必要のある成果となっている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「子育て」分野に位置づけられており、総合計画に直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	今後も継続して、事業を実施していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	令和2年度予算策定時に事業費を精査し、費用削減を実施したが、同一賃金同一労働制度から人件費が増加していくため、コスト削減の余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	放課後児童健全育成事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	期間設定なし ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第6条の3第2項 子ども・子育て支援法第59条第5項		
	■ 条例・規則	羽島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を求める条例、同条例施行規則		
	■ 要綱・計画	羽島市子ども・子育て支援事業計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32510
予算事業名	放課後児童対策事業		
令和4年度予算額	82,066 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	⑥放課後の児童の居場所の確保

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	保護者が就労等により自宅に不在の小学校1年生から6年生及びその保護者
目的 (何をどうしたいか)	児童の健全育成及び保護者の仕事と子育ての両立を支援
事業概要 (経緯・根拠等)	授業終了後や夏休み等の長期休業期間に、学校の余裕教室や専用施設等において、各放課後児童教室に配置される支援員等により遊びの場や生活の場を提供。 市内9小学校(義務教育学校の前期課程を含む)において、授業日においては授業終了後～19:00、長期休業期間については8:00～19:00まで開設。 対象児童を平成27年度から4年生まで、平成28年度に6年生までに拡大。平成30年度から負担金の増額、嘱託職員の配置、まさきこども園の廃止。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・人材派遣業者に委託し、人材を確保 ・汎用システムの改修(情報センター)	・人材派遣業者に委託(長期休業期間)し、人材を確保 ・エアコンの取替(環境整備)	・人材派遣業者に委託(長期休業期間)し、人材を確保

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		78,369	**82,066**	**83,210**
事業費内訳(千円)	1.報酬	52,817	55,256	55,511
	3.職員手当等	2,177	2,202	2,407
	4.共済費	2,354	2,757	2,757
	8.旅費	1,020	1,121	1,121
	10.需用費	6,689	6,382	6,868
	11.役務費	1,927	2,103	2,103
	12.委託料	9,377	11,392	11,788
	13.使用料及び賃借料	400	456	456
	17.備品購入費	149	199	199
	その他	1,459	198	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	11,367	13,793	13,396
	県支出金	11,029	12,539	13,396
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	30,477	43,415	43,000
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	49 その他諸収入 49	20 その他諸収入 20	20 その他諸収入 20
	一般財源	25,447	12,299	13,398
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て支援交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金	1 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	放課後児童教室実施支援単位数		
	指標設定の考え方（式）	市内で放課後児童教室を実施している支援単位				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	箇所	18	17	17	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	放課後児童教室実利用児童数		
	指標設定の考え方（式）	放課後児童教室を利用した実人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	995	894	815	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	保護者が就労等により自宅に不在の小学校1年生から6年生を対象としており、増加する共働き世帯比率に対応するため、市民ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	保護者が就労等により自宅に不在の小学校1年生から6年生を対象としており、増加する共働き世帯比率に対応するため、緊急度にかかわらず事業実施が必要。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子育てと仕事の両立に対する社会的要請の高まり等から、行政の関与は一定程度必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	第六次総合計画実施計画の「子育て」分野に事業が位置づけられている。また、休廃止した場合、子育てと仕事の両立の面から、対象となる子育て世帯への影響は非常に大きく優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	利用ニーズの多様化、低学年の利用希望者が増加しているが、対応できている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画の「子育て」分野に事業が位置づけられており、総合計画に直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	小学校との連携や費用対効果の課題はあるものの、民間活力の余地はあるものと考える。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	長期休暇期間中の職員増、エアコンの整備が必要でコスト削減の余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	A	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	はしま広域ファミリー・サポート・センター事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	平成14年度 ～ 期間設定なし		
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )				
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	■ 法律	指導福祉法第6条の3第14項、子ども・子育て支援法第59条第12項			
	☐ 条例・規則				
	☐ 要綱・計画				

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32525
予算事業名	はしま広域ファミリー・サポート・センター事業		
令和4年度予算額	5,000 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	①子どもの預かり支援事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	育児の援助が必要な人
目的 (何をどうしたいか)	地域における子育ての相互援助の促進を図ることにより、子育てしやすい環境の整備
事業概要 (経緯・根拠等)	育児の援助を行いたい人(提供会員)と育児の援助が必要な人(依頼会員)が事前にセンターに登録し、センターが両者の希望を聞いて仲介する。援助内容は、保育所・幼稚園・学童保育の送迎及び帰宅後の預かり、保護者の短時間・臨時的就労時の援助、保護者のが外出時の援助等。社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会に委託し、センターを開設。平成24年度から笠松町、岐南町と協定を結び、広域連携をしている。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・保育所・幼稚園・学童保育の送迎及び帰宅後の預かり、保護者の短時間・臨時的就労時の援助、保護者の外出時の援助などの支援 ・社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会に委託し、センターを開設 ・笠松町、岐南町と協定を締結	・保育所・幼稚園・学童保育の送迎及び帰宅後の預かり、保護者の短時間・臨時的就労時の援助、保護者の外出時の援助などの支援 ・社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会に委託し、センターを開設 ・笠松町、岐南町と協定を締結	・保育所・幼稚園・学童保育の送迎及び帰宅後の預かり、保護者の短時間・臨時的就労時の援助、保護者の外出時の援助などの支援 ・社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会に委託し、センターを開設 ・笠松町、岐南町と協定を締結

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		4,862	**5,000**	**6,554**
事業費内訳(千円)	12.委託料	4,800	5,000	6,554
	18.負担金・補助及び交付金	62	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	1,620	1,666	2,184
	県支出金	1,620	1,666	2,184
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	804 その他諸収入 804	793 その他諸収入 793	1,040 その他諸収入 1,040
	一般財源	818	875	1,146
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	子ども・子育て支援事業補助金	1 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	ファミリ・ーサポート・センター登録会員数		
	指標設定の考え方(式)	ファミリ・ーサポート・センター登録会員数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	729	685	729	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	ファミリ・ーサポート・センター利用件数		
	指標設定の考え方(式)	ファミリ・ーサポート・センター利用件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	999	1,141	909	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	子育て中の保護者を地域で支える仕組みに対するニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	多様な子育てニーズに対応するため、利用回数に関わらず、子育て支援施策の多様性が求められている。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子育て支援施策として、行政が事業主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	休廃止した場合、子育てと仕事の両立の面から、対象となる子育て世帯への影響が大きい。安心して子育てできる環境づくりの推進のためにも優先度に関わらず必要な事業である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	共働き世帯が増加傾向にあり、働きながら子育てする世帯の支援施策として概ね目標を達成している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画の「子育て」分野に事業が位置づけられている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	提供会員と依頼会員のマッチングに時間を要し、職員が対応することが難しいため、現在の委託の手法が妥当。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	人件費の増加による委託料の増加が見込まれる。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	病児・病後児保育事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	平成19年度 ～ 期間設定なし		
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )				
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	■ 法律	子ども・子育て支援法第59条第11項			
	☐ 条例・規則				
	☐ 要綱・計画				

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32541
予算事業名	病児・病後児保育事業		
令和4年度予算額	10,028 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	①子どもの預かり支援事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	病気又は病気の回復期にあるため集団保育が困難であるが、保護者の就労等により家庭での育児が困難な保護者及びその児童
目的 (何をどうしたいか)	緊急時における仕事と子育ての両立支援
事業概要 (経緯・根拠等)	保育室・観察室を備えた施設を有する社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会に委託し、保育士・看護士等が一時的に児童を保育する。 原則、市内在住児童の受入を行っているが、5市(岐阜市・大垣市・瑞穂市・海津市・関市)5町(笠松町・岐南町・養老町・安八町・輪之内町)と利用に関する協定を締結し広域利用を実施

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・利用可能日は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分、土曜日の午前8時30分から午前11時30分 ・1日当たりの利用料金は2,000円 ・対象者:生後7カ月から小学3年生	・利用可能日は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分、土曜日の午前8時30分から午前11時30分 ・1日当たりの利用料金は2,000円 ・対象者:生後7カ月から小学3年生	・利用可能日は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分、土曜日の午前8時30分から午前11時30分 ・1日当たりの利用料金は2,000円 ・対象者:生後7カ月から小学3年生

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		9,631	**10,028**	**10,028**
事業費内訳(千円)	12.委託料	8,000	9,528	9,528
	18.負担金・補助及び交付金	431	500	500
	22.償還金・利子及び割引料	1,200	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	2,500	3,189	3,189
	県支出金	2,509	3,279	3,279
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	40 その他諸収入 40	386 その他諸収入 386	386 その他諸収入 386
	一般財源	4,582	3,174	3,174
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業補助金、多子世帯病児・病後児保育料無償化事業負担金(1/2)	1 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	病児・病後児保育事業の利用登録者数		
	指標設定の考え方(式)	病児・病後児保育事業の利用登録者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	605	468	437	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	病児・病後児保育事業の利用者数		
	指標設定の考え方(式)	病児・病後児保育事業の利用者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和6年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	215	0	56	350	第六次総合計画後期実施計画

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	子育てと仕事の両立を図る観点から、子どもが急に病気に罹患した際に預けられる場所の確保に対するニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	A	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	病児・病後児を保育するという事業の性質上、緊急性は高い。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子育て支援施策として、行政が事業主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	休廃止した場合、子育てと仕事の両立の面から、対象となる子育て世帯への影響が非常に大きい。安心して子育てできる環境づくりの推進のためにも必要な事業である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	令和2年度はコロナ感染予防のため、利用制限を設けたため市内利用者は0件であった。感染予防と事業を安全に実施していくことのバランスが難しい。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画後期実施計画の「子育て」分野に事業が位置づけられていると共に、その目標指標としてあげられている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	専用施設を有する事業者への委託が妥当である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	本事業の実施に当たっては、看護師1人、保育士2人の配置が必要であり、事業費については大半が人件費で占められているためコスト削減は困難である。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	地域子育て支援拠点事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成19年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第6条の3第6項、子ども・子育て支援法第59条第9項		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	児童福祉法第6条の3第6項、子ども・子育て支援法第59条第9項		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32542
予算事業名	地域子育て支援拠点事業		
令和4年度予算額	8,888 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	②地域子育て支援拠点事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	子育て中の保護者及びその子ども
目的 (何をどうしたいか)	子育て中の孤独感や不安感を緩和し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、地域の子育て家庭に対する育児支援をする。
事業概要 (経緯・根拠等)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習を実施 地域子育て支援拠点は、児童センター・岐阜羽島ボランティア協会(かみなり村)の2箇所でそれぞれ実施し、子育ての不安解消のための相談や電話相談、親子教室、セミナーその他各種サークル活動に講演会等を加え、遊びの場、情報交換の場として地域に根ざした活動を実施

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・児童センター・岐阜羽島ボランティア協会(かみなり村)の2箇所でそれぞれ実施 ・子育ての不安解消のための面接相談や電話相談、親子教室、セミナーその他各種サークル活動に講演会等を加え、情報交換の場として地域に根ざした活動を実施	・児童センター・岐阜羽島ボランティア協会(かみなり村)の2箇所でそれぞれ実施 ・子育ての不安解消のための面接相談や電話相談、親子教室、セミナーその他各種サークル活動に講演会等を加え、情報交換の場として地域に根ざした活動を実施	・児童センター・岐阜羽島ボランティア協会(かみなり村)の2箇所でそれぞれ実施 ・子育ての不安解消のための面接相談や電話相談、親子教室、セミナーその他各種サークル活動に講演会等を加え、情報交換の場として地域に根ざした活動を実施

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		8,234	**8,888**	**8,888**
事業費内訳(千円)	12.委託料	8,128	8,888	8,888
	18.負担金・補助及び交付金	106	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	2,744	2,962	2,962
	県支出金	2,744	2,962	2,962
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	2,746	2,964	2,964
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金	1 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	子育てに関する相談件数
	指標設定の考え方(式)	子育てに関する相談件数の年間合計数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	96	60	40	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	年間延べ利用人数
	指標設定の考え方(式)	年間延べ利用人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和6年度)	指標が位置づけられている計画等
人	13,792	13,106	7,980	29,000	第2期子ども・子育て支援事業計画 ※No22と合わせた目標値

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	少子化、核家族化により利用者数は減少しているが、子育て中の母親等にとっては身近な場所で育児相談ができ、適切な助言を受けることができる場として市民のニーズは高いと考えられる。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	身近な場所で育児相談ができ、適切な助言を受けることができる場として継続的なサービスの提供が必要。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により子育て中の親子は孤独感や不安感を抱きがちであるため、身近な場所に親子で集える場が必要であり、その提供に関し行政の関与は必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	核家族化が進行し、育児相談やコミュニケーションが不足しがちな現状において、育児不安解消のために相談・他親子との交流ができる支援は経常的に必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	一定数の利用者はおり、今後も継続して実施をしていく必要のある成果となっている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「子育て」分野に位置づけられており、総合計画に直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	拠点の所在地に地域的な偏りがあるため、長期的な課題として是正していく余地はある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	委託費について、必要な事業費を精査することにより見直しを行っており、削減の余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	子ども支援活動補助事業（子ども・多世代交流食堂補助金）			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成29年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市子ども・多世代交流食堂補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32556
予算事業名	子ども支援活動補助事業		
令和4年度予算額	100 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	3 地域教育
施策	(1) 家庭・地域等と連携した教育の推進	計画上の事業	③子ども食堂活動への支援

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	子ども・多世代交流食堂を開設又は運営する団体
目的（何をどうしたいか）	子どもが多世代と集いふれあう居場所づくりの推進を図るため、対象団体への補助を行う。
事業概要（経緯・根拠等）	市の要綱の規定に従い、子どもが多世代と集いふれあう居場所づくりのために必要な食材費・食器等補助対象経費の2分の1以内で1年度につき5万円（3年度まで）を限度に補助する。H29.30.R元年度は1団体に補助。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
実施団体を増やすとともに安定的な運営を推進するため、補助金制度を継続する。 新たに開設予定の団体に向け、情報提供していく。	実施団体を増やすとともに安定的な運営を推進するため、補助金制度を継続する。 新たに開設予定の団体に向け、情報提供していく。	実施団体を増やすとともに安定的な運営を推進するため、補助金制度を継続する。 新たに開設予定の団体に向け、情報提供していく。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	**100**	**100**
事業費内訳（千円）	18.負担金・補助及び交付金	0	100	100
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	100	100
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	子ども・多世代交流食堂実施施設数		
	指標設定の考え方（式）	市内の子ども・多世代交流食堂を実施する施設の数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	箇所	2	1	2	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	市内の子ども・多世代交流食堂利用者延べ人数		
	指標設定の考え方（式）	市内の子ども・多世代交流食堂利用者延べ人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	1,152	640	1,300	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	子ども食堂は子どもの貧困対策の一端を担っており、国内の子どもの貧困率が悪化・高止まりしており、ニーズ（必要性）は増大している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	子ども食堂は子どもの貧困対策の一端を担っており、国内の子どもの貧困率が悪化・高止まりしており、継続的な実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子ども・多世代交流食堂を行う団体への初期支援を通じ、実施団体を増やす観点からの補助事業であり、行政が実施主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	子どもの貧困が社会問題化しており、当該事業を継続的に行うことで、地域に子どもを持つ貧困家庭への支援の取り組みを根付かせたい。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	子ども・多世代交流食堂の利用者は、昨年どと比べ増加している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	「Ⅰ子育て・学び～次世代を育むまち～ ⑶地域教育①家庭・地域等と連携した教育の推進」が実施できる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	補助事業により安定した民間の運営の定着を支援している。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	補助金の見直し方針に基づき、自立するまでの一定期間に限定した補助金である。

上記評価を踏まえた改善方策等		
今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	平成25年度 ～ 期間設定なし		
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）				
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	■ 法律	子ども・子育て支援法第61条第1項			
	☐ 条例・規則				
	■ 要綱・計画	羽島市子育て支援企業認証・表彰制度実施要綱			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32601
予算事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業		
令和4年度予算額	182 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅲ産業・交流～個性と活力にあふれるまち～	分野	2 商工業
施策	(3) 働きやすい環境整備	計画上の事業	①子育て支援企業認証・表彰制度の実施

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	市民
目的（何をどうしたいか）	子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的かつ具体的に進めるために「羽島市子ども・子育て支援事業計画」を策定するもの。子育てと仕事の両立のための環境整備。
事業概要（経緯・根拠等）	・子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき策定が義務付けられている。 ・令和2年度を始期とする第2期子ども・子育て支援事業計画を作成。 ・今後、令和4年度に中間見直しを行い、令和5年度に第3期計画に向けたニーズ調査を実施し、令和6年度に第3期計画を策定予定。 ・子育て支援企業認証・表彰制度は、企業の子育て支援に前向きに取り組むきっかけづくりとなることを目的に令和元年度に開始。子育てにやさしい街づくりのための施策。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
第2期計画に沿って事業実施。 子育て支援企業認証・表彰制度の継続。	第2期計画に沿って事業実施。 子育て支援企業認証・表彰制度の継続。 第2期計画の中間見直し。	第2期計画（中間見直し後）に沿って事業実施。 子育て支援企業認証・表彰制度の継続。 第3期計画のニーズ調査の実施。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		220	**182**	**1,337**
事業費内訳（千円）	1.報酬	54	108	108
	10.需用費	46	74	84
	12.委託料	0	0	1,145
	18.負担金・補助及び交付金	120	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの） 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	220	182	1,337
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

(6) 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	子育て支援企業認証数（延べ数）		
	指標設定の考え方（式）	子育て支援認証企業数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和6年度）	指標が位置づけられている計画等
	企業数	6	3	2	20	第六次総合計画後期実施計画
指標②	指標の種類		指標名			
	指標設定の考え方（式）					
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

(7) 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、令和2年度を始期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成する必要があり、市民ニーズに関わらず必要。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成する必要があり、見直しをする必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、令和2年度を始期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成する必要がある。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成する必要があり、見直しする必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	事業内容によって達成しているもの、していないものもある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	総合計画の下位計画である。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成する必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	計画策定にかかる委託料は削減した後で今後さらに削減することは困難。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	子どものための教育・保育給付費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成27年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法、子ども・子育て支援法		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	子どものための教育・保育給付費交付金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	32170
予算事業名	子どものための教育・保育給付費		
令和4年度予算額	1,553,120 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(2) 保育サービスの充実	計画上の事業	①幼稚園・保育園等への運営支援

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	教育・保育を必要とする子育て世帯
目的（何をどうしたいか）	教育・保育を必要とする子育て世帯への支援
事業概要（経緯・根拠等）	内閣総理大臣が定める公定価格表を基に算定された、子どもの教育・保育に係る費用を教育・保育施設に支弁する。これにより保護者の経済的負担の軽減と、充実した教育・保育の提供が図られる。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
私立保育園・認定こども園等に在籍する市内在住子どもに係る教育・保育の費用を私立保育園運営費・施設型給付費として支弁する。また保育士等の処遇改善のため、3%程度の賃金改善に要する費用（R4.2～3月分）を補助金として交付する。	私立保育園・認定こども園等に在籍する市内在住子どもに係る教育・保育の費用を私立保育園運営費・施設型給付費として支弁する。また保育士等の処遇改善のため、3%程度の賃金改善に要する費用（R4.4～9月分）を補助金として交付する。	私立保育園・認定こども園等に在籍する市内在住子どもに係る教育・保育の費用を私立保育園運営費・施設型給付費として支弁する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		1,546,446	**1,553,120**	**1,553,120**
事業費内訳（千円）	12.委託料	902,024	912,553	927,553
	18.負担金・補助及び交付金	6,310	24,797	0
	19.扶助費	611,815	615,770	625,567
	22.償還金・利子及び割引料	26,297	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	718,305	747,498	717,503
	県支出金	333,571	385,588	405,588
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	83,136	82,919	82,919
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	411,434	337,115	347,110
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子どものための教育・保育給付交付金	1 / 2	地方債		/
県補助	子どものための教育・保育給付交付金	1 / 4	その他	保育士等処遇改善臨時特例交付金	10 / 10

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	対象者数
	指標設定の考え方(式)	対象者数(年間延べ人数)※上段:私立保育園運営対象者　下段:施設型給付費対象者		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	12,246 6,298	12,352 5,974	12,152 5,552	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	子どもの絶対数が減少しているにもかかわらず、教育・保育を必要とする子どもは年々増加しているため、教育・保育の確保が必要であり、またそれに伴う補用の捻出は不可欠である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	教育・保育を必要とする児童が存在している限り、市は必要な教育・保育を実施し、さらにそれに係る費用を支弁しなくてはならないと児童福祉法及び子ども・子育て支援法に定めがあるため。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子ども・子育て支援法第27条、第30条及び附則第6条第1項において「市町村」は市内の教育・保育を受けた子どもの教育・保育に要した費用について、支弁することと規定がある。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	上述のとおり、法令上実施主体は市町村と規定があるため、優先度にかかわらず経常的に事業実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	内閣総理大臣が定める公定価格表を基に算定された、子どもの教育・保育に係る費用を教育・保育施設に支弁できた。これにより保護者の経済的負担の軽減と、充実した教育・保育の提供が図られた。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	当該事業計画の「子育て」分野に事業が位置付けられている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	令和4年7月1日現在、待機児童は発生していないが、3歳未満児のニーズが高まっており、ニーズの変化に対応する必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	国が定めた費用を支弁しなければならないため、コスト削減対象ではない。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	子育てのための施設等利用給付費			
新規・継続区分	継続	事業期間	令和元年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法、子ども・子育て支援法		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	子育てのための施設等利用給付交付金交付要綱、実費徴収に係る補足給付事業実施要綱、羽島市副食費の補足給付事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	32176
予算事業名	子育てのための施設等利用給付費		
令和4年度予算額	200,648 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし

基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(2) 保育サービスの充実	計画上の事業	③ 幼児教育・保育の無償化

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	教育・保育を必要とする市内在住の子ども(主に3歳以上児)の保護者
目的 (何をどうしたいか)	教育・保育を必要とする子育て世帯への支援
事業概要 (経緯・根拠等)	子どもの教育・保育に係る費用のうち主に3歳以上児の利用者負担分について、国の定める金額の範囲内で令和元年10月より無償化しているほか、一定の基準を満たす世帯の児童にかかる副食費(上限4,500円／月)を免除する。これにより保護者の経済的負担の軽減と、充実した教育・保育の提供が図られる。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業等の利用に際して、あらかじめ認定を受けた児童の利用者負担額を一定の範囲内で無償とするほか、一定の基準を満たす世帯の児童の副食費を免除する。	子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業等の利用に際して、あらかじめ認定を受けた児童の利用者負担額を一定の範囲内で無償とするほか、一定の基準を満たす世帯の児童の副食費を免除する。	子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業等の利用に際して、あらかじめ認定を受けた児童の利用者負担額を一定の範囲内で無償とするほか、一定の基準を満たす世帯の児童の副食費を免除する。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		196,557	**200,648**	**190,409**
事業費内訳(千円)	19.扶助費	194,417	200,648	190,409
	22.償還金・利子及び割引料	2,140	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	97,091	99,964	94,604
	県支出金	49,322	50,342	47,902
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	50,144	50,342	47,903
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子育てのための施設等利用給付交付金(1/2)、子ども・子育て支援交付金(1/3)	/	地方債		/
県補助	子育てのための施設等利用給付交付金(1/4)、岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)	/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	対象者数
	指標設定の考え方(式)	対象者数(年間延べ人数)※上段:未移行在園児数、 下段:預かり保育・認可外保育等利用対象者数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	3,640 1,061	7,017 1,935	7,016 2,294	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方(式)			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	子育て費用負担の軽減は子育て世帯共通のニーズである。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	令和元年10月より全国一斉に実施されており、緊急性にかかわらず経常的に事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	行政が主体となって実施しなければならない事業として位置付けられている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	優先度にかかわらず、実施しなければならない事業である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	幼児教育・保育無償化事業を概ね順調かつ適切に実施できており、成果は上がっているものと考える。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	当該事業計画の「子育て」分野に事業が位置付けられている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	国の定める法令等に沿って実施する事業であり、事業手法の見直しの余地はないものと思われる。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	国が定めた費用を支弁しなければならないため、コスト削減対象ではない。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	保育所整備事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	平成24年度 ～ 令和5年度		
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )				
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	☐ 法律				
	☐ 条例・規則				
	■ 要綱・計画	羽島市保育所整備事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱、羽島市保育体制強化事業費補助金交付要綱			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	32181
予算事業名	保育所整備事業		
令和4年度予算額	7,732 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(2) 保育サービスの充実	計画上の事業	①幼稚園・保育園等への運営支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	各保育園・認定こども園
目的 (何をどうしたいか)	保育所設備を整備することで、機能的で安全な保育環境を確保し、充実した保育を提供することに寄与する。
事業概要 (経緯・根拠等)	照明器具のLED化、空調設備等の整備や送迎バス購入に要した費用等を補助するもの。整備事業に要した費用の2/3、2,666,000円を上限とする。毎年2箇所ずつ事業を実施し、平成29年度までに市内保育園・認定こども園すべての整備を終了したが、平成30年度以降も引き続き実施することとなった。その他新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う物品購入補助や、保育支援者の配置にかかる人件費補助を実施する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
保育所整備事業については、2園(足近保育園・くわばらこども園)が活用した。 また、保育体制強化事業については、5園(まさきこども園・ひかり泉こども園・くわばらこども園・堀津保育園・中島保育園)が活用した。	保育所整備事業については、2園(江吉良保育園・堀津保育園)が活用する見込みである。 また、保育体制強化事業については、2園が活用する見込みである。	保育所整備事業については、1園(小熊保育園)が活用する見込みである。 また、保育体制強化事業については、2園が活用する見込みである。 その他保育環境改善等事業についても活用予定である。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		13,397	**7,732**	**7,732**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	13,397	7,732	7,732
(財源内訳)(千円)	国支出金	5,027	0	0
	県支出金	598	1,800	1,800
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	7,772	5,932	5,932
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	保育対策総合支援事業費補助金(コロナ・ICT・体制強化1/2)	/	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金(体制強化1/4)	/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	補助対象者数		
	指標設定の考え方（式）	補助対象となる保育所の箇所数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	箇所	2	2	2	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	保育所への補助金額合計		
	指標設定の考え方（式）	保育所に補助した補助金額合計				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	円	5,332,000	5,332,000	5,332,000	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	安心・安全な保育には充実した保育環境が必要不可欠である。充実した保育環境の整備によって、保育所等を利用する子どもの保護者は安心して預けることができるため、ニーズは高いものと思われる。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	当該補助事業は平成24年～令和5年度を通して補助対象者の順番等を事前に計画し、実施している事業であることから、計画通り実施する必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	市内保育所等は社会福祉法人が運営するものであって、施設の管理・修繕の主体は各保育所である。しかし保育が必要な子どもの保育を市が私立保育所等に委託している点から、子どもの保育環境を確保するために、それに係る費用を補助するのは妥当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	当該補助事業は事業実施開始前に年度ごとに対象保育所を事前に決定している。そのため、優先的且つ計画通り実施する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	保育に供する施設部分を整備し、より快適で安全な保育環境の確保に貢献している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	当該事業計画の「子育て」分野に事業が位置付けられているため。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	A	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	交付要綱上、当該補助金は令和5年度で終了となっている。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	上記のとおり令和5年度で当該補助金は終了となるが、今後、中長期的に保育所の整備を支援する必要がある。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	低年齢児保育促進事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成20年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第24条		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市特別事業補助金交付要綱、低年齢児保育促進事業実施要綱、岐阜県児童福祉等対策事業補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	32190
予算事業名	低年齢児保育促進事業		
令和4年度予算額	9,688 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(2) 保育サービスの充実	計画上の事業	①幼稚園・保育園等への運営支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	低年齢児(3歳未満児)で年度途中で保育所・認定こども園を利用する子ども及びその児童を保育する保育所・認定こども園
目的 (何をどうしたいか)	保育所等の利便性を高め、児童福祉の増進を図ることを目的とする。
事業概要 (経緯・根拠等)	年度途中からの入園希望者の多い低年齢児を受け入れることができるよう、低年齢児保育のための担当保育士を年度当初から加配している保育所等に対して必要な経費の一部を補助する。補助要件は、当該年度の5月から翌年3月までの間、保育士配置基準で1.0人以上の保育士加配が必要となる数の低年齢児が入所した保育所等。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
市内保育園・認定こども園計9園が当該事業を実施した。	市内保育園・認定こども園11園すべてが当該事業を実施する予定である。	市内保育園・認定こども園11園すべてが当該事業を実施する予定である。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		8,980	**9,688**	**9,688**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	8,980	9,688	9,688
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	4,489	4,844	4,844
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	4,491	4,844	4,844
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	低年齢児保育対策促進事業費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	低年齢児（0～2歳児）の年度途中の受入数
	指標設定の考え方（式）	市内私立保育園・認定保育園11園における低年齢児の年度途中の受入実人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
人	104	100	105	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	
	指標設定の考え方（式）	低年齢児の待機児童数（累計値）※ただし、第2希望の保育所に入園した児童と保護者が育児休業を延長したため、自宅での保育が可能になった児童を除く		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
人	0	0	0	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	低年齢児の保育ニーズは、出産からおおよそ1年後に仕事復帰を希望する保護者を中心に年々増大している。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	A	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	全国的に待機児童の発生要因となるのが、低年齢児の受入定員の少なさであるため、低年齢児受入のための環境整備は緊急度が高い。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	低年齢児の年度途中入園希望者の受入枠の確保には、年度当初から担当保育士を配置しておく必要があり、そのための費用をすべて民間において負担することは困難であるため、行政が実施主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	待機児童が発生してから保育士の確保をしていては遅く、常に受け入れることができる体制が必要であるため、優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	全ての子どもが第1希望の保育所等へ入園しているわけではないが、待機児童は発生していないため成果があがっている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	保育所等への運営支援による保育サービスの充実を目指しており、総合計画に直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	県の補助金要綱に沿って随時当該事業の見直しを実施していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	低年齢児の年度途中入園希望者は増加傾向にあり、コスト削減を行う余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	障害児保育促進事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成20年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市特別保育事業補助金交付要綱、岐阜県療育支援体制強化事業費補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分			
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32200
予算事業名	障害児保育促進事業		
令和4年度予算額	27,668 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(2) 保育サービスの充実	計画上の事業	①幼稚園・保育園等への運営支援

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	特別児童扶養手当を受給している、または各種手帳(身体障害者手帳、療育手帳)、診断書が発行されている子どもを保育する市内私立保育園及び認定こども園。
目的 (何をどうしたいか)	保育士の増員を図り、障害を持つ子どもの受け入れを確保する。
事業概要 (経緯・根拠等)	障害を持ち子どもに対して十分な保育を提供するために、障がい児を担当する専任保育士を1人以上加配している保育園及び認定こども園に対し、その費用を補助する。重度障がい児1人あたり月額60,000円、軽度障がい児1人あたり月額40,000円。 また、障がい児の受入を行っており療育支援者の配置を行う園に対して、要綱に定める金額の範囲内でその人件費にかかる費用を補助する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
当該補助金を活用し、積極的に障がいを持つ児童の受け入れを実施する予定である。	当該補助金を活用し、積極的に障がいを持つ児童の受け入れを実施する予定である。	当該補助金を活用し、積極的に障がいを持つ児童の受け入れを実施する予定である。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		23,789	**27,668**	**27,668**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	23,789	27,668	27,668
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	5,394	6,273	6,273
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	18,395	21,395	21,395
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	療育支援体制強化事業費補助金交付要綱	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	保育士加配人数
	指標設定の考え方(式)	障がいを持つ児童を保育するために加配された保育士の市内各園合計		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	17	17	14	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	障がいを持つ児童の受け入れ人数
	指標設定の考え方(式)	保育園に入所している対象児童数(年間利用人数)		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	31	31	33	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	障がいを持つ児童の保護者が就労等で保育ができない場合、保育園等で保育を提供することは子育て支援に大きく貢献するものである。フルタイムでの共働きの子育て世帯が増加していることから、ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	子ども・子育て支援事業計画における子育て施策のひとつに位置付けられているため、緊急度にかかわらず、事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	保育を必要とする子どもであれば、障がいの有無に関わらず保育を実施することが望ましい。保育の実施の義務は児童福祉法第24条に規定があるため、市が主体となって本事業を実施することが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	休廃止を行うと、保育園及び認定こども園の負担増加により受入が消極的になる可能性がある。そうなると障がいを持つ子どもの保護者への子育て支援が滞るため、優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	全保育園・認定こども園で障がい児保育を実施しており、可能な限り受入を行った。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「子育て」分野に事業が位置付けられていることから、総合計画に直接寄与するものである。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	私立保育園及び認定こども園が障害のある児童の受け入れ体制を確保するための補助であり、国・県からの補助が見込まれない中現状の手法が妥当である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	現在の補助額は、当該事業の対象経費を大きく下回っているため、現状の保育を維持するためにはコスト削減を行う余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	延長保育促進事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成14年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	子ども・子育て支援法第59条第2項		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	子ども・子育て支援交付金交付要綱、羽島市特別保育事業補助金交付要綱、羽島市子ども・子育て支援新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	32210
予算事業名	延長保育促進事業		
令和4年度予算額	23,056 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(2) 保育サービスの充実	計画上の事業	②延長保育事業

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	長時間保育を必要とする子ども及びその子ども
目的（何をどうしたいか）	勤務形態が長時間で且つ多様化する子育て世帯の就労と保育の両立を支援し、児童福祉の増進を図る。
事業概要（経緯・根拠等）	保育園・認定こども園の定める利用時間又は開所時間を超えて保育を実施した市内保育園・認定こども園に対し、それに関わる費用の一部を補助する。延長保育時間や、保育必要量の認定区分によって補助額が異なる。 その他新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う物品購入補助や、保育支援者の配置にかかる人件費補助を実施する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
市内11施設全てで当該事業を実施した。	市内11施設全てで当該事業を実施する予定である。	市内11施設全てで当該事業を実施する予定である。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		25,854	**23,056**	**23,056**
事業費内訳（千円）	18.負担金・補助及び交付金	18,453	23,056	23,056
	22.償還金・利子及び割引料	7,401	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	8,677	7,685	7,685
	県支出金	6,150	7,685	7,685
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	11,027	7,686	7,686
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て支援交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金	1 / 3	その他		/

(6) 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	事業実施保育園・認定こども園の施設数		
	指標設定の考え方(式)	当該事業を実施した保育園・認定こども園の施設数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	箇所	11	11	11	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	利用延べ人数		
	指標設定の考え方(式)	当該事業の延べ利用者数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	22,359	12,831	14,084	ー	

(7) 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	フルタイムで勤務する共働き世帯は、今日の男女共同参画社会において、増加傾向にある。このような世帯には、長時間保育のニーズが非常に高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	フルタイムで勤務する共働き世帯が増加傾向にあり、そのような世帯に対する子育て支援施策として必要な事業である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	当該事業を含む「地域子ども・子育て支援事業」は、策定した事業計画に沿って市町村が実施するものと子ども・子育て支援法第59条に規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	フルタイムで勤務する共働き世帯の増加により市民ニーズは高く、優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	市内保育園・認定こども園の全11箇所で実施しており、すべての保育所で継続して一定のニーズがあるため、子育て世帯の支援に成果をあげている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画において「子育て」分野に該当するため、直接的に寄与するものである。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	現在、市内保育園・認定こども園において7時～19時の共通の時間帯で当該事業を実施しているため見直す余地はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	多様な就労形態で働いている子育て世帯のニーズに対応するためには、少なくとも現行どおり事業を実施していく必要がある。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	一時預かり事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成14年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	子ども・子育て支援法第59条第10項		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	子ども・子育て支援交付金交付要綱、羽島市特別保育事業補助金交付要綱、羽島市子ども・子育て支援新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	32220
予算事業名	一時預かり事業		
令和4年度予算額	16,203 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	①子どもの預かり支援事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	保護者の突発的な事情等で一時的に家庭での保育が困難となった、保育園等に入所していない子ども及び保護者(一般型) 幼稚園等に通園し、教育時間の前後または長期休業日において保育を希望する子ども及び保護者(幼稚園型)
目的 (何をどうしたいか)	保護者の事情等に対応し、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。
事業概要 (経緯・根拠等)	一時的に保護者の保育が困難となった未就園児の子どもを保育園等で保育し、市がそれに要した費用の一部を補助する。(一般型) 幼稚園等に通園している教育標準時間認定の子どもを、教育時間の前後または長期休業日に保育し、それに要した費用の一部を補助する。(幼稚園型) その他新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う物品購入補助や、保育支援者の配置にかかる人件費補助を実施する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
市内保育園・認定こども園全11園で一時預かり事業を実施し、未就園児童の受け入れを行った。また、認定こども園全4園において、教育標準時間認定こどもの預かり保育(一時預かり幼稚園型)を実施した。	引き続き、市内保育園・認定こども園全11園で一時預かり事業を実施する予定。	引き続き、市内保育園・認定こども園全11園で一時預かり事業を実施する予定。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		21,741	**16,203**	**21,622**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	19,199	16,203	21,622
	22.償還金・利子及び割引料	2,542	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	6,573	5,401	7,207
	県支出金	6,469	5,401	7,207
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	8,699	5,401	7,208
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て支援交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金	1 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	事業実施保育園・認定こども園の施設数
	指標設定の考え方（式）	当該事業を実施した①保育園②認定こども園の施設数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
箇所	①7 ②4	①7 ②4	①7 ②4	―	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	利用延べ人数
	指標設定の考え方（式）	当該事業を実施した①保育園・認定こども園（一般型）②認定こども園（幼稚園型）の利用子ども数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
人	①1,915 ②14,892	①1,026 ②13,630	①1,185 ②16,127	―	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	利用者は年々減少傾向にあるが、幼稚園・保育園等に入園入所していない子ども（主に3歳未満児）の保護者のリフレッシュや緊急時の対応として、今後も身近な存在である保育園とうでの事業実施が継続して必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	幼稚園・保育園等に入園・入所していない就学前の子どもが対象になることから、緊急度にかかわらず一時的な保育場所の確保は必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	当該事業を含む「地域子ども・子育て支援事業」は、策定した事業計画に沿って市町村が実施するものと子ども・子育て支援法第59条に規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	保護者の突発的な用事等に対応できる、一時的な保育の場の確保は、優先度にかかわらず経常的に実施していく必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	事業実施個所が減少することなく、子ども・子育て支援事業計画の目標に向かって事業を実施している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画において「子育て」分野に該当するため、直接的に寄与するものである。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	日・祝日を除くすべての日で事業を実施しており、充実した受け入れ体制であるため事業手法を見直す余地はない。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	日・祝日を除くすべての日で事業を実施しており、充実した受け入れ体制であるため事業手法を見直す余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	A　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	地域子育て支援拠点事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成19年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第6条の3第6項、子ども・子育て支援法第59条第9項		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	子ども・子育て支援交付金交付要綱、羽島市特別保育事業補助金交付要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 3 目	事業番号	32230
予算事業名	地域子育て支援拠点事業		
令和4年度予算額	13,414 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	②地域子育て支援拠点事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	子育て中の保護者及びその子ども
目的 (何をどうしたいか)	子育て中の孤独感や不安感を緩和し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、地域の子育て家庭に対する育児支援をする。
事業概要 (経緯・根拠等)	地域子育て支援拠点事業を実施するまさきこども園、中島保育園に対し事業費を補助 子育ての不安解消のための相談や電話相談、親子教室、セミナーその他各種サークル活動に講演会等を加え、遊びの場、情報交換の場として地域に根ざした活動を実施

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場 ・親子教室、子育て相談の開催、子育て関連情報の提供	・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場 ・親子教室、子育て相談の開催、子育て関連情報の提供	・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場 ・親子教室、子育て相談の開催、子育て関連情報の提供

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		14,569	**13,414**	**13,414**
事業費内訳(千円)	18.負担金・補助及び交付金	14,569	13,414	13,414
(財源内訳)(千円)	国支出金	4,856	4,471	4,471
	県支出金	4,856	4,471	4,471
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	4,857	4,472	4,472
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	子ども・子育て支援交付金	1 / 3	地方債		/
県補助	岐阜県子ども・子育て支援事業費補助金	1 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	子育てに関する相談件数
	指標設定の考え方(式)	子育てに関する相談件数の年間合計数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
件	511	522	487	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	年間延べ利用人数
	指標設定の考え方(式)	年間延べ利用人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和6年度)	指標が位置づけられている計画等
人	8,990	13,106	4,520	29,000	第2期子ども・子育て支援事業計画 ※№10と合わせた目標値

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	核家族化が進行する中、身近な場所で育児相談ができ、適切な助言を受けることができる場として市民のニーズは高いと考えられる。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	核家族化が進行し、育児相談やコミュニケーションが不足しがちな現状において、育児不安解消のために相談・他親子との交流ができる支援は経常的に必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により子育て中の親子は孤独感や不安感を抱きがちであるため、身近な場所に親子で集える場が必要であり、その提供に関し、行政の関与は必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	核家族化が進行し、育児相談やコミュニケーションが不足しがちな現状において、育児不安解消のために相談・他親子との交流ができる支援は経常的に必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	対象となる児童数自体の増加がみられるものではないが、一定数の利用者はおり、今後も継続して実施をしていく必要のある成果となっている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「子育て」分野に位置付けられており、総合計画に直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	現在、事業補助をしているが、委託事業とする等の見直しする余地はある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	羽島市の補助額は、国の補助基準額以下となっている。 令和2年度補助金の削減を行った。 事業手法を見直すことを検討する。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	母子生活支援施設措置費			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成19年度 以前 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第23条		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 6 目	事業番号	32430
予算事業名	母子生活支援施設措置費		
令和4年度予算額	6,479 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	1 地域福祉
施策	(1) 支え合い・助け合いの推進	計画上の事業	④ 虐待・DV・自殺防止対策の推進

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	18歳未満の子どもを養育している母子家庭、又はこれに準ずる状況にある母子。
目的 (何をどうしたいか)	生活していく上で問題があり、子どもを十分に養育できない場合に、自立促進のための生活支援を施設にて行う。
事業概要 (経緯・根拠等)	18歳未満の子どもを養育している母子家庭、又はこれに準ずる事情にある母子が、生活していく上で何らかの問題があり、子どもを十分に養育できない場合に、施設職員とともに自立を目指し入所する事業。児童福祉法第23条の規定による自治体の義務。 本人からの申し出により、入所の審査及び決定を行い、施設へ入所委託している。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
随時入所決定を行い、母子の自立促進を図った。	随時入所決定を行い、母子の自立促進を図る。	随時入所決定を行い、母子の自立促進を図る。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		499	**6,479**	**6,479**
事業費内訳(千円)	12.委託料	476	6,479	6,479
	22.償還金・利子及び割引料	23	0	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	718	3,239	3,239
	県支出金	359	1,619	1,619
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	-578	1,621	1,621
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	児童福祉法による児童入所施設措置費国庫負担金	1 / 2	地方債		/
県補助	児童福祉法による児童入所施設措置費県庫負担金	1 / 4	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	利用世帯数		
	指標設定の考え方(式)	母子生活支援施設を利用している世帯数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	1	1	1	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	退所世帯数		
	指標設定の考え方(式)	母子生活支援施設を自立等の理由で対処した世帯数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	0	1	1	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	実施件数は少ないが、他に頼ることができない母子に対して必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	制度を必要とする母子に対して行わなければならない事業であり、経常的に実施する必要がある。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	児童福祉法第23条に基づき、行政が主体で行う事業である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	制度を必要とする母子に対して行わなければならない事業であり、経常的に実施する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	制度を必要とする母子の自立に対して成果をあげている。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	健やかな子育ての支援とともに、DV被害者等の自立支援に寄与している。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	制度を必要とする母子に対して行わなければならない事業である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	国の定める措置費のため、削減を行う余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	学習支援ボランティア事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成28年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
	☐ 条例・規則			
	■ 要綱・計画	羽島市学習支援ボランティア事業実施要綱		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 6 目	事業番号	32490
予算事業名	学習支援ボランティア事業		
令和4年度予算額	5,333 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	3 地域教育
施策	(1) 家庭・地域等と連携した教育の推進	計画上の事業	②学習支援事業

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	ひとり親家庭
目的 (何をどうしたいか)	ひとり親の子どもの学習支援
事業概要 (経緯・根拠等)	ひとり親家庭の子ども(小・中学生)に対し、大学生等のボランティアが塾形式または家庭派遣形式で学習支援を行い、交流を通して児童の健全な育成を図る。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
コロナウィルス感染症拡大防止に努めながら学習支援を継続実施し、ひとり親家庭の児童の健全育成に努めた。	コロナウィルス感染症拡大防止に努めながら学習支援を継続実施し、ひとり親家庭の児童の健全育成に努める。	コロナウィルス感染症拡大防止に努めながら学習支援を継続実施し、ひとり親家庭の児童の健全育成に努める。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		4,980	**5,333**	**5,333**
事業費内訳(千円)	12.委託料	4,980	5,333	5,333
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	3,734	3,999	3,999
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	1,246	1,334	1,334
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県児童福祉等対策事業補助金(ひとり親家庭等生活支援事業費等補助金)	3 / 4	その他		/

(6) 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	受講児童数（延べ）
	指標設定の考え方（式）	受講児童数（延べ）		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
人	975	985	1,041	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方（式）			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

(7) 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	経済的理由により、学習環境や子どもの相談にのれる場を求めるニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	子どもの貧困対策の一環としても、ひとり親家庭の支援は緊急度に関わらず事業実施は必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子どもの貧困対策の一環としても、ひとり親家庭の支援は社会的要請が高まっており、行政の関与は一定程度必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	貧困の連鎖を防ぐために、経常的な実施が必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	過去3年間を通じて、安定的な登録人数、受講児童数の利用がある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「子育て」分野の家庭・地域等と連携した教育の推進に含まれる事業であり、総合計画に直接的に寄与するものと考えられる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	平成30年度より羽島市社会福祉協議会が貧困家庭を対象とした学習支援事業を開始したため、連携を図りながら支援体制の強化を図る必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	ひとり親家庭で育つ子どもの学力向上を図ることで負の連鎖を断ち切ることにつなげる事業で、コスト削減の余地はない。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	子どもの貧困対策計画の策定事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	令和2年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	款 項 目	事業番号	
予算事業名	子どもの貧困対策計画の策定事業		
令和4年度予算額	0 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	④子どもの貧困対策

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	子ども
目的 (何をどうしたいか)	子どもの貧困対策の一層の推進を図る。
事業概要 (経緯・根拠等)	貧困の状況にある子ども等の実情把握を行い、調査結果をもとに子どもと支援を結びつける事業の実施のための計画を立てる。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
令和3年子供の生活状況調査の分析の共通項目による全国調査の結果と県の計画を踏まえ、市の計画について検討。	子ども・子育て会議の中間見直しにおいて貧困対策計画を含む方向性を確認する。	次期子ども・子育て計画策定のための市民アンケートと同時に、必要に応じて貧困についてもアンケート調査を行い、現状把握と施策の見直しを行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	0	0
事業費内訳(千円)				
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	地域子供の未来応援交付金	1 / 2	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類		指標名				
	指標設定の考え方（式）						
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等	
指標②	指標の種類		指標名				
	指標設定の考え方（式）						
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	多様で複合的な困難を抱える子どもたちに対しニーズに応じた支援を行うために必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	すでに実施している施策もあるが、子どもの貧困対策を総合的に実施するため、事業実施が必要。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子どもの貧困対策の推進に関する法律に市町村計画の策定が規定されている（努力義務）。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	より充実かつ実効的な子どもの貧困対策を行うため優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	－	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	－
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	貧困対策の施策を充実することで、より一層総合的な子育て支援が可能となる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	子どもの貧困対策の推進に関する法律に市町村計画の策定が規定されているため（努力義務）。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	－	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	－

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	子ども家庭総合支援拠点設置事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	令和2年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他 ( )			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第10条の2		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	款 項 目	事業番号	
予算事業名	子ども家庭総合支援拠点設置事業		
令和4年度予算額	0 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	⑤子どもの安全の確保

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	地域のすべての子ども・家庭
目的 (何をどうしたいか)	子ども支援の専門性をもった相談対応・在宅支援業務を行うため
事業概要 (経緯・根拠等)	平成28年度の児童福祉法改正により、市町村には児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握、情報の把握、応相談、調査及び指導、必要な支援等を行うための拠点を設置する努力義務が課された。平成30年度には、その目標が2022年度末までに全市町村に設置することとされた。これにより、体制及び機能の強化を図るもの。拠点は物理的な場所ではなく機能の設置ではあるが、環境の整備が必要となる。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
引き続き、組織や業務内容について詰めるとともに必要な人員配置の要求を行った。	「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点設置」を統合した体制である「子ども家庭センター」の設置について必要な人員配置、業務内容を調査・検討する。	子ども家庭センターの設置に必要な環境整備、調整を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	0	0
事業費内訳(千円)				
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類		指標名				
	指標設定の考え方（式）						
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等	
指標②	指標の種類		指標名				
	指標設定の考え方（式）						
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	児童福祉の向上において、設置が必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	求められる機能（実情把握・情報把握・相談対応・家庭の支援等）については現在も対応しているが、国のプランに沿ってその拡充を検討する。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	一部民間委託を行っている自治体もあるものの、概ね行政が実施主体となっている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	児童福祉の充実のために設置が求められており、市として実施すべき事業である。（努力義務）
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	－	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	－
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	子どもの安全の確保を推進し、総合的な子育て支援体制の整備に資する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	国の求める方向性（子育て世代包括支援センターとの一体的な運営、要保護児童対策調整機関との連携のあり方）に沿うような検討が必要である。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	機能の設置であり、そもそも費用が大きく発生することはない。

上記評価を踏まえた改善方策等		
今後の方向性	A	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課

(1) 事業概要

事務・事業名	放課後児童教室環境改善事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	令和4年度 ～ 令和4年度	
事業手法	■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他 ( )			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	児童福祉法第6条の3第2項 子ども・子育て支援法第59条第5項		
	■ 条例・規則	羽島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を求める条例、同条例施行規則		
	■ 要綱・計画	羽島市子ども・子育て支援事業計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	3 款 2 項 2 目	事業番号	32600
予算事業名	放課後児童教室環境改善事業		
令和4年度予算額	15,786 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし

基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(3) 健全な子育てに向けた支援	計画上の事業	⑥ 放課後の児童の居場所の確保

(4) 事業内容

対象 (誰に,何に対して)	各放課後児童教室(学校の余裕教室や専用施設等)
目的 (何をどうしたいか)	各放課後児童教室の環境改善
事業概要 (経緯・根拠等)	各放課後児童教室(学校の余裕教室や専用施設等)の環境改善を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
実施なし	空調設備工事費(足近小・竹鼻小・中島小) 空調設備工事監理委託料 ※新型コロナウイルス関連	実施なし

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		0	**15,786**	**0**
事業費内訳(千円)	12.委託料	0	155	0
	14.工事請負費	0	15,631	0
(財源内訳)(千円)	国支出金	0	15,786	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他 (主なもの) 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	0	0	0
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	10 / 10	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類		指標名				
	指標設定の考え方（式）						
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等	
指標②	指標の種類		指標名				
	指標設定の考え方（式）						
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	保護者が就労等により自宅に不在の小学校1年生から6年生を対象としており、増加する共働き世帯比率に対応するため、放課後児童教室の市民ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	放課後児童教室の環境改善のために実施する。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子育てと仕事の両立に対する社会的要請の高まり等から、行政の関与は一定程度必要である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	安全な施設管理を目的に随時補修を行っていく。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	必要に応じて実施している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画の「子育て」分野に事業が位置づけられており、総合計画に直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	必要に応じて、環境改善を実施する。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	各放課後児童教室において、必要な環境改善を行う。

上記評価を踏まえた改善方策等	

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	保健センター施設管理費			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和56年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他（ ）			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	□ 法律			
	■ 条例・規則	羽島市保健センター条例・羽島市保健センター条例施行規則		
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 1 目	事業番号	40030
予算事業名	保健センター施設管理費		
令和4年度予算額	304 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし

基本目標	計画の推進方策	分野	4 行財政運営
施策	(2) 公有資産マネジメント	計画上の事業	② 公共施設等の効率的な管理運営

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	保健センター施設
目的（何をどうしたいか）	市民の利用が多く、より安全に利用していただくため施設管理が必要。
事業概要（経緯・根拠等）	保健センターは昭和56年に建築。保健センター施設の通常の管理。（自動ドアの点検、電気保安業務、消防設備、自動火災報知機保守点検）。老朽化に対応した修繕が必要。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
保健センター施設の通常の管理。（自動ドアの点検、電気保安業務、消防設備保守点検）。 屋外排水設備の改修工事を実施。	保健センター施設の通常の管理。（自動ドアの点検、電気保安業務、消防設備保守点検）。	保健センター施設の通常の管理。（自動ドアの点検、電気保安業務、消防設備保守点検）。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		1,704	**304**	**321**
事業費内訳（千円）	10.需用費	20	30	30
	11.役務費	25	0	0
	12.委託料	277	242	259
	13.使用料及び賃借料	29	32	32
	14.工事請負費	1,353	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	1,704	304	321
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	修繕実績		
	指標設定の考え方(式)	施設の不備により修繕した件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	2	1	1	ー	
指標②	指標の種類	活動指標	指標名	事故の件数		
	指標設定の考え方(式)	施設管理の不備により発生した事故の件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	0	0	0	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	安心、安全な利用のためには施設管理が必要
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	災害発災時には市役所代替施設案もあり、建物として重要。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	子育て・健幸課が事務、事業を行う場所として行政が主体となる。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	優先度に関わらず経常的に必要である
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	通常の施設管理については毎年確実に管理している。(自動ドア、電気保安業務等)
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	公有資産として維持管理に寄与している。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	施設管理として、市役所他の庁舎と一体的に管理をする等見直しの余地はある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	一体的な管理によりコストダウンも考えられる。

上記評価を踏まえた改善方策等	市役所他の庁舎と一体的に管理を実施することで、施設管理費用のコスト削減が可能かもしれない。建設から40年近く経ち、修繕が必要となっている。
今後の方向性 B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	救急医療確保等対策事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和58年度 ～ 期間設定なし
事業手法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）		
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	☐ 法律		
	☐ 条例・規則		
	■ 要綱・計画	岐阜県救急医療施設運営費等補助金交付要綱・羽島市救急後方病院ベッド確保対策費補助金交付要綱・羽島市在宅当番医制事業補助金交付要綱	

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 1 目	事業番号	40085
予算事業名	救急医療確保等対策事業		
令和4年度予算額	6,923 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	6 地域医療
施策	(1) 地域医療体制の維持	計画上の事業	④ 休日在宅当番医制度、小児一次救急体制の維持

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	市民
目的（何をどうしたいか）	負担金、補助金の交付により、救急医療体制の確保を行う。
事業概要（経緯・根拠等）	岐阜県救急医療情報システム運営費への負担金、岐阜圏域小児一次救急医療･夜間帯等負担金、在宅当番医制事業補助金、救急後方病院ベッド補助金を交付し、救急医療体制の確保を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
負担金、補助金の交付により、救急医療体制の確保を行った。 新型コロナウイルス感染症に対する危険手当を加算した。	負担金、補助金の交付により、救急医療体制の確保を行う。	負担金、補助金の交付により、救急医療体制の確保を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		7,152	**6,923**	**6,923**
事業費内訳（千円）	10.需用費	2	3	3
	18.負担金・補助及び交付金	7,150	6,920	6,920
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	62	62	62
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	7,090	6,861	6,861
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	救急後方病院ベッド確保対策費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	開設日数		
	指標設定の考え方(式)	休日当番の開設日数(医科･歯科)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	日	医科76 歯科76	医科71 歯科71	医科71 歯科71	ー	
指標②	指標の種類	活動指標	指標名	救急後方ベッド利用件数		
	指標設定の考え方(式)	休日当番医から羽島市民病院への転送受入件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件数	24	18	14	ー	

⑺ 事務･事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	休日の1次医療を充実し、2次医療への受診を減少するために制度として必要である。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	緊急度に関わらず事業として必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	行政として公共的なサービスで実施することが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	2次医療への受診を減少するためにも制度として必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	年間を通して受診がある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	B	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	医療サービスの充実に寄与している。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	医療が充実し、安心して暮らせるよう行政として休日の救急医療の確保が必要。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	休日の在宅当番医制の補助金額について医師会、歯科医師会と協議したところであるが、必要に応じて協議をする。

上記評価を踏まえた改善方策等	救急医療の確保のために必要な経費であり、年間を通して市民へのサービスとして必要な経費である。医師会及び歯科医師会の協力の元に継続することが望ましいと考える。
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	母子保健事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和60年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 □ その他（ ）			
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) □ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	母子保健法第9条、10条、11条、12条、13条、15条、16条、17条、19条、母性・乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について 、児童福祉法第6条の3項、第21条の10の2、10の3		
	□ 条例・規則			
	□ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 2 目	事業番号	40140
予算事業名	母子保健事業		
令和4年度予算額	13,497 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(1) 母子保健の充実	計画上の事業	④ 乳幼児の成長発達への支援

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	妊婦、乳幼児とその家族
目的（何をどうしたいか）	各種相談、教室、健診等の保健事業の実施を通して、保護者の不安が軽減し、児が健やかに成長発達する。
事業概要（経緯・根拠等）	母子健康手帳の交付、妊婦への保健指導、パパママ教室（両親学級）の実施、こんにちは赤ちゃん訪問、離乳食教室、歯みがき教室、各種相談、子育て支援センター等での教育、要支援者への継続した訪問や相談支援、乳幼児健康診査（乳児・10ヵ月・1歳半・3歳）を実施。妊娠期から出産、育児において継続的な支援を行うことで、保護者の不安軽減、児の健やかな発達の促進を目指す。また、特定不妊治療、一般不妊治療の助成も実施している。平成30年度より、子育て相談センターはっぴい（子育て世代包括支援センター）を開設し、同年6月より産後ケア事業を開始。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
健診・相談・教室については、新型コロナウイルス感染拡大のための感染対策を徹底して行った。 パパママ教室は、オンラインによる開催を取り入れた。	健診・相談・教室については、新型コロナウイルス感染拡大のための感染対策を徹底して行う。	健診・相談・教室については、新型コロナウイルス感染拡大のための感染対策を徹底して行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		13,011	13,497	13,497
事業費内訳（千円）	1.報酬	2,556	2,976	2,976
	7.報償費	3,264	3,338	3,338
	8.旅費	74	166	166
	10.需用費	377	523	523
	11.役務費	7	47	47
	12.委託料	366	997	997
	13.使用料及び賃借料	198	0	0
	17.備品購入費	1,944	0	0
	18.負担金・補助及び交付金	3,895	5,450	5,450
	22.償還金・利子及び割引料	330	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	379	334	334
	県支出金	272	325	325
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	70	105	105
	その他（主なもの） 上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	12,290	12,733	12,733
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	母子保健衛生費補助金(1/2) 子ども・子育て支援交付金(1/3)	/	地方債		/
県補助	一般不妊治療費助成事業補助金(1/2) 子ども・子育て支援交付金(1/3)	/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	乳幼児健診受診率		
	指標設定の考え方(式)	各種健診の受診者数の合計／各健診(乳児健診・10ヵ月児健診・1歳6ヵ月児健診・3歳児健診)の対象者数の合計				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	%	98	97.7	97.6	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	羽っぴいでの相談件数		
	指標設定の考え方(式)	1年間に羽っぴいに相談のあった件数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	件	19	21	20	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	経済的負担の軽減、育児不安の軽減のためになっており、市民ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	母子保健法、児童福祉法による規定もあり、少子化対策のためにも、緊急度にかかわらず事業実施が必要。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	母子保健法、児童福祉法、発達障害者支援法による規定もあり、経済的な負担の軽減のためにも行政の関与は必要。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	法律による市町村の実施の規定もあり、優先度に関わらず経常的に実施する必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	乳幼児健康診査の受診率は95%以上と高い受診率である。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	乳幼児の成長発達の支援に寄与している。そして母子保健事業の充実を図っている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	より効果的な実施を検討していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	他市の状況を確認し、より効率的な実施を検討しながら実施していく。

上記評価を踏まえた改善方策等	事業におけるコロナ感染症対策を継続し、妊娠期から出産、育児において継続的な支援を行うことで、保護者の不安を軽減し、児の健やかな発達の促進を図る。
今後の方向性 B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	妊産婦健康診査等事業				
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和60年度 ～ 期間設定なし		
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）				
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)				
根拠法令等	■ 法律	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第59条第13号、妊婦に対する健康診査について望ましい基準の交付について（平成27年4月1日雇児母発0401第1号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長）			
	☐ 条例・規則				
	☐ 要綱・計画				

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 2 目	事業番号	40170
予算事業名	妊産婦健康診査等事業		
令和4年度予算額	47,027 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅰ 子育て・学び～次世代を育むまち～	分野	1 子育て
施策	(1) 母子保健の充実	計画上の事業	① 健やかな出産の支援

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	妊婦・産婦・新生児
目的（何をどうしたいか）	妊婦、産婦、新生児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減。
事業概要（経緯・根拠等）	国が示す妊婦に対する健康診査について望ましい基準（妊婦1人につき、出産までに14回程度）の健診内容について費用の助成、妊婦歯科健康診査（妊娠中に1回）の助成、新生児聴覚検査1回の助成を行う。令和3年度より産婦を対象に、産後の心身の回復や産婦のうつの予防を図ることを目的として、早期に母子に対する支援をするため、産婦健康診査を1回助成を行う。令和4年度より多胎妊婦を対象に通常の14回の助成に加え5回分の費用を助成を行う。新生児聴覚検査で再検査となった場合の確認検査費用の助成を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
妊婦健康診査費用の助成、妊婦歯科健康診査の助成、産婦健康診査の助成。新生児聴覚検査の助成。	妊婦健康診査費用の助成（多胎妊婦へは通常の14回の助成に加え5回分の費用を助成）、妊婦歯科健康診査の助成、産婦健康診査の助成。新生児聴覚検査の助成（再検査となった場合の確認検査費用の助成）。	妊婦健康診査費用の助成（多胎妊婦へは通常の14回の助成に加え5回分の費用を助成）、妊婦歯科健康診査の助成、産婦健康診査の助成。新生児聴覚検査の助成（再検査となった場合の確認検査費用の助成）。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		42,942	**47,027**	**47,027**
事業費内訳（千円）	10.需用費	71	68	68
	11.役務費	384	390	390
	12.委託料	42,249	40,333	40,333
	18.負担金・補助及び交付金	238	6,236	6,236
（財源内訳）（千円）	国支出金	1,000	1,025	1,025
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	41,942	46,002	46,002
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	母子保健衛生費補助金（1/2）	/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	妊婦健康診査受診票交付者数及び妊婦歯科健康診査受診券交付者数
	指標設定の考え方(式)	妊婦健康診査受診票交付者数 妊婦歯科健康診査受診券交付者数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	431 431	417 417	423 423	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	妊婦健診受診率
	指標設定の考え方(式)	(妊婦健康診査受診者数＋妊婦歯科健康診査受診者数)÷(妊婦健康診査受診券交付枚数＋妊婦歯科健康診査受診券交付枚数)×100		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和6年度)	指標が位置づけられている計画等
%	79.5	78.2	81.1	80	第六次総合計画後期実施計画

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	経済的負担軽減により、安心して妊娠・出産を望むことができるため、市民ニーズは高い。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	健やかな妊娠、出産を迎えるための支援には、緊急度にかかわらず事業実施は必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	母子保健法、子ども子育て支援法にて妊婦健康診査の実施は市町村による適切な実施について規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	健やかな妊娠、出産を迎えるための支援には、優先度にかかわらず事業実施は必要である。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	妊婦健康診査は80%前後で、歯科健康診査は35%前後で推移している。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	妊婦健康診査の受診について経済的負担軽減により、安心して妊娠を望むことができ健やかな出産のための支援となる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	国・県の指針に基づき、妊産婦健診の助成を実施している。よりよい方法を検討していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	一人当たりの公費負担額は診療報酬に基づき決定されており診療報酬の改定等により変動はあるが、コスト削減の余地は考えにくい。

上記評価を踏まえた改善方策等	
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	予防接種事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和29年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	予防接種法第5条第1項		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 3 目	事業番号	40220
予算事業名	予防接種事業		
令和4年度予算額	170,689 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	5 健康づくり
施策	(2) 各種検診(健診)・予防の充実	計画上の事業	④ 予防接種事業

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	乳幼児、学童、生徒、高齢者
目的（何をどうしたいか）	感染症予防による公衆衛生の向上及び増進
事業概要（経緯・根拠等）	予防接種法に基づき、定期予防接種を行う。A類疾病(主に集団予防に重点を置く予防接種で、本人や保護者に接種の努力義務がある)は個別の積極的な接種勧奨を、B類疾病(主に個別予防に重点を置く高齢者の予防接種で、本人に対し接種の努力義務はない)は制度の周知を行ったうえで、かかりつけ医療機関において個別接種を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
羽島市医師会・岐阜県医師会との個別接種、その他の医療機関での接種を希望する者に対する接種費用の償還払い制度を継続する。	羽島市医師会・岐阜県医師会との個別接種、その他の医療機関での接種を希望する者に対する接種費用の償還払い制度を継続する。4月よりHPVワクチンの積極的勧奨を再開。7月よりHPVワクチンのキャッチアップ接種と任意接種費用助成を開始。	羽島市医師会・岐阜県医師会との個別接種、その他の医療機関での接種を希望する者に対する接種費用の償還払い制度を継続する。令和6年度までHPVワクチンのキャッチアップ接種と任意接種費用助成を継続。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		147,572	**170,689**	**188,991**
事業費内訳（千円）	1.報酬	3	22	22
	10.需用費	1,036	426	431
	11.役務費	31	40	40
	12.委託料	145,264	168,496	186,108
	13.使用料及び賃借料	31	0	0
	18.負担金・補助及び交付金	1,207	1,705	2,390
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	147,572	170,689	188,991
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	未接種者への勧奨はがき通知回数
	指標設定の考え方(式)	以下の未接種者への勧奨はがきの通知回数 日本脳炎(年長・高1・高3)、1期MR、2期MR、2期DT ※令和3年度はワクチン不足により高1への勧奨なし		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
回	17	13	18	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	予防接種率
	指標設定の考え方(式)	積極的勧奨となっているA類疾病の予防接種率の平均値		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
%	96.6	94.8	91.8	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	A類疾病は予防接種法に保護者の努力義務規定があり、また、高齢者に対するB類疾病の予防接種についても、市民の健康寿命延伸への期待が高く、市民のニーズは高いと考える。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	予防接種法に規定されており、緊急度に関わらず、事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	予防接種法に、定期接種は市町村長が行うことと規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	経常的な事業であるが、感染症の罹患が生命の危機につながる恐れがあることや、予防接種が公衆衛生の向上及び増進に寄与することが実証されていることから優先性は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	国のMR接種率目標値(95%以上)を参考とし比較すると、市のA類疾病の接種率の平均値は95%を下回っている。ワクチンの供給不足の影響も考えられるが、今後も啓発方法の見直し等により接種率の向上を図る必要がある。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	予防接種率の向上により、公衆衛生の向上や増進に寄与することが実証されており、第六次総合計画の「健康づくり」分野に直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	対象者に応じ、啓発方法の見直しを行う余地がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	効率よく接種率を向上できるよう、勧奨方法や勧奨はがきの送付時期を見直すなどしてコスト削減を図っている。今後も啓発方法の見直し等により、コスト削減を行う余地はある。

上記評価を踏まえた改善方策等	現在の事業を継続的に展開し、経常的に公衆衛生の向上・推進を図る。
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	風疹追加的対策			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成元年度 ～ 令和6年度	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ■ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ☐ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	■ 法律	予防接種法第5条第1項		
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 3 目	事業番号	40221
予算事業名	風疹追加的対策		
令和4年度予算額	6,081 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	5 健康づくり
施策	(2) 各種検診(健診)・予防の充実	計画上の事業	④ 予防接種事業

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	成人男性
目的（何をどうしたいか）	感染症予防による公衆衛生の向上及び増進
事業概要（経緯・根拠等）	風しんの抗体保有率が特に低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の男性を、予防接種法に基づく定期予防接種の対象とし、3年間原則無料で定期接種を行う。対象者には制度の周知を行ったうえで、かかりつけ医療機関において個別接種を行う。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
風しんの抗体保有率が特に低い年代の男性を、予防接種法に基づく定期予防接種の対象とし、原則無料で定期接種を行う。対象者には制度の周知を行ったうえで、かかりつけ医療機関において個別接種を行う。	風しんの抗体保有率が特に低い年代の男性を、予防接種法に基づく定期予防接種の対象とし、原則無料で定期接種を行う。対象者には制度の周知を行ったうえで、かかりつけ医療機関において個別接種を行う。	風しんの抗体保有率が特に低い年代の男性を、予防接種法に基づく定期予防接種の対象とし、原則無料で定期接種を行う。対象者には制度の周知を行ったうえで、かかりつけ医療機関において個別接種を行う。

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		7,972	**6,081**	**5,763**
事業費内訳（千円）	10.需用費	240	373	311
	11.役務費	685	573	533
	12.委託料	7,047	5,135	4,919
（財源内訳）（千円）	国支出金	3,525	2,529	2,318
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	0	0	0
	一般財源	4,447	3,552	3,445
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	緊急風しん抗体検査等事業	1 / 2	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	予防接種率
	指標設定の考え方（式）	予防接種実施者数÷抗体検査を実施した対象者のうち結果が陰性だった者の人数×100		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
%	82.6	91.5	100	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方（式）			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	風しんは予防接種法に基づく定期接種の対象とされ、市民の健康寿命延伸への期待が高く、市民のニーズは高いと考える。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	予防接種法に規定されており、緊急度に関わらず、事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	予防接種法に、定期接種は市町村長が行うことと規定されている。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	感染症の罹患が生命の危機につながる恐れがあることや、予防接種が公衆衛生の向上及び増進に寄与することが実証されていることから優先性は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	A	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	予防接種率は令和2年度と比較して向上しているため、令和4年度も継続して啓発していく。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	予防接種率の向上により、公衆衛生の向上や増進に寄与することが実証されており、第六次総合計画の「健康づくり」分野に直接的に寄与するものと考える。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	対象者に応じ、啓発方法の見直しを行う余地がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	効率よく接種率を向上できるよう、勧奨方法や勧奨はがきの送付時期を見直すなどしてコスト削減を図っている。今後も啓発方法の見直し等により、コスト削減を行う余地はある。

上記評価を踏まえた改善方策等	現在の事業を継続的に展開し、経常的に公衆衛生の向上・推進を図る。
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	健康増進事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和61年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 ■ 補助金・負担金等 □ その他（ ）		
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	■ 法律	健康増進法（第17条、第19条の2）、介護保険法（第115条の45 第1項 第2号）	
	□ 条例・規則		
	□ 要綱・計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	40304
予算事業名	健康増進事業		
令和4年度予算額	6,199 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	5 健康づくり
施策	(1) 健康づくりへの支援	計画上の事業	② 健康づくりの推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	主に40歳以上の市民
目的（何をどうしたいか）	生活習慣病の予防・早期発見・早期治療。市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組めることを目指す。
事業概要（経緯・根拠等）	健康増進法に基づく検（健）診として、肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・健康診査（医療保険対象外の者）・成人歯科健診を実施。健康増進法第17条第1項に基づき、健康相談（随時）、集団健康教室（通年）等を実施。健幸づくり施策検討委員会を開催、健康増進計画の策定・実行・評価。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、健康診査（生活保護）、成人歯科健診、健幸づくり施策検討委員会、健康相談、集団健康教室、健康増進計画最終評価アンケート実施	肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、健康診査、（生活保護）、成人歯科健診、健幸づくり施策検討委員会、健康相談、集団健康教室、健康増進計画最終評価実施及び公表	肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、健康診査（生活保護）、成人歯科健診、健幸づくり施策検討委員会、健康相談、集団健康教室、第3期健幸増進計画策定

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		4,428	**6,199**	**6,205**
事業費内訳（千円）	1.報酬	154	161	161
	8.旅費	1	2	2
	10.需用費	366	341	347
	11.役務費	741	449	449
	12.委託料	3,166	5,246	5,246
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	1,960	3,071	3,071
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	1,064 寄付金 718	454 特別会計繰入金 454	454 特別会計繰入金 454
	一般財源	1,404	2,674	2,680
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	岐阜県健康増進事業費補助金	2 / 3	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	各種検診･健診の受診者数
	指標設定の考え方(式)	各種検(健)診(肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・健康診査・成人歯科健康診査)の受診者の延べ人数		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
人	1031	638	562	ー	

指標②	指標の種類	成果指標	指標名	各種検診・健診の受診率
	指標設定の考え方(式)	各種検(健)診(肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・健康診査・成人歯科健康診査)の受診率=(各種検診･健診の受診者の延べ人数/各種検診･健診の対象者の延べ人数)×100		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
%	9.2	5.8	5.3	ー	

⑺ 事務･事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	健康増進法に基づき実施していること、健康を害する疾患の早期発見･早期治療のため安価な自己負担で受診可能であることから市民ニーズはある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	健康増進法に基づく事業であること、疾病の早期発見･早期治療は健康寿命の延伸、医療費の削減等につながるため、緊急度にかかわらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	A	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	本事業は健康増進法に基づき市町村において実施に努めるものとされているため、行政が実施主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	検(健)診の実施や健康づくり施策の推進により、健康寿命の延伸･生活の質の向上に繋がること、健康増進法に基づく事業であることから優先度に関わらず事業を経常的に実施していく必要がある。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	C	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	受診率は経年的に変動しており、成果が上がっているとはいえない。令和2、3年度はコロナ禍により受診率が低下した。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画実施計画の「健康づくり」の分野「健康づくりへの支援」の主要施策の一つとなっている。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	検(健)診の受診者数の増加のため、受診勧奨を実施していく必要がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	費用の大半を占める委託料は診療報酬を参考に算出しておりコスト削減は難しい。

上記評価を踏まえた改善方策等	検(健)診の受診率向上にむけた取り組みを見直し、受診率の向上に努める。

今後の方向性	B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	健康づくり事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和61年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他（ ）		
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	■ 法律	健康増進法第17条第1項	
	□ 条例・規則		
	■ 要綱・計画	羽島市健幸ポイント事業実施要綱	

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	40305
予算事業名	健康づくり事業		
令和4年度予算額	1,096 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけあり
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	5 健康づくり
施策	(1) 健康づくりへの支援	計画上の事業	② 健康づくりの推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	乳幼児から高齢者までの一般市民
目的（何をどうしたいか）	生活習慣病予防等の研修会及び教室を開催し、地域で健幸づくりを行う担い手の育成や、団体への支援を行う。また、健幸ポイント事業を通じて、健幸づくり事業や検（健）診等、市民の健康寿命の延伸に資する活動を促進する。
事業概要（経緯・根拠等）	健幸づくり推進員活動や、健幸づくりサポーター活動により、地域で健幸づくりを行う担い手を育成。「こころの体温計」による心の健幸づくり、栄養教室（食生活改善推進員養成講座）、健幸ポイント事業により健幸づくりを支援。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
・健幸づくり推進員研修会、健幸づくりサポーター学習会、市民協働による健幸づくりモデル事業 ・「こころの体温計」、ゲートキーパー研修、自殺予防啓発チラシの自治会回覧 ・健幸ポイント事業 ・栄養教室（中止）	・健幸づくり推進員研修会、健幸づくりサポーター学習会 ・「こころの体温計」、ゲートキーパー研修 ・健幸ポイント事業 ・栄養教室 ・もったいない食材食べきりレシピパンフレット作成	・健幸づくり推進員研修会、健幸づくりサポーター学習会 ・「こころの体温計」、ゲートキーパー研修 ・健幸ポイント事業 ・栄養教室

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		619	**1,096**	**1,530**
事業費内訳（千円）	7.報償費	12	68	68
	10.需用費	533	947	606
	12.委託料	64	64	64
	13.使用料及び賃借料	10	17	17
	17.備品購入費	0	0	775
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	61	90	90
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	84	84
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	110 特別会計繰入金 110	136 特別会計繰入金 136	136 特別会計繰入金 136
	一般財源	448	786	1,220
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助	自殺予防緊急対策事業費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	健幸づくり教室実施回数		
	指標設定の考え方(式)	健幸づくり推進員研修会、健幸づくりサポーター学習会、市民協働による健幸づくりモデル事業における健幸教室、栄養教室の実施回数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	回	14	6	6	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	健幸づくり教室参加人数		
	指標設定の考え方(式)	健幸づくり推進員研修会、健幸づくりサポーター学習会、市民協働による健幸づくりモデル事業における健幸教室(サポーター数)、栄養教室の参加者数(延べ)				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値(令和--年度)	指標が位置づけられている計画等
	人	385	242	176	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	B	A 市民ニーズは高い(増大している) B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い(低減している)	健幸づくり教室参加人数は減少しているが、地域で健幸づくりを行う担い手の育成や羽島市の健康課題である生活習慣病予防を推進するため、事業実施の必要がある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	地域で健幸づくりを行う担い手の育成や市民の健康づくりに関する知識を普及し生活習慣病を予防するために、緊急度に関わらず事業実施は必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	市民自らが健幸づくりに取り組めるよう支援するために、地域に密着した行政が実施主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	B	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	継続的に市民が健幸づくりに取り組み、健康な生活を送ることができるよう優先度にかかわらず経常的に実施することが望ましい。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	事業参加者数が減少している。教室内容や実施方法を検討し、地域で健幸づくりを行う担い手の育成推進を図っていく。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画後期実施計画の重点事業に位置づけられており、総合計画に直接的に寄与する。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	B	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	教室内容や健幸づくりの担い手の育成方法について、見直す余地がある。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	B	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	教室内容や事業の見直しにより、コスト削減を行う余地はある。

上記評価を踏まえた改善方策等	現在の事業を継続的に展開し、日常的・経常的な健幸づくりを推進する。 栄養教室や健幸づくりサポーター活動への積極的な参加を促す、啓発方法等を検討する。
今後の方向性 B	A 拡充 B 現状維持 C 方法改善 D 委託等外部活用 E 他事業との統合 F 縮小 G 終期設定 H 休止 I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	がん検診事業		
新規・継続区分	継続	事業期間	昭和60年度 以前 ～ 期間設定なし
事業手法	■ 直営 ■ 委託 □ 指定管理 □ PFI事業 □ 補助金・負担金等 □ その他（ ）		
事務・事業区分	□ 法定受託事務(全部) □ 法定受託事務(一部) □ 自治事務(義務的) ■ 自治事務(裁量的) □ 自治事務(任意的)		
根拠法令等	■ 法律	健康増進法第19条の2	
	□ 条例・規則		
	□ 要綱・計画		

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	40308
予算事業名	がん検診事業		
令和4年度予算額	36,226 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	5 健康づくり
施策	(2) 各種検診(健診)・予防の充実	計画上の事業	② がん検診の推進

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	子宮がん:20歳以上女性、乳がん:30歳以上女性、胃(バリウム検査)・肺・大腸がん:40歳以上の市民、胃がん(内視鏡検査):50歳以上の市民
目的（何をどうしたいか）	がんの早期発見、および早期治療の促進
事業概要（経緯・根拠等）	子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん・大腸がん検診の実施、事後指導、精密検査受診指導、がん検診受診勧奨を実施する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)の実施 がん検診の受診勧奨 精密検査受診勧奨 がん患者医療用補正具購入費助成	各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)の実施 がん検診の受診勧奨 精密検査受診勧奨 がん患者医療用補正具購入費助成	各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)の実施 がん検診の受診勧奨 精密検査受診勧奨 がん患者医療用補正具購入費助成 がん検診のオンライン予約

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	年度 / 節名	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		30,587	**36,226**	**40,547**
事業費内訳（千円）	1.報酬	90	220	220
	8.旅費	3	13	13
	10.需用費	956	1,019	1,020
	11.役務費	979	1,022	1,048
	12.委託料	28,160	33,620	37,914
	13.使用料及び賃借料	26	12	12
	18.負担金・補助及び交付金	364	320	320
	22.償還金・利子及び割引料	9	0	0
（財源内訳）（千円）	国支出金	735	757	757
	県支出金	182	160	160
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	2,300	2,710	3,125
	その他（主なもの） 上段:内容 下段:金額	5,405 特別会計繰入金 5,405	5,341 特別会計繰入金 5,341	5,341 特別会計繰入金 5,341
	一般財源	21,965	27,258	31,164
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助	がん検診推進事業補助金	1 / 2	地方債		/
県補助	がん患者医療用補正具購入費補助金	1 / 2	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	成果指標	指標名	がん検診受診率
	指標設定の考え方（式）	（各がん検診受診者数の合計/各がん検診対象者数の合計）×100		

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
%	3.6	2.7	3.3	ー	

指標②	指標の種類		指標名	
	指標設定の考え方（式）			

単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	健康増進法に基づき実施していること、職場等での検診受診の機会がない者もいるため、ニーズはある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	B	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	健康増進法に基づき実施しているため、緊急度にかかわらず事業実施が必要である。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	健康増進法に、市町村、医療機関、健康事業実施事業者等が相互連携を図り、国民の健康増進に努めることになっており、行政が実施主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	第六次総合計画の「健康づくり」分野に事業が位置づけられている。がんは羽島市の死因の第1位であり、がんの早期発見・治療が医療費抑制につながっていくと考えられるため、優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	C	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	受診率は経年的に変動しており、成果が上がっているとはいえない。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画の「健康づくり」分野に位置づけられており、総合計画に直接的に寄与するものと考えられる。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	A	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	がん検診受診率向上のため、実施方法、勧奨方法に見直しの余地はある。令和5年度からはがん検診のオンライン予約の導入を検討し受診率向上に努める。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	検診実施に必要な経費であること、受診勧奨に費用も要することから、削減は困難と思われる。

上記評価を踏まえた改善方策等	全てのがん検診において、岐阜県市町村の平均受診率を下回っている状況である。令和5年度からはがん検診のWEB予約導入、令和6年度以降はSMSによる受診勧奨導入を検討しがん検診受診率向上に努める。WEB予約の周知方法として、毎年40歳の者に対して周知ハガキを送付。40歳女性は乳がんクーポン券送付と同時に周知する。

今後の方向性	C	A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止

令和 4 年度 事務事業評価シート

部局	健幸福祉部	課等	子育て・健幸課（保健センター）

(1) 事業概要

事務・事業名	青壮年期健診事業			
新規・継続区分	継続	事業期間	平成27年度 ～ 期間設定なし	
事業手法	☐ 直営 ■ 委託 ☐ 指定管理 ☐ PFI事業 ☐ 補助金・負担金等 ☐ その他（ ）			
事務・事業区分	☐ 法定受託事務(全部) ☐ 法定受託事務(一部) ☐ 自治事務(義務的) ☐ 自治事務(裁量的) ■ 自治事務(任意的)			
根拠法令等	☐ 法律			
	☐ 条例・規則			
	☐ 要綱・計画			

(2) 会計区分

区分	一般会計		
予算科目	4 款 1 項 5 目	事業番号	40309
予算事業名	青壮年期健診事業		
令和4年度予算額	464 千円		

(3) 第六次総合計画後期実施計画への位置づけ

実施計画への位置づけ	位置づけあり	重点事業への位置づけ	位置づけなし
基本目標	Ⅱ 健幸福祉・医療～共に支え健やかに暮らすまち～	分野	5 健康づくり
施策	(2) 各種検診(健診)・予防の充実	計画上の事業	① 若年層に対する健康診査の実施

(4) 事業内容

対象（誰に,何に対して）	20・30歳の市民。
目的（何をどうしたいか）	若年層からの健康づくりの推進や疾病予防を図る。
事業概要（経緯・根拠等）	節目となる20歳、30歳の市民に歯科健診を受ける機会を提供する。対象者に青壮年期歯科健診の受診券を送付し、羽島市・羽島郡の歯科医院にて歯科健診を実施する。

令和3年度 実施内容	令和4年度 実施内容	令和5年度 実施内容
医科健診 歯科健診 健診後の保健指導	歯科健診	歯科健診

(5) 事業実績及び事業計画

事業費	節名＼年度	令和3年度 決算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額
		707	464	521
事業費内訳（千円）	10.需用費	102	9	66
	12.委託料	605	455	455
（財源内訳）（千円）	国支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0
	その他（主なもの）上段:内容 下段:金額	139 特別会計繰入金 139	69 特別会計繰入金 69	69 特別会計繰入金 69
	一般財源	568	395	452
	一般会計繰入金	0	0	0

国補助		/	地方債		/
県補助		/	その他		/

⑹ 成果指標等

指標①	指標の種類	活動指標	指標名	青壮年期健診（医科健診・歯科健診）の受診者数		
	指標設定の考え方（式）	青壮年期健診（医科健診・歯科健診）受診者の延べ人数				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	人	175	106	97	ー	
指標②	指標の種類	成果指標	指標名	青壮年期健診（医科健診・歯科健診）の受診率		
	指標設定の考え方（式）	青壮年期健診受診率=（医科健診及び歯科健診受診者の総数/医科健診及び歯科健診対象者の総数）×100				
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値（令和--年度）	指標が位置づけられている計画等
	%	6.2	3.9	3.7	ー	

⑺ 事務・事業の評価

項目		視点	評価		評価の理由
必要性	市民ニーズ	市民ニーズを踏まえ、事業を実施する必要はあるか	A	A 市民ニーズは高い（増大している） B 市民ニーズとの関連は薄い C 市民ニーズは低い（低減している）	歯科健診受診の機会がない者に対し、安価な自己負担で受診可能であること、将来の生活習慣病の予防につながっていくことから市民ニーズはある。
	緊急度	緊急的な対応が必要か	A	A 緊急度は高い B 緊急度にかかわらず事業実施が必要 C 緊急度は低い	若年期から歯科健診機会を設け、歯科疾患を予防することは、将来の歯科疾患・生活習慣病の予防、医療費削減につながるため緊急度は高い。
妥当性	公共性	行政課題への対応や事業実施の背景等を踏まえ、行政の関与は必要か	B	A 行政が実施主体なることが法令等で規定 B 行政が実施主体となることが適当 C 民間によりサービスの維持が可能	40歳未満を対象とした歯科健診は法令等で規定されていないが、行政以外での実施が見込めないため、行政が実施主体となることが適当である。
	優先度	関連施策への貢献度や休廃止の影響度等を踏まえ、事業実施の優先度はどうか	A	A 優先度は高い B 優先度にかかわらず経常的に実施 C 優先度は低い	若年層の歯科健診を実施することにより、歯科疾患予防・生活習慣病の予防につながり、増大している医療費の抑制、そして社会保障の安定化に大きく影響してくるため優先度は高い。
有効性	達成度	目標設定に対する達成状況や成果はどうか	B	A 十分に目標を達成/成果が上がっている B 概ね目標を達成/成果が上がっている C 成果があまり上がっていない	現在のところ、目標を設定している計画等はない。令和2年度・3年度はコロナ禍により受診率が低下した。
	貢献度	総合計画に掲げる各分野の施策に寄与するか	A	A 総合計画に直接的に寄与する B 総合計画に間接的に寄与する C 各分野の施策の方針との関連はない	第六次総合計画後期実施計画の「健康づくり」の分野に事業が位置づけられているとともに、重点事業として位置づけもあることから、総合計画に直接的に寄与するものである。
効率性	代替性	現在の事業手法を見直す余地はあるか	C	A 事業手法を見直す予定である B 事業手法を見直す余地はある C 事業手法を見直す余地はない	若年期からの健診受診を習慣化させるため、20歳・30歳を対象とした健診を継続していく。
	費用面	現在よりもコストを削減する余地はあるか	C	A コスト削減を行う予定である B コスト削減を行う余地はある C コスト削減を行う余地はない	費用の大半を占める委託料は診療報酬を参考に算出しておりコスト削減は難しい。

上記評価を踏まえた改善方策等	受診率向上のための啓発方法等を検討する。
今後の方向性	B　A 拡充　B 現状維持　C 方法改善　D 委託等外部活用　E 他事業との統合　F 縮小　G 終期設定　H 休止　I 廃止